

| 令和２年第４回山田町議会定例会会議録（第１日）                                                                        |                   |                     |              |                 |           |              |      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|---------------------|--------------|-----------------|-----------|--------------|------|
| 招 集 告 示 日                                                                                      | 令和 ２年１２月１０日       |                     |              |                 |           |              |      |
| 招 集 年 月 日                                                                                      | 令和 ２年１２月１５日       |                     |              |                 |           |              |      |
| 招 集 場 所                                                                                        | 山田町役場５階議場         |                     |              |                 |           |              |      |
| 開 閉 会 日 時<br>及 び 宣 告                                                                           | 開 会               | 令和 ２年１２月１５日午前１０時００分 |              |                 |           | 議 長          | 昆 暉雄 |
|                                                                                                | 散 会               | 令和 ２年１２月１５日午後 ３時２４分 |              |                 |           | 議 長          | 昆 暉雄 |
| 応（不応）招議員<br>及び出席議員並び<br>に 欠 席 議 員<br><br>出席 １４名<br>欠席 ０名<br>欠員 ０名<br>凡例 出席 ○<br>欠席 △<br>（不応招）× | 議 席<br>番 号        | 氏 名                 | 出 席<br>等 の 別 | 議 席<br>番 号      | 氏 名       | 出 席<br>等 の 別 |      |
|                                                                                                | １                 | 昆 清                 | ○            | ８               | 佐 藤 克 典   | ○            |      |
|                                                                                                | ２                 | 阿 部 吉 衛             | ○            | ９               | 木 村 洋 子   | ○            |      |
|                                                                                                | ３                 | 吉 川 淑 子             | ○            | １０              | 関 清 貴     | ○            |      |
|                                                                                                | ４                 | 豊間根 信               | ○            | １１              | 横 田 龍 寿   | ○            |      |
|                                                                                                | ５                 | 菊 地 光 明             | ○            | １２              | 坂 本 正     | ○            |      |
|                                                                                                | ６                 | 黒 沢 一 成             | ○            | １３              | 阿 部 幸 一   | ○            |      |
|                                                                                                | ７                 | 山 崎 泰 昌             | ○            | １４              | 昆 暉雄      | ○            |      |
| 会 議 録 署 名 議 員                                                                                  | ２ 番 阿 部 吉 衛       |                     | ３ 番 吉 川 淑 子  |                 | ４ 番 豊間根 信 |              |      |
| 職務のため議場<br>に出席した者の<br>職氏名                                                                      | 事務局長              | 福 士 雅 子             |              | 書 記             | 黒 沢 和 也   |              |      |
| 地 方 自 治 法 第<br>１ ２ １ 条 により<br>説 明 の た め 出 席<br>し た 者 の 職 氏 名<br><br>凡例 出席 ○<br>欠席 △            | 職 名               | 氏 名                 | 出 欠          | 職 名             | 氏 名       | 出 欠          |      |
|                                                                                                | 町 長               | 佐 藤 信 逸             | ○            | 健康子ども課長         | 濱 登 新 子   | ○            |      |
|                                                                                                | 副 町 長             | 甲斐谷 芳 一             | ○            | 建設課長            | 佐 藤 篤 人   | ○            |      |
|                                                                                                | 副 町 長             | 吉 田 雅 之             | ○            | 都市計画課長          | 鳥 居 義 光   | ○            |      |
|                                                                                                | 技 監               | 赤 石 広 秋             | ○            | 上下水道課長          | 中 屋 佳 信   | ○            |      |
|                                                                                                | 総務課長              | 昆 健 祐               | ○            | 消防防災課長          | 福 士 勝     | ○            |      |
|                                                                                                | 財政課長              | 芳 賀 道 行             | ○            | 教 育 長           | 佐々木 茂 人   | ○            |      |
|                                                                                                | 復興企画課長            | 川守田 正 人             | ○            | 教育次長兼<br>学校教育課長 | 箱 山 智 美   | ○            |      |
|                                                                                                | 会計管理者兼<br>税 務 課 長 | 古 舘 隆               | ○            | 生涯学習課長          | 加 藤 紀 彦   | ○            |      |
|                                                                                                | 農林課長              | 佐々木 幸 博             | ○            |                 |           |              |      |
|                                                                                                | 水産商工課長            | 野 口 伸               | ○            |                 |           |              |      |
|                                                                                                | 町民課長              | 川 口 徹 也             | ○            |                 |           |              |      |
|                                                                                                | 長寿福祉課長            | 武 藤 嘉 宜             | ○            |                 |           |              |      |
| 議 事 日 程                                                                                        | 別 紙 の と お り       |                     |              |                 |           |              |      |
| 会議に付した事件                                                                                       | 別 紙 の と お り       |                     |              |                 |           |              |      |
| 会 議 の 経 過                                                                                      | 別 紙 の と お り       |                     |              |                 |           |              |      |



令和２年第４回山田町議会定例会議事日程  
(第１日)

令和２年１２月１５日（火）午前１０時開会

- ・開　　会
- ・諸般の報告
- ・行政報告

- 日　程　第　１　会議録署名議員の指名
- 日　程　第　２　会期の決定
- 日　程　第　３　選挙第１号　山田町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 日　程　第　４　一般質問



令和2年12月15日

令和2年第4回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、令和2年第4回山田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、本会期中において、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

また、登壇のときには、マスクを外し発言していただきます。それ以外には、新型コロナウイルス感染症防止のため、マスクの着用をご協力願います。

○

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長（昆 暉雄）

諸般の報告を行います。

議会閉会中の動き及び例月出納検査報告等、請願、一般質問、岩手県後期高齢者医療広域連合議会、宮古地区広域行政組合議会、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会の会議結果報告、町長提出議案の受理については、お手元に配付した報告書のとおりでございますので、ご了承願います。

なお、受理した請願については、お手元に配付した請願文書表のとおり、所管の総務教育常任委員会に付託したので報告します。

続いて、行政報告を行います。

町長。

○町長（佐藤信逸）

行政報告、令和2年第3回山田町議会定例会以降の動向について、次のとおり報告いたします。

行政報告書（要望関係）。1、要望期日、令和2年9月1日火曜日。

2、要望先、国民民主党（現立憲民主党）岩手県総支部連合会代表、小沢一郎。応対者、副代表、木戸口英司、副代表、横沢高德。

3、出席者、山田町、私ほかお目通しをいただきたいと存じます。

#### 4、要望事項。

- (1)、秋サケの資源回復と海面魚類養殖の生産技術確立について。
- (2)、防潮堤及び水門の早期完成について。
- (3)、町内二級河川の維持管理について。
- (4)、県立山田病院の診療体制の充実について。
- (5)、磯根資源の回復について。
- (6)、被災地通学支援事業の継続について。
- (7)、漁港及び海岸保全区域内の緊急的な水害対策について。
- (8)、治山事業要望箇所の早期整備について。
- (9)、新型コロナウイルス感染症への対応について。

5、回答、要望いただいた項目について、国政、県政への要望活動に生かしていきたい。

行政報告、要望関係でございます。1、要望期日、令和2年9月25日金曜日。

2、要望先、自由民主党岩手県支部連合会、政務調査会、佐々木茂光。応対者、会長代理、千葉伝、総務会長、川村伸浩、幹事長代理、城内愛彦、政調会長代理、臼澤勉、広報委員長、佐々木宣和、副幹事長、高橋康介ほか9名。

3、出席者、山田町、私ほかお目通しをいただきたいと存じます。

4、要望事項、これも先ほどと重複しますので、お目通しをいただきたいと存じます。

5、回答、岩手県知事要望の場で伝えるとともに、県の動向を注視しながら、党本部にも要望してまいりたい。

行政報告、防災関係でございます。1、山田町総合防災訓練。期日、令和2年9月6日日曜日。場所、山田町全域。参加者数、470人。内容、通信情報連絡訓練、職員非常招集訓練、津波避難訓練、避難所設置運営訓練、緊急救護訓練、災害対応訓練、偵察訓練、防災学習訓練。参加団体、岩手県防災航空隊、山田消防署担当課、総務課、消防防災課。

2、災害警戒本部設置。大雨警報（土砂災害）。設置期間、令和2年9月14日月曜日零時41分設置、翌15日火曜日4時21分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、土木施設、被害額60万円（町道田の浜小谷鳥線路面洗掘）。

大雨警報（土砂災害）。設置期間、令和2年9月15日火曜日、7時54分設置、同日23時13分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

大雨警報（土砂災害）。設置期間、令和2年9月23日水曜日6時7分設置、同日19時57分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、土木施設、被害額60万円（町道大開線のり面崩壊等）。

大雨警報（土砂災害）、防風、波浪警報。設置期間、令和2年9月25日金曜日、6時24分設置、9月27日日曜日4時5分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、土木施設、被害額115万円（町道東山国有林線路面洗掘、河川護岸部浸食等）。オランダ島施設、被害額500万円（浮き桟橋設備等一

部損壊)。

大雨警報(土砂災害)。設置期間、令和2年10月12日月曜日18時51分設置、同日23時55分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、土木施設、被害額500万円(町道稻荷林新山線のり面崩壊)。

以上でございます。

○議長(昆 暉雄)

以上で諸般の報告及び行政報告を終わります。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長(昆 暉雄)

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、2番阿部吉衛君、3番吉川淑子さん、4番豊間根信君、以上3名を指名します。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長(昆 暉雄)

日程第2、会期の決定をお諮りします。

お手元に配付の日程表のとおり、本定例会の会期は本日から12月17日までの3日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月17日までの3日間に決定しました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長(昆 暉雄)

日程第3、選挙第1号 山田町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を議題とします。

ここでお諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には、鈴木協子さん、木村幸喜さん、齋藤茂さん、豊間根和博さん、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることについてご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した鈴木協子さん、木村幸喜さん、齋藤茂さん、豊間根和博さん、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員の指名をします。第1順位、貫洞寛喜さん、第2順位、斉藤宮子さん、第3順位、船越達さん、第4順位、佐藤秀樹さん、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました第1順位、貫洞寛喜さん、第2順位、斉藤宮子さん、第3順位、船越達さん、第4順位、佐藤秀樹さん、以上の方が順位のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第4、一般質問を行います。

通告順に質問を許可します。なお、本定例会の質問時間は山田町議会先例74により20分であることを申し添えます。

それでは、10番関清貴君の質問を許します。10番。

○10番関 清貴議員

10番関清貴、政和会。それでは、一般質問の通告により、壇上より質問させていただきます。

1、道路行政について。台風等で被災し、道路整備された大浦地区の町道について伺います。（1）、旧製材所付近の町道は、雨が降れば町道と防潮堤の境が分からないほどの水たまりができ、車が擦れ違うのが難しい状況であります。防潮堤の管理者と協議をするなどして改善策を考えているか。

（2）、去年の台風19号により、大きな被害を受けた町道秀禅上線の復旧工事が進められていますが、



舗装工事がほかの災害復旧工事との兼ね合いからできていないようであります。日常利用されている生活関連道路なので、路面修復を定期的に行うことはできないか。

2、産業振興について。(1)、山田魚市場の存続について、以前一般質問を行いました。決算等が出ていないことから深く聞くことはできませんでした。令和元年度決算もそろったと思うが、今後水産業の町として魚市場をどのような位置づけで考えていくのか伺います。また、新たな養殖漁業への取組の計画はどこまで進んでおり、いつ頃から始まり、魚市場に水揚げされる予定なのか伺います。

(2)、最近来町する観光客を乗せたバスが停車しておりますが、バスツアー客の件数と人数はどのくらいなのか。町内への経済効果は、どのくらいあるのか。また、修学旅行の誘致を進めているか伺います。

(3)、復興事業も終わり、若い人たちの雇用の場を求める声を聞きますが、企業誘致の活動を行っているか。また、工場用地として復興事業で生じたところを活用できないものかどうか。

3、教育環境について。4月から小中学校が統合したが、次の点について小学校、中学校それぞれ伺う。(1)、新たな学習環境となり、学力面で勉強についていけない児童生徒の指導をどのように取り組んでいるのか。

(2)、いじめ問題となる案件は発生しているか。

(3)、不登校の児童生徒はどのくらいいるか。

(4)、学校給食が始まり半年以上経過するが、給食費の滞納はあるのかどうか。

4、福祉施策について。(1)、コロナ禍の中、社会福祉協議会が訪問を行う事業に影響が出ていないか。

(2)、東日本大震災の復興支援事業も本年度をもって終わるが、代替事業として高齢者支援のための有効なソフト事業を検討しているかどうか。

以上、壇上よりの質問といたします。再質問は自席より行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

関清貴議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の道路行政についてお答えします。1つ目の大浦地区の旧製材所付近の町道については、防潮堤用地内の排水不良や町道長林大浦線の防潮堤側に排水施設がないことにより、水たまりが発生しやすい状況となっております。現在岩手県において、防潮堤用地内の表面水を集水ますに誘導するための舗装工事が予定されており、また町においても町道用地内の排水施設の整備を計画しております。今後も県と協力しながら、排水不良箇所の改善に努めてまいります。

2つ目の町道秀禅上線については、準用河川秀禅川改修工事との関連で未舗装の状態となっていることから、大雨などにより路盤が洗掘された際は、碎石を補充するなど、応急的な対応を行ってきた

ところであります。今後においては、アスファルト乳剤を散布して碎石を固着させるなど、路盤の洗掘防止対策を講じながら路面修復に努めるとともに、早期の本復旧に向け整備を進めてまいります。

2点目の産業振興についてお答えします。1つ目の山田魚市場についてですが、魚市場は前浜の水産物を通じて漁業者と消費者をつなぐ役割を担っており、本町の漁業を支える拠点であると認識しております。同魚市場の令和元年度決算状況ですが、主要魚種である秋サケの記録的な不漁の影響を受け、約2,100万円の赤字を計上しております。これにより、繰越欠損金は3億3,700万円であり、厳しい経営が続いているところであります。

現在県漁連や県信漁連、県農林水産部団体指導課などで組織するJF経営指導岩手県委員会による経営健全化に向けた取組が進められているところであり、町としてはその動向などを見ながら、今後の対応を検討していきたいと考えております。

新たな養殖漁業への取組については、本年8月に三陸やまだ漁協から、トラウトサーモン試験養殖に係る支援要請があったことから、町では設備導入費用などの一部を補助する方向で検討しているところであります。現段階では、令和3年度に実証試験を開始する予定としており、順調に進めば4年春には水揚げできるものと見込んでおります。

2つ目の観光バスツアーの受入れ状況についてですが、本年度は11月30日現在41件で、1,268人が本町を訪れているところであります。体験観光事業者の収入は約240万円、このほかに町内での買物などの売上高を勘案すると、一定の経済効果はあるものと認識しております。

修学旅行の誘致についてですが、本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、直接県外に出向いて誘致活動は行っておりませんが、三陸復興国立公園協会で実施する首都圏旅行エージェント訪問事業などを通じ、体験観光メニューのPRや団体旅行者の誘客に努めているところであります。

3つ目の企業誘致についてですが、雇用の受皿となる企業の誘致は、町の発展に欠かせない重要な取組であると認識しております。町では、これまで岩手県企業誘致推進委員会と連携し、町内の工業団地や優遇制度などの情報発信に取り組んでいるところであります。現時点において、企業における新たな設備投資は、コロナ禍の影響もあり、慎重にならざるを得ない状況にあると捉えておりますが、コロナ終息後を見据えた誘致活動の展開、加えて町内誘致企業の事業拡大に備えた対応など、しっかりと進めていきたいと考えております。

復興事業で生じた用地の活用については、山田地区の国道45号周辺と織笠川左岸部の移転元地を産業用地として活用することで進めております。

4点目の福祉施策についてお答えします。1つ目の社会福祉協議会が訪問を行う事業への影響については、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言や県内での感染者の発生状況により、生活支援相談員による戸別訪問に影響はあったものの、電話による安否確認を行うなどの対応をしているとのことでもあります。

2つ目の高齢者支援のための有効なソフト事業の検討については、生活支援相談員を来年度以降も配置する方向で県と協議を進めております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

3点目の教育環境についてお答えします。1つ目の学力面で心配される児童生徒の状況については、統合前のそれぞれの学校から引継ぎがなされており、これを基として個別対応に努めております。1年生については、各学級に学校支援員を配置し、学習支援に努めております。

2つ目のいじめ問題については、11月末時点において、小学校3校で合計18件、中学校で20件の事案を認知しております。なお、各校ではいじめ防止基本方針に基づいて対応しており、重大事態は報告されておられません。

3つ目の不登校の児童生徒については、11月末時点において、小学校3校で6名、中学校で5名となっております。

4つ目の給食費については、11月末時点の納付率は99.1%となっており、滞納している家庭は3件となっております。

○議長（昆 暉雄）

再質問者に申し上げます。マイクを活用し、分かるように質問願います。

再質問を許します。10番。

○10番 関 清貴議員

それでは、再質問は今質問した項目の後ろのほうからさせていただきます。

まず、福祉施策についてでございます。社会福祉協議会のほうでは、コロナ禍の中で戸別訪問には影響はあったものの、電話により安否確認をしていると。では、本来的に対面で相談に乗ったり、いろいろ話を聞くというのはできなかったかどうか。これは社会福祉協議会のほうの事業なので、担当課でつかんでいるかどうか分かりませんが、その辺について分かるのであれば教えてください。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

ただいまのご質問でございますが、基本的には町長答弁にあるとおり電話でということでございますが、戸別訪問につきましては対象の方、アセスメントをしてございますが、その結果に基づきまして、ランクが高い方、いわゆる重要度が高い方につきましては訪問をしているというふうに聞いてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。まずコロナ禍ですので、今回ちょっとコロナに対する認識というのがそれほど全国的に確立されていないと思いますので、その辺については今後の対応の仕方、進め方についてはそれぞれ皆さん成功事例、失敗事例がありますでしょうから、その辺を検討して社会福祉協議会のほうでは取り組むものだと思いますので、それを期待したいと思います。

そして、町のほうとして、高齢者支援のためのソフト事業の検討については、生活支援相談員を来年度以降も配置する方向でということですが、これは社会福祉協議会とは別に、町のほうの生活支援相談員と解釈していいのですか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

ただいまの件につきましては、現在社会福祉協議会のほう、県のほうの事業で配置をしております生活支援相談員の延長についてということでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、町自体としてそのような取組、まず心の復興ということが強く言われているのですが、来年以降、多分様々な支援が閉ざされると思うのですが、心の復興という意味でも、町でも何かの相談員なり、訪問して聞く傾聴ボランティア等を育成するなどして、いろんな方法があろうかと思いますが、コロナ禍において無理だということかどうか、可能性が低いのかどうか、その辺について長寿福祉課としてはどのように考えておりますか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

今後の部分でございますが、今議員さんがおっしゃられたように、今年度でまず期間としては終わるということではございますが、来年度から7年までの5年間について、支援を継続するというふうなことが決められてございます。これにつきましては、被災者の部分についての支援ということで、今議員さんがおっしゃられた心の復興も含めた被災者の見守り等の支援というふうなことになると思います。ここにつきましては、生活支援相談員を引き続き配置する中で、県もそうですが、社会福祉協議会と協議をしながら、どのような形で進めるか、あるいはそれを5年後に向けてどのように施策に反映させるかというのにつきましては、今後協議を進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、5年後の町の施策をこれから5年かけてやっていくというように今聞こえたのですが、その辺について来年度からきちんと町で対応するというのは考えているのか、それとも私のさっき聞き間違いなのかどうか、その辺確認したいと思います。

○議長（昆 暉雄）

マイクを使って具体的に説明願います。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

今私が答弁したとおりが基本でございますけれども、町の施策の中でも同様の事業といたしまして、生活支援体制整備事業というものがございます。これも同じような形での支援、こちらは高齢者支援でございますが、今お話しした被災者の支援の部分も併せまして事業の活用ができるかといったようなことは現在もしてございますので、これは引き続きしながら、今お話をした生活支援相談の中で行っている事業も併せて今後の方向性は出していきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。予算等を計上してきちんとやっていくというのは分かりましたが、まず人が対応しなければならないことだと思いますので、その辺は人員的にも多分役所の中でも人員が少なくなるなど厳しい面もあるでしょうが、その辺についてきちんと対応していただき、予算面もつく、あとは被災者、高齢者が町内でどのような状況に置かれて、どのようなのを求めているか、どのような助けが必要なのかというのをきちんと担当課では認識して取り組んでいただいて、5年後にはそれらの達成ができたと言えるような業務をこなしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。これは、お願いで終わっておきます。

次の質問に移らせていただきます。次は、教育関係ですが、まず統合して順調に進んでいるようですが、答弁の中で少し補完して聞きたいのがありますので、それをお聞きいたします。学力面で心配される子、1年生とありますが、この1年生は小学1年生ですか、中学1年生ですか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

答弁内容が少し丁寧さが欠けたなというふうに思っておるところです。この1年生は、小学校1年生ということになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました、小学校1年生ということで。そうすれば、中学校1年生になるのか何年生になるのか分かりませんが、何かしらの特色ある、特徴ある対応策を行っておりますか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

中学校に関してですけれども、豊間根中学校、山田中学校が統合することによって、学級数が増になってございます。そのことによって教員配置に少し余裕が出てきていますので、中学校のほうではティームティーチングを中心としながら、1つの学級に先生方が2人入ると。ここは数学、英語のところを中心にやっているところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。そして、私疑問に思うのが、学習面についていけない子を教員間で共通認識で指導しているのか、それとも学校全体でやっているのか、それとも担任の先生1人で頑張っているのかどうか、その辺をお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

子供たちへの対応につきましては、統合に当たりまして、県のほうからも配慮をいただきまして、全ての統合校から先生方が集まる形になってございます。ですので、子供たちの様子については引継ぎをしっかりと、まずは学校全体で確認し合っていると。ただ、実際に対応するのが教科であったり、学年ということになりますので、実際の対応のほうについては教科、学年、そして担任の先生が中心となっているという状況でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。学校、先生間で、先生と先生の間でそういう学力でついていけない、生活面でもついていけない、そのような子たちをフォローする話合いというか、環境というのは整っているわけで

しょうか。それをお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

基本的には学校では、子供たちの様子を職員会議の後に、支援の必要があるであったりとか、また生徒指導の上での問題がある子供だったりとか、そういうことを学校全体で協議することになります。また、定期的に学年での会議であったりとか、あとは教科ごとの会議であったりとか、そうした中で、学力面で気になる子供にどう対応していくかということも定期的に話し合いは行っているところです。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

とにかく、山田町は震災から10年がたとうとしています、子供たち、親御さんたちも一生懸命になって復興のため頑張ってきています。次に出てくるのは、やはりほかのところに行ったときに、果たして学習面、学習とは限りませんが、様々な面でほかの地域の生徒たちと競争したり、励まし合ったりして成長できるかどうか、その辺が私非常に懸念するところでございますが、学校環境とすればまず問題はないと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

各学校においては、子供たちの力を伸ばすことに今全力を挙げて取り組んでいただけているものというふうに認識しております。また、子供たち自身も学校が楽しいであったりとか、そうした数値も上がってきておりますので、教育委員会としてもしっかりと支援しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。ぜひ教育委員会中心に、学校側のほう、現場のほうでも子供と一緒に頑張って対応する、学校のほうでも一生懸命になって山田町のエducation委員会、行政のほうも総力を挙げて子供の教育というのを頑張りたいと思います。まして、今度エアコンも来年度には小学校全部設置されますし、パソコンも今回の予算に上がっているようですので、それらも環境が整いつつありますので、その環境を生かすのも教育の現場のほうの先生方の対応だと思いますので、来年以降教育環境がある程度そろった上で、どのようなつもりで教育を進めていくのか、その辺を教育長からお聞きいたしました。

いのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

山田町の教育環境は、私が教育長になってからかなり変わってきております。これは、皆さんからのいろんな形での支援とか、応援とか、様々な地域の方からのいろんな願いとか、そういうのを考えながらやってきたところでございます。今GIGAスクールのほうでパソコンのほうも1人1台来年度からつきますし、それからエアコンのほうもつきます。そういった中で、やっぱり子供たちは思い切り勉強、それからスポーツに邁進してもらいたいと私は思っております。それも、やはり地域ぐるみで、みんなで応援しながら、子供たちをいい方向で、特にも今自己肯定感が低いということも言われていますので、そういうところで認め合いながら、子供たち同士、それから職員同士、それから先生方、地域の方、おうちの方全て、みんなで一緒になって山田町の教育の向上というのにいけたらいいかな、そういうふう強く思っているところです。これも、やはり山田町の皆さんの協力が欠かせないところでございますので、それについても教育委員会でも思い切り頑張っていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。教育長の力強い言葉で、これからも子供たちが元気に活躍すれば、町民も元気をもらいますので、ぜひそういう原動力の教育現場のほうでも頑張ってもらいたいと思います。特に少子化になって、スポーツは時にして、今はあまり大きな振興とか、そのような期待は持てないような雰囲気がありますが、元気な子供たちが活躍すれば、非常に町民も元気と勇気をもらいますので、ぜひ教育委員会でできる教育については、教育長を中心に頑張ってもらいたいと思います。

そして、次の質問に移らせていただきます。いじめについてなのですが、まずこの前、過日の報道で、いじめ問題が全国的に増えているということで、かなり心配したのですが、山田町においてはそのような事案ありますけれども、小学校で18件ですか、中学校で20件、そのような数の事案がありますが、これも皆さん協力して、関係機関連携して、これがゼロというのも厳しいでしょうが、そのような方向になるように、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

そして、いじめの次に不登校なのですが、震災等で仮設住宅を出て自宅から通うようになって、この不登校というのがどのようなものか、その実態を教育委員会で把握しているかどうかお聞きしたくて質問したのですが、その辺についてはそういう傾向が現れていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）



教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

まさに今議員おっしゃるところが心配になるところだったのですが、まず仮設と不登校の発症との関連は、今のところは見えていないというところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりました。

次に、給食費のほうに移らせていただきたいと思います。納付率が99.1%と、99%が納付しているということで、未納がないということで、まずは順調に滑り出しているのかなと思っておりませんが、たしか山田町においては4人目ですか、4人目以降無償となるような政策を取っていますが、その人数と金額を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

少々時間を下さい。すみません。

○議長（昆 暉雄）

10番に申し上げます。その金額とか件数を聞いて、これからの質問に何かありますか。もしなければ後で、時間は十分にありますが、どうですか。

○10番 関 清貴議員

では、待っていますので。

それでは、申し訳ないのですが、次の質問に移らせていただきます。

産業振興でございます。産業振興については、まず魚市場の繰越欠損金が3億3,700万あるということでございますが、このような繰越欠損金については、町が直接関与しているわけではないですが、この欠損金が重くなって、市場をなくするというようなことも考えられるわけですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

市場の存続というところになろうかと思いますが、まず市場を廃止するかというのは町が判断する部分ではないと、県漁連とかJ F 系統、そちらのほうが中心になって判断するというふうに認識しております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

だと思います。お金を出しているところが手を引いたら、そこは整理しなければなくなるのは社会的な経済活動からすればそのようなことになると思うのですが、ただそうした場合に、私が出した質問の中で、後段のほうで魚市場に今度やる新魚種、トラウトサーモンですか、それを市場に水揚げされる予定なのかという回答がないのですけれども、その辺についてはどのように考えていますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、三陸やまだ漁協の水揚げ先ということで、当然山田魚市場を想定しているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、一般質問で私したのは、そのようなことの回答というふうに解釈いたします。

そして、まず県漁連、県信漁連などが決めることだと思います。でも、その決めたことに対して、町ではそのような考えで進めるのかどうか。例えば県漁連や県信漁連がもう融資することはできませんと、そうなってにっちもさっちもいかなければ結局なくなることになるでしょうが、そうした場合に町では、はい、そうですかという受け止め方をする予定ですか。それとも、そのときになっていろいろ考えてみますということになりますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

市場の経営に関しては、当然出資している組合もありますので、そこも含めて、さらにJ F系統、そしてこれは町が抱えるべき問題かどうかという点、あとは国、県の支援があるのかどうか、そういった部分を総合的に見ながら判断すべきものというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私もそういう考え方になるのは分かるのですが、私が聞きたかったのは、町としてとにかくあそこがなくなっても、町をつくっていく上で果たして、町づくりのためにあそこはなくなってもいい施設なのかどうかというのも参考までにお聞きしておきたくて聞いているわけです。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

山田から魚市場がなくなれば、当然定置網の方々、水揚げ先まで近くであれば船越、宮古になると思うのですが、当然経費がかさむというところで、まず魚市場に関しては山田町には必要だという認識ではおります。これは基本です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりました。

そして、次の質問で、トラウトサーモンの試験養殖で、町とすれば設備導入費用を補助する方向で検討していると言っていますが、これは設備導入だけの補助を考えているということで、例えばいろんな運営とかなんとか出てくると思いますが、諸問題とかも出てくると思いますが、それについては一切触れないで設備費だけお金をぽんとやって、成功しなさいよというようなスタンスで臨むわけですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、いろいろ経費はかかるわけです。設備ほか人件費とか、あとは餌代、種苗購入代等々が出てまいります。ただ、水揚げをすれば売上げが出てくると、そういった部分を考慮しながら補助内容を決めていくという考えでございました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

そのような考えで進めるということが分かりました。でも、やはり事業が軌道に乗るまで、ある程度一緒になって進めていく必要があるかと思うので、そのようなことを要望いたしまして、この質問は終わります。

次、観光バスの件ですが、これらは来年以降もバスツアーとかなんとかを行う予定なのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

これまでどおり進めるというところで考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

やはり町の中、人が歩いていれば何か勇気づけられますので、その面においても、町づくりの面からでも、実際問題観光収入も入ってくるでしょうから、それらについても今後も進めていただきたいと思います。

次に、企業誘致でございますが、企業誘致については有利な奨励事業を条例等で定める予定はないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、今現在条例で定めているものもありますし、要綱で定めているものもございます。大きく言えば4つの基本線がありまして、1つが企業立地補助金、あとは工場誘致条例、そして復興特区における税制上の特例制度、あとは最後に山田町の中小商工業金融対策基金、これは利子とか保証料を補給するものですが、これらを中心に進めていくというような内容です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、県内の市町村と遜色ない条件ものですね、それら事業は。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

若干の違いはあるとは思いますが、3つ目にお伝えしました復興特区における税制上の特例制度、これについては来年度は沿岸部、沿岸市町村だけの特例ということになりますので、内陸部とは若干の差が出てくるというところで認識しております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。

企業誘致のほうで最後に町長からお聞きしたいのですが、今後山田町をつくっていく上で、企業誘致はどのような位置づけで町をつくるために必要とするのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

お答えさせていただきます。

まさしく企業誘致は、どこの町においても、雇用の創出をする上において最重要課題であるということがございます。前に震災のときには、そのような中で、新しい工場が来ると雇用がそこに集中し、そのほかの中小の企業に雇用の影響が出るのではないだろうかという懸念もございましたが、そろそろ有効求人倍率等の観点からも、企業活動というものを有していることは重要であると同時に、現在ある企業というものの投資というものの、工場の拡張と、これもやはり同じように雇用の拡大につながるわけでございますので、そのような観点からも地元の企業の支援と、こういうことも一つ大きな企業誘致に値するような考え方ではないだろうか、そういうふうに考えているところでございます。ゆえに、豊間根地区においては、工場の集積があるわけでございますが、多くの方々が宮古のほうからも来ております。そのようなことから、私の公約の一つとして、ぜひにも豊間根地区にある山田北インターのフル化というところにより一層の力を入れることによって、水が豊かな、そして土地がある、そのようなところへの企業誘致というものが、効果が顕著なものになるよう努力をしていきたいと、そういう姿勢でおります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

ありがとうございます。ぜひ誘致企業のほうにも日の目を当てるように頑張っていただきたいと思います。

最後に、建設課のほうになりますが、道路行政、大浦のほうを修繕するということで、修繕とか修復するということで、かなり便利になると思います。大浦地区においては、かなり道路が復興工事で傷んで、ようやく復興が終わっても、まだあの状態では大変なので、ぜひやっていただきたいと思います。

以上ですが、教育委員会のほうから先ほど聞く話になりましたが、このようなゼロという時間になりましたので、後で行ってゆっくりとお聞きしますので、先ほどは申し訳ございません。議長、申し訳ありません。

そういうことで、私の一般質問は以上をもちまして終わらせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

10番関清貴君の質問を終わります。

換気のため、暫時休憩をいたします。

午前10時56分休憩

午前11時09分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2 番阿部吉衛君の質問を許します。2 番。

○2 番阿部吉衛議員

2 番、新生会、阿部吉衛。壇上より質問させていただきます。

1 番、オランダ島について。東日本大震災から10年目にしてオランダ島の整備事業も進み、8月から町民の方々が利用できるようになり、喜んでおりました。そこで問います。(1)、浮き栈橋や柱等に問題はないのか。

(2)、遊歩道やのり面の崩れはないのか。

(3)、ナラ枯れ等の対策は。

(4)、キャンプ場やキャンプの試験結果は。

(5)、環境省直轄によるトイレや更衣室は完成したのか。完成検査は終わっているのか。

2 番、環境衛生について。町では、震災後、山田町環境衛生実践会連合会の活動は休止している状態であるが、現在の状況はどうなっているのか。また、今後の活動に対し町の考えは。

3 番、船揚げ場について。私は、平成30年第4回の定例会にて質問しておりますが、境田船揚げ場と北浜船揚げ場に滑り材がなく、漁民の方々は大変困っております。いつ頃設置するのか、県の回答は。

4 番、関口川災害対応について。(1)、関口神社より上流部に、大型自動車タイヤが両岸に数多く見受けられるが、町担当者は確認しているのか。

(2)、大雨のとき、下流に流木、倒木が流れ着き、特別養護老人ホーム平安荘や民家への影響が考えられるが、当局はどのように対応を考えているか。

(3)、関谷、関口地区は集会所が川の近くに建っているが、災害に備え、高台に建て替えの計画はないか。

(4)、大雨時、北っ子橋下流付近の護岸より増水し、柳沢新興住宅地等への被害が想定されるが、当局の考えは。

5 番、水産業について。(1)、三陸やまだ漁業協同組合では、トラウトサーモン試験養殖の実施をするようだが、町に対して何か支援要請があったのか。また、トラウトサーモン養殖についての町の考えを伺いたい。

(2)、今年度サケの不漁を考えた場合、市場経営は厳しいと考えるが、町は今後の市場経営をどう考えているのか。

以上、壇上より質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

阿部吉衛議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目のオランダ島についてお答えします。1つ目の浮き桟橋についてですが、本年9月26日に太平洋沿岸を北上した温帯低気圧の影響により、係留ぐいを固定するコンクリートアンカーの位置がずれ、浮体の防舷材や係留チェーン保護材などの一部が破損したところであります。現在設計コンサル業者において、原因究明と改良復旧に向けた対応策を検討しているところであります。

2つ目の遊歩道やのり面の状況ですが、本年8月の供用開始以降、複数箇所において土砂崩れが発生しており、土砂の撤去作業を実施してきたところであります。

3つ目のナラ枯れ等の対策についてですが、昨年6月には島内の被害木の害虫駆除が完了しているところであり、引き続き被害の拡大防止のため、現地調査による状況把握に努めてまいります。

4つ目の無人島キャンプですが、本年度はアウトドアの専門家を招いてのテストキャンプを実施し、それぞれの立場から様々なアドバイスをいただいたところであります。種々課題はあるものの、来年度の本格実施に向け、準備を進めてまいりたいと考えております。

5つ目のトイレ及び更衣室の建設工事は、10月末に完了し、11月5日に環境省の完成検査が行われたところであります。

2点目の環境衛生についてお答えします。震災後、山田町環境衛生実践会連合会の活動は休止状態となっておりますが、清掃活動を継続している地区衛生実践会等もあり、全町的な活動の実施が求められているところであります。現在活動を休止している地区の組織づくりに時間を要しているところですが、今後も引き続き関係者の皆さんと意見交換をしながら進めてまいります。

3点目の船揚げ場についてお答えします。境田、北浜両地区の滑り材についてですが、県を確認したところ、令和3年度内に整備する予定とのことであります。

4点目の関口川災害対応についてお答えします。1つ目の関口川上流部の大型自動車タイヤについては、建設課及び町民課の職員が現地において約150本の廃タイヤを確認し、河川管理者である岩手県に情報提供を行っております。現在県において調査が進められており、その結果を踏まえて対応を検討するとのことであります。

2つ目の大雨時の対応についてですが、災害時には状況に応じた自主避難が求められることから、気象庁の降水量予測や県の河川情報などを活用しながら、避難準備・高齢者等避難開始を発令し、早めの避難を呼びかけることとしております。また、要配慮者利用施設である特別養護老人ホーム平安荘は、水防法に基づいて独自に策定している利用者の避難確保計画に従って対応することとなっております。

3つ目の関谷、関口地区の集会所の建て替え計画についてですが、現時点で計画はありませんが、当該施設に限らず、多くの集会施設が老朽化している状況ですので、公共施設全体として最適化や財政負担、地域の意向や実情を勘案した上で検討していかなければならないと考えております。なお、災害時における関谷、関口地区の避難所として、旧山田北小学校が指定されております。

4つ目の大雨時の浸水被害の想定についてですが、県が公表している洪水浸水想定区域図によりますと、最大規模の降雨の場合では、柳沢、北浜地区の広範囲に及ぶことが示されております。このことから、地区住民の円滑かつ迅速な避難を確保するため、既に町ホームページ上に当該区域図を公開しておりますが、今後においても区域図の配布などを進め、地区住民への周知を図ってまいります。

5点目の水産業についてお答えします。1つ目のトラウトサーモンの試験養殖についてですが、本年8月に三陸やまだ漁協から試験養殖に係る支援要請があったことから、町では設備導入費用の一部を補助する方向で検討しているところであります。秋サケの記録的な不漁が続く中、既に県内ではサケ、マス類の海面養殖に乗り出す動きが相次いでおります。町としても新たな魚類養殖の可能性を探ることが重要であると捉えており、引き続きつくり育てる漁業を推進することで、低迷する本町の水産業の未来を切り開いていきたいと考えております。

2つ目の山田、船越両魚市場の経営についてですが、主要魚種である秋サケの記録的な不漁により、両魚市場とも令和元年度決算において赤字を計上しており、厳しい経営となっております。特に山田魚市場は、3億3,700万円を超える繰越欠損金を抱えており、現在県漁連や県信漁連、県農林水産部団体指導課などで組織するJF経営指導岩手県委員会による経営健全化に向けた取組が進められているところであります。町としましては、その動向などを見ながら今後の対応を検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

2番、ちょっと待ってください、マスクを。

2番。

○2番阿部吉衛議員

では、再質問させていただきます。

1番目のオランダ島についてですが、浮き栈橋はできてから、今年の8月から供用開始となったのですが、低気圧等の影響で栈橋が壊れてしまったという状態で、設計施工、またこの壊れた部分の補償問題とか、そういうものはどのようになっておりますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、設計段階でどのようなことがあったかという部分も今検証しているのですが、委託業者のほうで今その見直しをしております、新たな案でまた整備をするという流れになっておりました。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

ちょうど先ほど行政報告の中にも500万ほどということになっていますが、その中で今は栈橋本体がチェーンでつられたままになってはいますが、今年台風が来ないのに低気圧ぐらいで壊れるよう



では、台風とか、これから季節風が吹いて横殴りの波が来ると、やはりそれも設計のほうでしっかりと確認しまして、誰が行っても安全に乗り降りできるような桟橋にしていきたいと思いますと思うのですが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、議員がおっしゃるとおりでございまして、今後補強をしながら、今コンクリートアンカーがあるわけなのですが、それがずれないように摩擦材というか、それを設置、あとは鋼板の金属の重いやつもさらに乗せるというような方向で考えております。

○議長（昆 暉雄）

2 番。

○2 番阿部吉衛議員

分かりました。業者とよく設計施工のほうをよろしくお願いします。

それからあと、のり面ですが、ちょうど織笠のほうから見るとかなりのり面が崩れて、それであとは倒木もあり、遊歩道も一時通られないような状態になったと。そこで、反対側の大沢よりの北側のほうみたいにネットを張るとか、そういうことの計画はないのか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

ご指摘のとおり、供用開始以来3か所で複数回にわたる土砂崩れということが起きております。そういうネットを張るということについては、また今後検討していきたいというふうに考えておりました。

○議長（昆 暉雄）

2 番。

○2 番阿部吉衛議員

分かりました。どうしても山田の中央にある大島なものですから、オランダ島なものですから、風当たりも強いし、波も結構、それから大型船が通っても結構波が上がってきますので、大変だと思いますが。それから、遊歩道の崩れはないのか、それからあと夏と冬に関しては砂浜の砂が引き波に持っていかれて、やっぱり60センチか70センチ、砂がなくなるわけです。そこら辺の計画はあるのか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

砂の状況なのですが、夏場と冬場全然違うというところは、現地を見て確認しております。これま

で1年を通して状況を把握してきたわけではないので、今後すぐにではなくて、例えば1年見るとか、そういった山田湾の状況を把握しながら対応しなければならないというふうに考えておりました。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

分かりました。来年は、必ずコロナ感染がなくなって、皆さんが宝の大島に、山田の大島に来られるによりしく願います。

ナラ枯れ等も今答弁書に書いてありましたが、引き続き調査をよろしく願います。

トイレ等、これも砂浜のほうに少なくなったので、砂浜を広くする対策等は考えているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

材料費を持っておりまして、その中で擬木あるいは垂木みたいな丸太とか活用して現地でやりたいと、土留めをしたいというふうに考えておりました。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

分かりました。まず、水産商工課の課長も大変でしょうが、スコップ持ったり、つるはし持ったり、一生懸命行ってやっていたので、そこら辺を見て苦労しているのだなと思いますので、来年には皆さんが日本全国から来られるように頑張って整備していただきたいと思います。

では次に、2問目に入ります。環境衛生についてですが、震災からもう10年目を迎えております。その中で、山田町環境衛生実践会連合会というものがあると、その中で町並みもきれいになって、草ぼうぼうになりますとポイ捨てが多くなるのです。どうしても何かしら見えなくなると、なぜか。その中で、今やろうとしているのは、うちのほうでも、北浜、柳沢のほうでも、そういう活動をしようということで今町民課のほうをお願いをしているところなのですが、これは後楽町であるとか、長崎、豊間根、織笠などの町内各地区でも、やはりそういう会は結成しつつあるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

環境衛生実践会連合会、町としての全体の活動は今休止状態です。それぞれ傘下にある地区の団体は、旧山田以外は全て実践会とか自治会の方々の組織化されておりますので、課題は山田地区かなと考えております。今議員おっしゃるとおり、山田北地区、関谷、関口にはあるのですが、北浜、柳沢には今なくなっておるところですので、話し合いを持って代表を決めていただいて、まず組織づくりを

してから周辺の環境整備についていろいろとお話をして進めていけばいいなというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

2 番。

○2 番阿部吉衛議員

分かりました。私のほうも今柳沢に住んでいますので、一生懸命地域の区長とか、そういう方々と連絡を取り合いながら進めていく予定にしていたので、その辺のご面倒をよろしくお願ひしたいと思います。

では、次に入ります。3 問目の船揚げ場についてですが、私は平成30年度に一般質問しました。これは、どうしても今漁師の方が高齢化になりまして、船を揚げるのに大変だと、滑り材がないとコロを入れても、滑り材があれば1人で軽トラで揚げるのにいいのですが、ないためにコロを置くと、コロがシーソーみたいになって、2本入れていても1本は海に流れていっていると、そういう状態なものですから、皆さん大変苦労しているわけです。高齢化なものですから、1人で作業するのが大変なもので、これ滑り材があれば満潮のときにそこまで持って行って、そのまま軽トラで引っ張って揚げるのにいいと、そういうあれがあるものですから、あれから二、三年になるものですから、いつ頃、何月頃になって、来年度から使用可能になるのか、そこら辺お願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、県に確認したところ、12月までには完成させたいという話でございました。9月はちょっと微妙かなということでございました。

○議長（昆 暉雄）

2 番。

○2 番阿部吉衛議員

まず、来年度12月まで、よろしいですね。もうこれ以上長引かないように。どうしても高齢方々に行き合うと「おい、いつになるんだ、いつになるんだ」と聞かれますので、そこら辺よろしくお願ひします。

それからあと、何メートルぐらい、船揚げ場の3分の1とか、そこら辺のメートル数分かりますか、大体。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、北浜の船揚げ場ですが、延長が57メートルでございます。そして、境田のほう65メートル

という予定になっておりました。

○議長（昆 暉雄）

2 番。

○2 番阿部吉衛議員

分かりました。ただ、1 つ問題なところがあるので、これだけちょっと聞いておきたいのですが、柳沢のあれは勾配がきついものですから、あれを震災当時復旧、復旧ということで同じ勾配にしてしまったのです。それで、今大変だと皆さん言っているので、そこら辺を何とか勾配を緩くできないものか。何かに影響があるのか、波に影響があるか、サケ等に影響があるのか、そこら辺が分かるのであれば教えていただきたいのですが。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

現地については、平成27年に災害復旧というところで、原形復旧ということで完了しているようです。その後の工事となれば、なかなか厳しい部分もあろうかというところですが、県にはこの話はお伝えしておきまして、今後の検討課題ということでございました。

○議長（昆 暉雄）

2 番。

○2 番阿部吉衛議員

分かりました。

では、次の問題に入ります。4 番の関口川災害対応についてということで、今回関口神社、上のほうに行きますとタイヤがもう150本、埋まっているのもあれば200本ぐらいにはなるのかなと思うのですが、そこら辺私から見ればワイヤー等で固縛したようなのがあったり、ワイヤーがもうさびて腐っていたり、取れていたり、それがいつ頃から置いていたのか、地元の人たちもなかなか分からないと、そういうようなものですから、当町では分かっているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

廃タイヤの件につきましては、議員のほうから通報、情報提供がございまして、現地のほうを確認して把握したところでございます。ここは誰が、何のために、いつ頃設置したのかというのは不明でございまして、今県とともに調査中でございます。置かれている廃タイヤの状況を見ますと、数十年以上たっているかなり古いものというふうに見てございます。

○議長（昆 暉雄）

2 番。

○2 番阿部吉衛議員

そうですね。私が見てもタイヤにコケが生えていたり、ワイヤーが腐って取れていたり、故意的に災害に備えて地主が置いたような状態にも見られるし、ただ今異常気象で災害が多いので、大雨なんか降って、あれはもうワイヤーが切れていますので、タイヤがごろんごろんと流れてきたのでは、かなり橋桁とかそういうのに影響しますので、早めの対策を練っていただきたいと思います。

次に、2 番の老人ホームの件ですが、分かりました。避難のほうも毎年毎年全部、避難からそういうのをやっているということで、避難確保計画、それに基づいて行っているということで、了解しました。

あと、川の近くの関口、関谷の集会所、これもまた地元の方からの要望がありまして、担い手センターですから、結構年数もたっていると、それで川のそばで危険だと、そういうあれもありまして質問しております。その中で、旧山田北小学校を避難場所に行っていると。これ1 回下がってこなければならぬわけですが、こっちまで。上のほうに、関口神社とかそういうところのほうに上がるとか、そういうことはできないのか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

指定避難所の件でございますけれども、まず去年の台風19号災害を受けて、この風水害に対するとき、避難準備情報等を発令した際は10か所を開設するという対応してきておりましたけれども、19号災害を受けてからは、以後10か所を16か所に避難所を多く開設していくということにしております。中でも関谷、関口地区については、最寄りの避難場所ということで、山田北小学校が適切だということで、そこに配置をして、避難準備情報とか、それから避難勧告等出された場合はそこに避難をしていただくというふうにしております。

○議長（昆 暉雄）

2 番。

○2 番阿部吉衛議員

分かりました。まず、そのときに問題があったらまた窓口に行きますので。

最後に、北っ子橋周辺の護岸の増水、こういうものも書いていましたが、この中で住宅もあります。私1 つだけ聞きたいのですが、今災害、それから津波、そういうのが来た場合、水門が閉まります。その水門が閉まった場合に、防潮堤もできて水門が閉まって川が止められると、その川の水はあふれるのではないかなと思うのですが、水門に何かついているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

お答えいたします。

水門のゲート本体のほうにフラップがついてございます。このフラップによって内水を排除するという仕組みになってございます。また、水位計、それから監視カメラ等も設置されてございます。ここで監視をしながら遠隔操作もできますので、非常時の場合には遠隔操作でゲートの開閉操作をするということになろうかと思います。

○議長（昆 暉雄）

2 番。

○2 番阿部吉衛議員

分かりました。集会とか何か行ったときには、立派なのができるのだけれども、川を止めたらどこに川の水が流れるのだと、そういうような質問もあったものですから、知識がないもので申し訳ございません。

5 番目の魚市場、三陸やまだ漁協、サーモンに関しては先ほど10番議員が質問しておりました。全く同じ内容なものですから、私のほうからは改めて再質問はいたしません。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

2 番阿部吉衛君の質問は終わりました。

換気のため休憩をいたします。

午前 1 1 時 4 0 分休憩

午前 1 1 時 4 4 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1 番昆清君の質問を許します。1 番。

○1 番昆 清議員

1 番、昆清、新生会です。通告に従いまして、壇上より質問いたします。

まず1点、三鉄支援について。私の住んでいる織笠地区では、三鉄車両を貸し切り、日帰り旅行を開催し、三鉄を支援しています。また、駅舎周辺の草刈り等を実施して支援しております。そこで問います。（1）、三鉄が赤字との報道を見ましたが、町としては支援策があるのか問います。

（2）、提案であります、山田町民号を開催すべきと考えますが、どうでしょうか、町長に問います。

次、2 番、高齢者向けの避難取組について。（1）、最近の報道で見ましたが、福祉専門職と本人、近隣の住民、そして自治体の担当者と連携して意見を交わし、実効性のある災害時ケアプランをつくる取組が始まっているとのことであるが、当町としての対策はどう考えていますか。

(2)、特に高齢化率の高い災害公営住宅の避難訓練等を実施する考えはないのか問います。

次、3番、草木地区について。(1)、草木地区には、震災以前より集会所がなく、個人宅に集まり会議を開いている状況であります。地区民の要望である集会所の早期建築を計画すべきと思うが、どうか。

(2)、ここ数年、犠牲者が出るなど、災害が多発する中で、草木地区には避難道がなく、住民が不安を抱いている状態である。当局は、どのような対応を考えているのか問います。

次、4番、織笠上地区の道路拡張について。三鉄の鉄橋下から上地区八幡下の道路の道路幅が狭く、車両の擦れ違いが大変との意見が多く聞かれるが、なぜ復興交付金事業で整備できなかったのか、当局の見解を問います。また、側溝もなく、大雨のとき水があふれ民家に影響があり、住民が不便に感じているとの声があるが、当局の対応はどうか問います。

5番、飯岡第10地割の道路拡張について。これは通称なしばたけというのですか、そのこのの意味です。(1)、この地区は道幅が狭く、車両の擦れ違いが大変であり、防災面からも改良が必要と思いますが、当局の対応はどうか問います。

(2)、頂上付近には、車両の回転する場所がなく、運送業者等が大変であると聞くが、何か対策は取れないものか伺います。また、頂上付近の土地を町が借り上げ、回転する場所の整備はできないものか問います。

次、6番、当町の津波対策について。(1)、最近の報道を見ると、千島列島付近の地震により、かなり高い津波の高さが想定され、各市町村では対応を考えているとのことだが、当局としてはどのような対応を考えているのか伺います。

(2)、今の防潮堤が破壊された場合、どの程度の被害が想定されるのか、具体的に説明をお願いします。

7番、織笠水門について。(1)、同僚議員の質問に対して、令和2年度の完成との回答があったが、その後県より遅れるとの報道があった。なぜ工期が遅れているのか、詳しく説明してください。また、同僚議員の質問に対して、水門上部での歩道設置も可能との答弁を受けているが、本当に可能であるのか問います。

(2)、震災後10年ぐらいにはサケが戻るとの説があるが、どうか問います。

8番、アサリ漁場環境整備事業について。(1)、どこの場所を想定しているのか。

(2)、伝作鼻の護岸工事について、なぜ復興交付金を活用できなかったか問います。

以上、壇上より質問を終わります。再質問は自席で行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

昆清議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の三鉄支援について答えします。1つ目の支援策についてですが、新型コロナウイルス感染

症の拡大に伴い、経営に大きな影響が出ていることから、県及び沿線市町村では、経営の安定化を図る目的で運行支援交付金を交付することとしており、今定例会でご審議いただく補正予算に所要額を計上しているところであります。

2つ目の山田町民号の開催についてですが、企画列車やイベント列車の運行は、三陸鉄道の地元利用者の底上げを図る意味で有効な取組であると考えます。三陸鉄道を利用した町民号の実施について、地方ローカル線を守る市町民の会により検討されているようですので、町としても積極的に支援していきたいと考えております。

2点目の高齢者向けの避難取組についてお答えします。1つ目の災害時ケアプランをつくる取組については、災害対策基本法に基づき避難行動要支援者名簿を作成し、避難行動の個別計画の策定を民生委員の協力を得ながら進めているところであります。町としては、早急に避難行動要支援者の個別計画の策定を進め、今後福祉専門職との協力連携の在り方についても検討を進めてまいります。

2つ目の災害公営住宅の避難訓練等についてですが、消防法第8条第1項の規定に基づき、集合住宅の山田中央団地、長崎第2団地及び柳沢第1団地では消防計画を作成し、定期的に避難訓練や消火訓練等を実施しております。なお、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見送っております。

3点目の草木地区についてお答えします。1つ目の集会所の早期建築についてですが、集会施設等の公共施設については、町全体としての最適化と財政負担の軽減を図る必要があると考えているところであり、現時点で新たな建設計画はありませんので、織笠コミュニティセンターを活用していただきたいと考えております。

2つ目の避難道についてですが、草木地区の最寄りの緊急避難場所は、旧織笠小学校となっており、津波災害が発生、または発生のおそれがある場合は、早めに近くの高台などを含む安全な場所への避難を呼びかけることとしております。地区住民からは、付近の高台へ直接避難できるよう避難場所の指定に関する要望を受けており、現在候補地となる三沿道の側道周辺について、避難経路を含め検討を行っているところであります。

4点目の織笠上地区の道路拡張についてお答えします。三陸鉄道高架橋下から上地区八幡下までの道路拡張については、町道織笠南側線と一体的に整備を行う計画としておりましたが、復興交付金事業による道路整備の採択要件である低地部から高台への避難道路及び災害時にも寸断されない高台道路に合致しないという理由で認められなかったものであります。

次に、当地区における側溝整備などの排水対策については、今後現地を調査した上で検討してまいります。

5点目の飯岡第10地割の道路拡幅についてお答えします。1つ目の町道山田配水池線の改良についてですが、道路沿線における住宅地の状況などから、全面的な拡幅は困難であると考えております。

2つ目の頂上付近での車両の転回場所についても、現時点において整備計画はありませんが、現地



の状況などを調査の上、対応について検討してまいります。

6点目の津波対策についてお答えします。1つ目の内閣府が公表した日本海溝・千島海溝沿いの津波による浸水想定に関する対応についてですが、今後岩手県が津波防災地域づくり法に基づき定める県内最大クラスの津波浸水想定区域の公表内容を踏まえた上で、住民説明会やハザードマップの作成、配布などを通じ、地域住民への周知を図ってまいります。

2つ目の防潮堤が破壊された場合の被害の想定については、今後内閣府による被害想定などが示された上で判明するものと考えております。

7点目の織笠水門についてお答えします。1つ目の完成が遅れている理由についてですが、岩手県復興局からの説明では、地盤調査の結果、防潮堤盛土部分において軟弱地盤対策を講じる必要性が生じたことから、完成が令和3年度に延伸となるとのことであります。歩道設置についてですが、県が整備する水門、防潮堤に関しては、既に宮古土木センターから設置可能との回答を得ているところであります。町が整備した防潮堤部分については、県の工事の完了に合わせ、工事着手する予定としております。

2つ目の震災後10年ぐらいにはサケが戻るという説についてですが、その内容を承知しておらず、ここでお答えすることはできませんが、秋サケの不漁要因の解明については、サケ稚魚の回遊海域全体にわたる広域的調査が必要であることから、引き続き国、県に対し、回帰率向上に向けた調査研究を要望してまいります。

8点目のアサリ漁場環境整備事業についてお答えします。1つ目の想定している場所ですが、細浦地区の浅瀬部分と柳沢地区の関口川河口の2か所を予定しており、将来的にイベントなどで活用できるアサリ漁場として整備できないか研究してまいります。

2つ目の伝作鼻についてですが、土地は三陸やまだ漁協が所有する民有地であることから、復興交付金の採択要件には合致せず、現在に至っているところであります。

○議長（昆 暉雄）

昼食のため休憩をいたします。

午前 11時59分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番昆清君の再質問を許します。1番。

○1番昆 清議員

まず一番先に、三鉄支援について伺います。町としても積極的に支援をしていきたいと考えておるのですが、例えばどのようなことを考えているのか見解をお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

三陸鉄道を利用する団体等に対しては、いろいろな補助制度がございます。例えば列車の貸切りを半額にするとか、そういういろいろな補助金を活用できますよということで、現在運行を計画している地方ローカル線を守る市町民の会に提案していければいいかなというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。私の考えているとおりと同じご意見でございます。ましてや、国や県においてG o T o トラベルとかG o T o イートなどを実施して経済活性化を図っておるのですが、町としても補助金を出し合って、今の自治会単位のG o T o 三鉄を実施すべきと考えますが、見解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

G o T o トラベルに関しては、28日から全国的に一斉に中止されるというような政府の見解も発表されておりますが、G o T o トラベルに関しては、三鉄を利用する場合の有効なキャンペーンであるというふうに考えておりますので、コロナが終息されることを願うというものでございます。来年になりますと、東北デスティネーションキャンペーンというのが始まってまいります。これについては、町もこのデスティネーションキャンペーンのホームページにオランダ島を載せたりしておりますので、そういうところで山田町のPRに努めるとともに、三陸鉄道の利用促進につながっていければというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございます。先ほどオランダ島のことも出ましたが、それについてオランダ島料理とか、そういうのも提案できればよろしいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

この質問を終わりました、次に草木地区について質問いたします。織笠コミュニティセンターを活用していただきたいと考えておることですが、この織笠コミュニティセンターまでに草木から行くには川があり、途中が危険区域であります。そういうところを地区民に歩かせるわけにはいかないのですが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

津波の発生のおそれがある場合、または織笠川が氾濫のおそれがある場合、そういう場合についてはどうしても緊急避難を早期にさせていただくということが必要になってくると思います。その際には、高台の避難を早めに呼びかけるような広報とか、行政無線を通じて避難を呼びかけていくというような形になろうかと思います。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

この集会所の建設についてですが、その草木の土地の地権者が無料で提供してもよいという話を聞いているのです。ですから、せっかく土地を無料で利用できるのであれば、同じ町民であります。人数が多かれ少なかれ同じ町民ですので、何とかこれを利用して建設できないものかと考えますが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

公共施設については、やはり今問題になっております財政負担の軽減ということもありますし、公共施設全体の最適化を図るということで、山田町内全体で公共施設の在り方を検討しているところでございますので、全体的な計画の中で町内全体を考えていかなければならないということになりますので、草木地区に限ってということは難しいのかなというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

三沿道側道周辺部について、避難路を含めて検討を行っているということですが、具体的にはどのような避難路のほうを検討しているのですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

避難路についてですけれども、草木地区の民家のある上方部に側道の平場みたいなところがございます。そこを避難場所として検討はしております。といいますのは、議員ご承知のとおり、集落の人たちが避難するとなると川のほうに一旦下がってしまう、浸水区域のところに入っていく。そうではなくて、直接民家からのり面を上がっていけるような、そういったことが必要ではないかという要望をいただいておりますので、そこについて今検討を進めているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

総務課長、ぜひ早急に避難路のほうをよろしく願いいたします。

次に参ります。次に、4 番目です。織笠地区の鉄橋下から上地区につく道路幅が狭いということの件で、まずは当地区における側溝整備などの排水対策については、今後現地を調査した上、検討してまいりますということですが、どのような調査をする予定でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

お答えします。

この地区の冠水につきましては、まず 1 つの原因として横断側溝がございますが、ここに土砂が堆積している状況も確認してございます。まずは、この土砂を撤去したいというふうには考えてございます。また、ここから流末までの排水、ここが十分に機能しているかどうか、こういったものを調査したいと考えておりまして、その排水経路、あるいは東側と西側に樋門がございます。その高さ、それからその樋門の断面、そういったものを調査させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

分かりました。この件に関しましては、課長、よろしく願いいたします。

それで、今の織笠の道路の件でなのですが、既存の改良ができないということもありますが、その当時、なぜ川沿いの土地を道路に変更しなかったのか、見解を聞きたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

川沿いの道路の部分ですけれども、三鉄の橋脚が道路のところに立っておりますので、一部狭小になっていることがございます。復旧に際して、また同じ場所に橋脚を設置するということで J R のほうからは話が来ておりました。そのために、織笠南側線と一体となって直線で結んだほうがいい道路ができるだろうという考え方で進めてきたわけですが、復興庁のほうからは、それについては認められないということでできなかったということでございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。分かりました。

それでは、次に参ります。次に、飯岡10地割の道路拡張について伺います。今この10地割は、救急車両とかがUターンもできない状況であり、早急の対策が必要と考えられますが、当局の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

ここのなしばたけ地区の頂上付近につきましては、家屋、擁壁がございまして、現在の状況から転回するスペース、これを確保するのはちょっと難しいかなというふうには考えてございます。いろいろな問題点、課題等を整理して検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

仮に頂上付近が無理であれば、中間付近に町有地があれば町有地を活用すべきと考えますが、何か別の方法が考えられるのか見解を聞きたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

中間地点の整備ということになりますと、頂上付近の方々が整備の効果というのを享受できるかどうかという課題もございます。また、そこは町有地としては町有林でございます。ここは農林課と協議しながら、その場所を活用できるか、あるいはそこがふさわしい場所なのか、あるいは整備が可能な場所なのかといったことを検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

いろいろあると思いますが、何とか前向きな検討のほうをひとつよろしく願いいたします。

次の質問に参ります。6 番の当町の津波対策についてお聞きします。住民説明会やハザードマップの作成、配布などを通じて地域住民への周知を図ってまいりますということですが、これはいつからの予定でございますか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

今後の対応ということになりますが、現在県のほうで内閣府の公表を受けて、令和3年度中の公表

を目指して、県内最大クラスの津波浸水想定を検討作業を進めていると聞いております。今後については、県の浸水想定区域の公表内容を踏まえた上で、津波避難対策を検討して進めていくということになろうかと思っております。まず、岩手県が津波防災地域づくり法に基づき作成、設定する詳細な被害予想、浸水想定区域がどのようなになるのか、まずこれが待たれているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

それを待っているとなかなか大変ではないかなと思うのですが、実は近隣の市町では住民説明会を何度も開催しているのです。当町においては、開催計画はあるのか、見解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、今回報道でも公表されておりますが、沿岸自治体、説明できる材料が非常に少ないというために、開催するところとしないところと分かれているようでございます。山田町の場合は、東日本大震災クラスの津波のほうが大きいと言われておりますので、今後県がまとめる最大クラスの浸水想定区域の結果を待って、より詳細な情報を基に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

報道によると、30メートル級の津波が想定されるということですが、当局は何か対策を考えているのでしょうか、見解をお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、今回の日本海溝・千島海溝沿いの津波についてでありますけれども、先ほども申しましたとおり東日本大震災のほうが大きいというふうに言われておりますので、今の津波避難対策は東日本大震災の実績に基づいて対策を行っておりますので、当面この対策で進めていくという考え方でございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

そうすると、今の堤防は大丈夫という考えでよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

復興後に整備が進まれた今の防潮堤ということになりますけれども、まずこの防潮堤は壊れないという条件で復興整備が進んできておるわけです。これとは別に、国は避難対策はやはり最悪の場合を想定して行うのが基本であるということになります。ですから、今している津波の避難対策を進めるというふうな考え方に立っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

それは分かるのです。それは分かるけれども、仮に今の堤防が壊れた場合に避難場所、避難とか、シミュレーションとか早急に計画立てないと、遅い感じもありますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、先ほども申しましたけれども、今後示される県が行うシミュレーションは、いろんな津波のモデルを複合的に捉えるのだそうです。東日本大震災の津波モデル、それから今回示されました日本海溝・千島海溝モデル、こういった様々なモデルを組み合わせで詳細なシミュレーションを行うということですので、まずこの内容を踏まえて対策を進めていくということになろうかと思います。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

なぜ私がこんなことを質問するかというのは、1 回東日本大震災で起きているわけですね、大災害が。そのために、早く早くの手を打たないと、各市町村が何回か説明会を住民にやっているということなので、県は県なのですが、当局としての住民説明会のほうを望む住民がおりますので、何とかそういうことの対策のほうを早急にお考えになっていただければと思います。これは要望でございます。

それから、当町には防災危機管理の専門職は何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

専門職といいますか、事務職になります。今防災危機管理にいるのは、係長を含めて、それから派遣含めて4名おります。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

その課をもっともっと密に考えた対策室を設けるべきと考えますが、総務課長、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、議員から、防災を推進するための体制を強化する必要があるのではないかというふうなご意見だと思います。私もそのように実感しておるところでございます。まず、危機管理室が今担っている部分、防災はもちろんですが、新型コロナの対策も同時に対応しております。今の体制で十分なのかと言われれば、私も疑問を持っておりますので、その辺は検討を進めていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

それでは、ひとつ前向きによろしくをお願いします。

次に入ってまいります。7 番の織笠水門について問います。震災後10年ぐらいにはサケが戻る説があるということの件について質問いたしますが、大学教授や学識経験者等の討論会の中で、今後の水産関係の展望については、海底の変化が戻り、震災後10年ぐらいにはサケが遡上するという報道が震災後あったのです。間もなく10年になろうとしているのですが、当町のサケは全く捕れていない状況、また不漁という状況が続いています。あくまでも私の仮定なのですが、私としては水門工事の遅れが原因ではないかなと考えておりますが、当局の見解を問います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、水門工事が遅れているという中で、サケへの影響、これについては今のところ調査もしておりませんし、解明もされていない状況でございますので、これ以降についてはお答えはできない状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

確実なところ、この織笠水門は何年頃の完成予定になっておりますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）



復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

県の説明によりますと、令和３年度末ということで、令和４年の４月に完成するというごさいます。

○議長（昆 暉雄）

１番。

○１番昆 清議員

ありがとうございました。

次に入ります。アサリ漁場の環境整備事業についてであります。私としては、このアサリ漁場に適するのは細浦地区ではないかなと考えている。なぜかという、震災以前は環境もよく、水がきれいで魚の宝庫だったのです、あの地区は。それで、アサリが多く捕れた場所でもあり、再度アサリ漁場を復活させたいと考えているのですが、何か方法はないか見解を問います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、アサリの漁場環境整備というところで、令和３年度についてはどんな財源が活用できるかといった部分で補助申請まで進めたいという考えであります。翌年については、まず調査研究も当然必要になりますので、その場所がアサリに適しているか、そういった部分を水産振興センターの指導を得ながら考えていきたいというふうに思っています。

○議長（昆 暉雄）

１番。

○１番昆 清議員

ありがとうございます。

それで、次に伝作鼻の件なのですが、伝作鼻の護岸工事については、緊急的にフレコンバッグなどを置いて、のり面を保護すべきと考えられます。そうすることによって、アサリ漁場を守ることになると思いますが、当局の見解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

我々のほうでもフレコンバッグの活用ということは頭には入れているのですが、ただそこに行くために船がどうしても無理だろうと、おかから行くとしても取付け道路を設置しなければ重機も入っていかないとところで、そうすると膨大な費用がかかるというところで、ここはまず細浦地区の全体の整備計画というようなものを想定しながら、将来的な部分になりますが、そういった流れで進むの

がベストかなというふうに考えておりました。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございます。甲斐谷副町長、この件について何かありましたら。

○議長（昆 暉雄）

ご指名でございますので、甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

今議員と担当課長のやり取りを聞いておりますけれども、将来的にはアサリ漁場として有望な箇所であると、私も小さい頃からあそこで遊んでおりましたので、議員おっしゃるとおり有望な箇所であることは間違いないと思いますが、一方で震災で大きな被害を受けたところでもあります。民地が個人の民地と漁協の民地というふうに公共ではないところがあるということで、なかなか復旧が難しいということも聞いているところでございます。費用は別にして方向とすれば、議員おっしゃるとおりアサリ漁場を復活させて、観光客とか地元の人たちが利用できるような漁港ができればいいのかなというふうな思いは共有したいと思います。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。急な答弁させてしまって大変申し訳ございません。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆清君の質問を終わりました。

9 番木村洋子さんの質問を許します。9 番。

○9 番木村洋子議員

9 番、日本共産党、木村洋子です。壇上より質問いたします。

1 番、地域医療について。県立山田病院の医師が 1 人退職しているようだが、詳しい経緯と今後の対応はどうなっているのか。

次に、県立山田病院の整形外科を受診しようとする、個人病院の紹介状が必要と言われているようだが、どうなっているか。

2 として、介護施設の P C R 検査についてです。新型コロナウイルス感染症が拡大している。クラスターが発生しやすい介護施設等で働く職員と利用者が P C R 検査を定期的かつ早期に受けられるような手だてを検討すべきではないか。

3、補聴器購入の助成制度について。加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを

困難にするなど、生活の質を落とす大きな原因になるばかりか、鬱や認知症の危険因子になることも指摘されている。補聴器の価格は、片耳当たりおおむね15万から30万円で、保険適用がないため、全額自己負担となっている。身体障害者である高度・重度難聴の場合は、負担は軽減されているが、その対象者は僅かで、約9割の人は自費で購入しているため、特に低所得の年金暮らしの高齢者は購入を諦めざるを得ない。こういった背景から、補聴器購入の助成制度を実施する自治体が全国に広がってきている。

耳が聞こえにくい、聞こえないというのは、高齢者の社会参加、再雇用などの大きな障害になっている。高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるよう、町としても補聴器購入の助成に取り組むべきでは。

4として、小学校の統合についてです。新しい山田小学校を建設するに当たり、豊間根小学校、船越小学校を統合した形での建設予定で進んでいるように見えるが、統合ありきでは町として禍根を残すことにならないか。地域住民や保護者の声をもっと丁寧に聞くべきである。町としての考えを問います。

5として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について。交付金は、市町村によって限度額がありますが、当町では事業継続や雇用維持等への対応分や、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応分としてどれくらい使われているのか。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

木村洋子議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の地域医療についてお答えします。1つ目の県立山田病院の医師の退職の経緯についてですが、病院では個人の事情であるとしかお話しできないということであります。今後は、応援医師の増員などにより対応していくとのことであります。

なお、県立山田病院では常勤医師の募集を行っておりますが、現在1名からの問合せがあると聞いております。

2つ目の県立山田病院の整形外科を受診する際の紹介状についてですが、応援医師による診療時間が月曜日の午後のみであり、診療できる患者数に限りがあることから、紹介状を持参した患者のみを診療しているとのことであります。

2点目の介護施設のPCR検査についてお答えします。介護施設等の利用者及び職員のPCR検査については、厚生労働省の通知により、感染が疑われる者に対しては速やかな検査を実施すること、また新規入所者については、医師が必要と認める場合には症状の有無にかかわらず入所時に検査を行うことができることとされており、必要な検査は実施されているものと考えております。定期的な検

査の実施については、現時点においては難しいものと考えております。

3点目の補聴器の助成についてお答えします。補聴器購入に対する助成ですが、障害者総合支援法に基づく身体障害者手帳を交付されている身体障害者及び身体障害児等を対象に、補聴器を含めた補装具の購入または修理に要する費用の一部を支給しております。加齢による難聴の補聴器購入助成については、現時点で実施する考えはありません。

5点目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてお答えします。国から示された臨時交付金の限度額は、約4億3,900万円となっております。対象事業の充当額は、事業継続や雇用維持分として約2億2,500万円、感染防止対策分として約1億3,100万円、新しい生活様式を踏まえた地域活性化等への対応分として約7,800万円、強靱な経済構造の構築分として約500万円となっております。なお、新たな事業継続支援金として、特に大きな影響を受けている飲食事業者に対し、30万円を給付する事業を開始したところであり、早ければ年内に支給できるものと見込んでおります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

4点目の小学校の新校舎についてお答えします。

校舎の建設については、様々な視点から情勢の変化に対応できるように検討しているところであります。説明や協議の場を設けることについては、地域や保護者の方からの要望があれば応えてまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。9番。

○9番木村洋子議員

順番で行きたいと思います。

医師不足の部分なのですが、これは医師が少ない地域だからこそ、一人でも欠けると大変なことになるのですが、そのことを前もって情報をつかんでいたのか、そして町としてどういうふうな行動を起こしたのかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

ただいまの質問に対してお答えいたします。

内科医の退職につきましては、町が把握したのは9月に10月の診療日程表を頂き、その裏面に記載されていることで知りました。既に決定していたことでしたし、山田病院としてもお引き止めはされたようですが、意思が固かったということでした。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

ドクターに対しては、高齢であったり、いろいろな家庭事情があるということは私も聞いてはおりますが、引き止めは難しいとしてもやはり次の段階というか、早くに県への要望に足を踏み出すとか、そういう強いところがないと、私は山田ではそういうふうになってそんなに困らないのだなというようなところが出てくると思うのです。やはりそこで、町長をはじめ皆さんで県へ早くに要望を伝える、そういうふうなことが必要だったのではないかと思います。そこはどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

山田病院の常勤内科医師につきましては、これまでも県等に要望をしてきたわけなのですが、これも引き続き実施をする予定であります。加えて、今度近いうちに町と議会、それから山田町の地域医療を守る会のほうと3者で、県の医療局のほうに要望に伺う予定で今計画しているところです。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

退職してからもう1か月半たっておりますので、やはり出だしがちょっと遅いのではないかと思います。町長からももっと強い意思で県に迫るという部分を私は見せてほしいと思うし、それをまず要望したいと思います。

次に、整形外科の部分なのですが、やはり週1回の午後だけというのは、とても賄い切れるというか、受診者を診られるわけがないのです。私も山田病院の整形とかに勤めていましたけれども、非常に山田の地域では整形にかかる、かかりたい、必要な人がいっぱいいるのです。ですから、今回のそれと同じように1日の午後だけではなくて、週2回とかできるだけ多く来てもらうように、そこも強く要望してほしいと思います。

そして、紹介状の件なのですが、やはりほかのところでこういうことをやっているのかどうか、それはドクターからの要望なのかどうかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

まず、整形外科医の配属のほうにつきましては、これは内科の常勤医の要望と一緒に県、それから医療局のほうに要望する予定でございます。

また、紹介状につきましては、ほかの病院ではというのはちょっと、県立病院のほうはほぼ紹介状を持ってきた患者さんを診るということになっているようですが、山田病院につきましては町内に整

形外科医もあることから、山田病院で必要な整形の疾患かどうかというのを見極めるためにも、決まった時間内に診療ができる範囲で絞って診療をするということで、紹介状のほうを依頼しているということです。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

整形の診療回数については、そういうことでお願いしたいと思いますし、整形の初診料とか最初に行ったときに取られると思うのですが、それは結局のところ、自分とはにかく山田病院で診てもらいたいという方は、個人医院に行って紹介状をもらいます、初診料を取られます。また山田病院に行つて初診料を取られるという、そういう形式になってしまうのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

紹介状があれば、初診料は次の病院はないものと聞いておりました。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

それならよいと思うのですが、やはりこのくらいの小規模の病院ですけれども、紹介状というのは私はほかの病院では聞いたことはありませんし、これは医療抑制というか、本当はあそこにかかりたいのだけれども、我慢しようかなとか、そういうふうなことにもなりかねないと思うのです。やはりそこは診療の回数、診察日も多くしてもらい、紹介状とかもそれは書かなくてもいいような方向にしてほしいと思いますので、要望にはなりますけれども、そこを強くお願いいたします。

次に、介護施設のPCR検査なのですが、12月5日の新聞の報道で、金ケ崎町では新型コロナウイルス感染症の対策として、町内でPCR検査を受けられる体制を、今月中というのは12月中にも整える、そういうふうなことでやっているみたいですが、やはりこの金ケ崎のほうは大きい病院ないので、奥州市のほうの発熱外来まで行かなければならないという状況もあるそうです。大体山田と同じくらいの病院、宮古病院とかの距離なのかなと思うのですが、そういう地域の向こうまで、遠くまで行かなければならないという部分を負担軽減するということは、これはすごくいいことだなと思って新聞見ていましたけれども、やはりそういうところを参考にしながらやってほしいと思うのです。

介護施設のことに戻りますけれども、介護施設においても、職員の方ですけれども、感染予防の知識というのは必要だと思うのですが、そういう点において町のほうからの指導とか勉強のほう、研修のほうとか、そこら辺は行われているのかどうか、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

ただいまの質問でございます。介護施設関係について、コロナの予防対策についての知識、そういったものにつきましては、厚生労働省から通知がかなり来ておりますが、それにつきましては必ず介護機関に、県からも出ていると思いますが、町のほうから改めてお願いしたいということで、全ての通知は出しております。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

このコロナに関して、そのほかの病気にも、感染症にも関係しているとは思いますが、特に医療と介護と役場の3つの連携というのが今回のコロナでもすごく大事だなと思うのです。ですから、通知は来ているし送っているというだけではなく、やはり現場の声とか、こういうことはどうするのですか、そういうことも私はコロナに関してはきちっと現場に寄り添いながらやっていくべきだと思うのですが、そういう意味では現場の声というか、そこまでいっていないという、文書だけで終わっているということでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

当然通知の量がかなり来てきます。かなり読み込む必要性もあるということになっていましたので、問合せ等は確かにございます。その際は、介護係、それから包括のほうで、問合せがあった部分について読み込みをした上で、こうですよといったような指導といいますか、そういったことはその都度させていただいております。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

日々刻々とコロナの状況というのは変化しているのですが、今この地域において、山田の地域、沿岸の医療の脆弱な地域において大事なものは、やはり医療現場を逼迫させないということが非常に大事だと思うのです。そのためには、高齢者の方々の中重度とか、重症とか、そういうふうな症状を悪化させないということが大事なので、やはり症状が出てからでなく、前もって検査するというのが非常に大事になってくるのです。医療現場にいましたけれども、やはり一番大変だと思うのは、そういう病気を持って認知があるという方なのですけれども、中重度以上になると入院がすごく長くなるのです。そうすると、認知症が発症したり、重度になったり、入院が長くなる。ですから、ここを何と

か手厚くするというか、そういうふうにはさせないような工夫というのが、医療が脆弱な、ドクターが少ない、そういう地域においては本当にこれ大事なことだと思うので、この検査の部分の早めにするというのをもう一度考えてほしいし、介護の部分の逼迫させない、医療を逼迫させないということをもっと真剣に考えてほしいのです。感染はもう近くまで来ているので、高齢者がかかっては本当に大変だと思うのですが、そのところ、検査の部分、こういうふうな返事がありますけれども、やはりそこをもう一度考えてほしいと思うのですが、どういうふうに、もう一度返答をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

ただいまの件についてでございます。町長答弁にもございましたとおり、必要な検査というのは実施されているという判断をしているところでございますが、今議員がおっしゃられた部分につきまして、厚生労働省のほうでは、感染者が多数発生している地域あるいはクラスターが発生している地域、ここにつきましては医療等を含めた、介護も含めた施設の職員、あるいは入所者全員を対象に検査を実施するよという通知がございます。これは、県のほうでも専門委員会のほうから通知が出てございますが、クラスターが発生していない地域ですとか、患者が出ていない地域での接触歴を考慮しない網羅的な検査は、一般的には推奨されないというようなこともございますので、いわゆるクラスターが発生している、患者が多くいるといった地域は確実に厚労省の通知で検査はされているということです。議員が心配なさっている部分については一応検査はされているということで、大丈夫なのかなというふうには考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

これが病院が多数あって、医療が潤沢というか、そういう状況のところであれば、それも通用するのかなと思うのですが、このような医師が不足、医療機関が不足というところでは、非常にこれ危険なことだと思いますので、日々変わってきていますので、検査のやり方とかも変わってきていると思いますので、やはりそこをきちっと把握しながら、早め早めに手を打ってほしいと思います。

もう一つ要望的な部分があるのですけれども、介護現場とか医療現場、そういう現場に空気清浄機の高機能的な部分がすごく有効だと言われていまして、これも介護現場の換気がなかなかできないとか、そういうこともあると思いますので、高性能の空気清浄機の導入というか設置なども考えてほしいと思うのですが、そこら辺新しい生活様式になるのかどうかあれなのですけれども、そこを考えるとくださるかどうかわかりません。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。



○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

今おっしゃられた介護現場での必要な物品等についてでございますが、これについてはそういったものを準備できる補助というのが準備されてございまして、それについても当然通知してございます。ただ、今議員がおっしゃられた空気清浄機がその中の対象物品になるかどうかちょっと今調べられませんが、必要なものについては補助対象となるということで、購入もオーケーということでの通知は各事業所にはしてございます。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

そこは、検討のほうをよろしく願いしたいし、とにかく介護現場の感染を増やさない、クラスターを出さないということを、十分そのところをよろしく願いしたいと思います。

補聴器の購入の助成の部分ですが、現時点ではこの助成のほうは実施する考えはありませんということなのですが、今助成をしている自治体がどんどん増えてきて、前もって資料のほうをお渡ししてはいるのですが、やはり要望が本当に多いところと、経済的な部分で、高齢になって耳が聞こえなくて、テレビの音も聞こえない、音楽も聞こえないという、そういう状況というのは本当に人生寂しいだろうし、人生の楽しみが半減しているという思いだと思います。ですから、そこに手だてして、何とかここを助成してほしいと思いますので、善処してくれるようお願いいたします。

次に、学校の統合についてなのですが、小学校の設計図を見せていただき、人数的に豊間根とか船越も入っている、そういうところでの設計図なのですが、それは統合計画とは絶対離せない部分なのですけれども、結局のところこれはまだ途中段階であって、きちっとした設計図はまだできてはいないということなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

きちんとしたというところがまだあれですけれども、基本設計にはまだ入っておりませんので、内容の設計についてはまだございません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

約2年前になるのですけれども、学校の統合の地域説明会の部分で、皆さんからいろんな意見があって、結局のところ豊間根と船小は統合しない、そういうふうな状況になりましたけれども、それというのは私もすごく記憶に新しいのですが、多分保護者も住民の方々もその記憶、鮮明に覚えている

と思うのです。そういった中で小学校を全部1つにやる統合計画というのは、私は絶対これ納得してもらえないと思うのですが、そこはどう思っているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

2年前、本当に町内あちこちで説明会をさせていただきました。統合については、最終的な部分についてはこれ町が判断するものというふうに考えております。ただ、説明の中でも、教育委員会としての考え方、学校規模適正化検討委員会の提言を受けている中、そしてまた国が出された規模、これが子供たちにやはり一番合った教育環境であるということ、もちろん少人数のよさというのは十分理解していますが、教育委員会としてはそういうところをしっかりと進めていきたいと。

また、今議員おっしゃったように、様々な声があったわけです。説明会の後も、特にも船越地区の保護者の方々からは、次にこの会があったら絶対進めたいとか、そうした声をたくさんいただきました。ただ、そのたびに返したのは、まず町としての1回目の説明会はこれで終わったのですと、町長のほうから今回は住民の意向を尊重しながら進める、今回はということで話をしましたので、ぜひ保護者の中でも話し合いをしていただきたいと、また地域の方々でも話し合いをしていただきたいと、それが必要なときにはぜひ声をかけていただきたいということで返してきました。

ただ、昨今、船越小学校のPTAのほうから、6年度の建設に向けてもう一度ソフト面、つまり統合についてのスケジュール感も、もし考えられるなら説明していただきたいということで話がありましたので、これは学校で行われる学校運営協議会等々を利用しながら1回話し合っていただきたいと。そして、その結果等々をぜひ伝えていただきたいということでお話をしているところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

保護者がもちろん大事ではありますが、学校は地域のもでもあります。地域の宝であり、やはりコミュニティーの柱だと思うのです。ですから、保護者だけではなく住民の声も十分聞いてください。コロナの関係で、大規模な会場というのは難しいかもしれませんが、例えば住民アンケートなり、やはり皆さんの声を聞くのが筋だと思うのです。2年前のあの船越と豊小の会場の雰囲気は、はっきり言って町は針のむしろだったと思います。ですから、こういう状況で統合を簡単にはできないと思うのです。やはりたくさんの声を聞いて進めてほしいと思いますが、そこはどうですか。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午後 1時57分休憩

午後 1時59分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

繰り返しになる部分ですが、必要であるという中ではしっかりとそこには応えていきたいなと、協議の場が必要という、今委員は豊間根地区が必要だということでお話しなさっているのかなというふうに思っているのですが、その必要性については十分捉えたいなというふうに思っていますので、要望にはしっかりと応えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

必要であるというか、最初の統合の話のときも、住民説明会のときも、必要であるとかそういう申出ではなかったと思うのですが、やはりそちらからの説明を聞いて、またこちらからの意見を言う、単純なことだと思うのですが、それで多くの人の意見を聞くということが大事だと思いますし、何か一部の町が参加してほしいと希望する人たちが集まって、そこでの説明で終わらせる、そういうのはちょっとおかしいのではないのかなと思うのですけれども、本当に一部の人の意見しか通らないということになりますか、そこはどうですか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

今の質問は、2年前の進め方についての質問であるというふうに捉えさせていただきたいです。まず、防災無線、広報、そして幼稚園、保育園、小学校、中学校、全ての各家庭に会議があること、説明会があるよということを全部に周知をして開催した会議であるというふうに私は2年前のことを捉えております。何も私たちが都合がいい家庭にだけ出したのではなくて、全町民に案内を出して行われた説明会だったというふうに捉えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

多くの意見を聞く努力、そのときはあったと思うのですけれども、今回はどうなのですかということなのです。そういう多くの人たちに聞いてもらう、説明する、意見を聞く、そういう努力をしてい

るのですか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

ここについても、先ほどの説明とまた重なるのですが、まず親から単発に話が来ているので、議員と同じです。そうしたことで動くのではなくて、保護者としてもまず話合いを持ってほしいと。その声を受けて、ではやはり地域全部のそうした話合いが必要であるというときには、協議の場をしっかりと設けてまいりたいと、そういうことでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

いずれ何か少ない人数で知らない間に決めてしまう、決まってしまうというのが、やはりこれ学校のことなので、すごく大事なことなので、そういうふうでは駄目だと思うのです。はっきり言って住民や保護者から反発を買う、そういうふうなのがもう目に見えていますので、そこら辺はもっとしっかりと考えるべきだと思います。私は、そういうやり方は無謀だと思います。それは要望として。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほうなのですが、今回の二次補正の場合は限度額というのが高くというか、あつて、それに対しては自由度がすごく大きいというか、いろいろと使えるということをお聞きしておりますが、やはりコロナで本当に困っている人に届けるというのも、またこれには含まれていると思います。個人の部分もあれば地域の部分もあるのですけれども、そういう意味では困っている人に届けてほしい、それが基本、そのようにお願いしたいと思うのですけれども、町民から一番言われるのは、「何、こんなのコロナに関係ないんじゃないの」という……

○議長（昆 暉雄）

9 番議員に申し上げます。結論を急いでください。

○9 番木村洋子議員

まず、これを個人とコロナに関係する大変な人たちに届けてくれるようお願いいたします。要望です。

○議長（昆 暉雄）

9 番木村洋子さんの質問を終わります。

換気のため休憩をいたします。

午後 2 時 0 4 分休憩

午後 2 時 1 5 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番菊地光明君の質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

5番、新生会の菊地です。通告に従い、壇上より質問します。

1点目、来年度予算について。コロナ禍の中で行う来年度の予算編成について、町税をはじめ全ての歳入の現状はどうか。

2点目、総合計画について。今年度までである現在の総合計画事業の進捗状況はどうか。

次期計画に回る事業があるのか、事業ごとに詳しく述べよ。

3点目、復興交付金について。来年3月に返金する復興交付金額の総額は幾らになるのか。

やり残した事業はないのか。ある場合、実施できなかった理由を詳しく示せ。

各課ごとにその返金額とその理由についても詳しく示せ。

4点目、派遣職員について。復興事業も大詰めを迎え、現在は台風19号の復旧事業に取り組んでいるが、いまだに派遣職員の力を借りている。いつまで派遣職員をお願いするのか。町として今後どう職員を配置していく考えなのか、町職員だけではできないのか、詳しく示せ。

5点目、各種事業について。年が明けると様々なイベントが予定されているが、このコロナ禍でクラスター発生は絶対に避けなければならない。新年交賀会や成人式、震災追悼式など、新年度に入ると行政区長会議をはじめ、様々な会議が予定されている。大勢の人が一堂に会する機会を今後どうしていくのか、町としての基準をどう考えていくのか。また、このコロナ禍の中で、行政区長の役割をどう考えて対応していくのか詳しく示してください。

6点目、限界集落について。限界集落について、前の議会において高齢化率から説明があったが、その高齢化率の高い地区はどこか、地区ごとに高齢化率を詳しく述べよ。

高齢化率の高い地区の公共交通体系の在り方をどう考えているのか。

高齢者の方々は、買物に行くのも不便をしている現状である。高齢化率の高い地区の商店の在り方をどう考えているのか詳しく示してください。

7点目、管理人について。来年度の予算編成に向けて、令和2年度の予算委員会でも指摘しておいたが、施設管理人の報酬についての考え方は決定したのか、その内容について詳しく示してください。

8点目、漁港施設について。漁港検診の際、船越湾漁協組合長より要望があった田の浜地区の浮き桟橋について整備計画があるのか、その場合の整備年度はいつか。計画がない場合は、その理由について説明してください。

各漁港を確認すると、船揚げ場をはじめ護岸など、街灯の少ない地区が見られるが、漁家の皆様の安全のためや防犯を考えた場合、必要と思われる。調査の上、設置する考えはあるのか。

9点目、避難所について。大浦地区の避難所について、保育園の撤去後、土砂災害時の避難所が小

学校だけの状態であるが、保育園のあった地区の方々に対する避難所の設置計画はどうなっているのか。

各避難所のコロナ対策について、3密を避けるため具体の策はあるのか、どう準備しているのか詳しく示してください。

10点目、ふるさとセンターについて。ふるさとセンターについては、令和5年供用開始を目指し検討中との回答を得ております。建築場所等について地元の意見を聞いていると思うが、決定したのか。住民の方々は、旧大沢小学校跡地が防災面など利便性を考えた場合適地との意見が多いが、どうか。

11点目、虐待について。今日全国的に虐待の報告があるが、当町における児童虐待の現状は確認されているのか。ある場合、身体、育児放棄、性的、心理的虐待の4種類ごとに件数を詳しく述べよ。

12点目、教育行政について。鯨と海の科学館の指定管理について、来年4月から実施するとの回答を得ているが、4月から実施する場合、今議会で議決する必要があると思う。そこで伺う。指定管理に伴う準備態勢はどうか。いつからいつまでどんな公募をして、何社から提案があり、何人の委員で審査し、何点で、どの業者に事業費幾らで決定したのか詳しく示してください。

町民グラウンドの在り方について、過日各体育協会の方々から意見を聞いたようだが、出された意見、提言について、今後どのように反映していくのか詳しく示せ。

以上、壇上からの質問を終わります。再質問は自席より行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

菊地光明議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の来年度予算についてお答えします。町税については、新型コロナウイルス感染症による経済活動などへの影響により、町民税、特にも法人町民税はその影響を大きく受けると想定しているところです。また、歳入の大きな割合を占める地方交付税や譲与税、交付金、国県支出金は、やはり減少傾向にあると見込まれ、財政運営は厳しいものになると予想しております。これらの歳入の状況を踏まえ、歳出においてはより一層事業の精査と経常経費の縮減を進めながら、新年度予算の編成に努めてまいります。

2点目の総合計画についてお答えします。1つ目の現在の総合計画事業の進捗状況ですが、平成28年度から令和2年度までの前期計画は、計画額約563億円に対し、見込額が約755億円で、実施率は約134%と見込んでおります。

2つ目の次期計画に回る事業についてですが、県が実施する津波シミュレーションの結果に基づく津波ハザードマップ作成事業、第7分団屯所建設事業、東日本大震災や台風19号の被災者に対する住宅再建支援事業について、次期計画に計上する予定となっております。

3点目の復興交付金についてお答えします。1つ目の来年3月の復興交付金返還額についてですが、

現時点で、52億2,400万円を見込んでおります。なお、最終的な返還額の確定は、令和3年度に実施予定の完了検査後となります。

2つ目のやり残した事業についてですが、田の浜地区低地部整備事業となります。その理由については、この事業は立地予定企業との協定締結などの確約があることが採択要件となっており、この要件を満たすことができなかったものであります。

3つ目の各課の返還額とその理由についてですが、都市計画課の所管事業は32億5,500万円が見込まれております。これは、山田地区防災集団移転促進事業において、被災者の意向変化により団地規模が縮小したことに伴い事業費が縮小したこと、山田地区土地区画整理事業における西川整備の事業費を、一部通常国庫補助事業に振り分けたことによるものであります。

次に、水産商工課の所管事業は9億400万が見込まれております。これは、水産業共同利用施設復興整備事業など5事業の完了に伴う執行残、大浦地区漁業集落防災機能強化事業の事業費確定見込みによるものであります。

次に、建設課の所管事業は3,900万が見込まれております。これは、道路事業4事業の完了に伴う執行残によるものであります。

次に、復興企画課の所管事業は2,900万が見込まれております。これは、危険住宅移転事業の事業費確定見込みによるものであります。

次に、基幹事業の事業費に対して一定の割合で交付される効果促進事業費については、9億9,700万円を見込んでおります。

4点目の派遣職員についてお答えします。派遣職員の受入れについては、これまでも復興・創生期間の最終年度である本年度をもって終了することを基本的な考え方としておりましたが、台風19号災害復旧工事の設計施工を推進しながら、復興事業の精算事務などに対応するためには、少なくとも令和3年度までは実務経験を有する派遣職員の受入れが必要であると考えております。今後の職員配置の考え方については、まずは技術職員の人材確保が求められることから、そのための正規職員の採用を進め、適正な職員配置が図られるよう努めてまいります。

5点目の各種事業についてお答えします。町が主催するイベント等の開催については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や近隣市町村の動向などを踏まえながら、個別にその開催の中止や延期、規模縮小等を慎重に判断することとしており、開催する場合でも、それぞれの会場に応じた規模で安全な運営ができるよう、感染予防対策を講じることとしております。

また、コロナ禍における行政区長の役割については、町民と行政をつなぐパイプ役であることを踏まえつつ、これまでと同様に広報紙の配布や町への連絡などを中心とした用務をお願いすることとなりますが、感染拡大防止の観点から、対面での接触機会を減らす工夫として、郵便受け等への投函を推奨するなどの対応を進めているところであります。

6点目の限界集落についてお答えします。1つ目の高齢化率の高い地区については、令和2年12月

1日現在で、率の高い順に田の浜地区45.9%、大浦地区44.2%、山田地区40.5%、織笠地区40.2%、船越地区38.7%、豊間根地区38.2%、大沢地区34.9%で、町全体の高齢化率は39.5%となっております。

2つ目の高齢化率の高い地区の公共交通体系についてですが、高齢者の方をはじめとした交通弱者の方々から、通院や買物など、地域の実情に合った公共交通体系を望む意見をいただいております。

来年度から導入予定のコミュニティバスの試験運行、まちなか循環バスの本格運行の取組を通じて、高齢化社会に対応した公共交通体系の構築に努めていく考えであります。

3つ目の高齢化率の高い地区の商店の在り方についてですが、地区内で気軽に買物ができる商店の存在は、利便性だけではなく、地域コミュニティの醸成を担う場としても必要なものであると考えます。町としても、各地域にある商店が継続的に担っていただけるよう、商工会と連携しながら経営支援に努めてまいりたいと考えております。

7点目の管理人報酬についてお答えします。報償の額については、その施設の規模や管理の仕方に応じて、改めて3つに区分し、それぞれ統一の報償の額を定めたところであります。新たに定めた額は、令和3年度予算から適用してまいります。

8点目の漁港施設についてお答えします。1つ目の田の浜地区における浮き桟橋の整備についてですが、事業を担当する宮古水産振興センターを確認したところ、事業の実現に向け動き出した段階であり、今後地元漁協との協議を踏まえ、工事の工法、施工規模、事業費及び費用対効果等の検討を行い、令和4年度に事業採択を受けるための作業を進めるとのことです。

2つ目の漁港への街灯の設置についてですが、県が管理する漁港については、現地を調査した上で適切な対応を取っていくとのことです。町が管理する漁港についても定期的な現地調査を行いながら、引き続き安全、安心な漁港施設の維持管理に努めてまいります。

9点目の避難所についてお答えします。1つ目の大浦地区の避難所の設置計画についてですが、現在洪水や土砂災害時などにおける指定避難所は、旧大浦小学校としております。平成28年度末で、それまで指定していた大浦保育園が閉園し、その後解体となったことから、以後残る大浦漁村センターと旧大浦小学校の2か所としてきましたが、昨年の台風19号災害を契機に指定箇所を見直したものであります。

指定避難所は、災害の種類や段階に応じ、実際に開設する場所を決めており、大浦地区の場合はこれまで大浦漁村センターを主たる開設場所としてきた経緯がありますが、今後は昨今の想定される大規模災害時における影響などを考慮しますと、旧大浦小学校での開設が望ましいと判断しております。したがって、新たな避難所の設置については考えておりません。

2つ目の各避難所のコロナ対策についてですが、避難所の密を避けるため、避難準備・高齢者等避難開始等を発令する際は、密集、密接への対策として、指定避難所を10か所から16か所に増設しており、社会的距離が確保できるよう対応しております。また、定期的な換気を実施することとし、30分



に1度は2方向を開けるように避難所担当職員に指導しております。

10点目のふるさとセンターについてお答えします。12月3日に開催した大沢地区集会施設の建設に関する地区懇談会において、参加した住民、地域コミュニティ組織の意見として、旧大沢小学校を建設場所として希望するとの結論が示されたことから、町としてもその希望に添った形で進めていきたいと考えております。

11点目の町における児童虐待の現状についてお答えします。町では、要保護児童対策地域協議会を設置し、各関係機関と連携し、情報を共有しながら、児童虐待等の早期発見、早期対応に努めております。今年度12月1日現在で町が確認している虐待件数は、身体的虐待が3件、育児放棄が1件、性的虐待がゼロ件、心理的虐待が9件となっております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

12点目の教育行政についてお答えします。

1つ目の鯨と海の科学館指定管理についてですが、公募は町ホームページにおいて、令和2年10月1日から11月4日まで行い、1者から応募があり、去る11月11日に委員5名から成る選定委員会を開催し、650点中387点で一般社団法人山田町観光協会を指定管理者の候補者として選定したところです。期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日までで、総事業費は3か年で7,770万4,000円となっております。なお、本議会において、山田町立鯨と海の科学館指定管理者の指定についてご審議をいただく予定となっております。

2つ目の町民グラウンドの在り方についてですが、令和2年11月10日に町体育協会、スポーツ少年団の加盟団体を対象に町民グラウンドの運用に係る説明会を開催し、参加者からは、これまでの町民グラウンド等の歴史や施設への思いのほか、既存施設の充実や新たな施設整備をするべきではないかといった意見が出されたところであります。その後説明会で出された内容を踏まえ、体育協会に加盟する3団体からご意見をいただきましたが、主な内容は小学校の建設候補地として町民グラウンドは最適なエリアであるなどの賛成意見と、その他既存施設の維持、閉校学校施設を活用した新たな施設を整備してほしいなどの意見が出され、反対する意見はありませんでした。説明会や各団体から出されたご意見や提言等については、今後の施設の在り方やスポーツ振興に生かしていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午後 2時36分休憩

午後 2時42分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

5番議員に対して、時間を取らせて誠に申し訳ございません。再質問を多くしてください。お願いします。

再質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

では、最初から、時間があまりないので。来年の予算について、私はこう書いてあるのですが、減額になるのが見込まれるのが、特にも町税について、個人消費税とか、何%ぐらいの減額を、例えば岩手県だともう来年度については県税61億円減収見込みと上がっているのです。山田町が幾らぐらい減収して、何でその減収分を対応しているのか、税務課長さん、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

税務課長。

○会計管理者兼税務課長（古舘 隆）

町税の減収の額ですが、町長答弁のとおり、今現在新年度予算の調整中、編成中でございますので、具体的な数字というのはお話しするのは難しいところあるのですが、個人の町民税につきましてはおおよそ10%から20%くらい落ちるのかなと。ただ、これは最終的な予算編成の中で動いてくる可能性はございます。法人税につきましては、町長答弁にも書いてありますとおり、特にも法人の所得割分、法人税割分が落ち込んでいますので、おおよそ2割から3割落ちるのかなと見込んでおります。これについてはコロナの状況、あるいは復興事業の収束によるゼネコン等の撤退等が大きな影響があるかと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

具体的にそのくらい落ち込んだ場合、県は県債を発行するとか何かありますが、山田町とすればそういう何か考えはあるのですか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

税収の落ち込みについては、減収補填債、あるいは歳出側において基金等を活用しながら予算を編成してまいりたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。大変厳しいでしょうけれども、町長がやっている総合計画を進めるためにも、頑張

りをお願いします。

そして、総合計画につきましても、第7分団屯所の建設とか、住宅再建事業は次期、第7分団の屯所については同僚議員たちが何回も設置要望をしていたのですが、これについて何で次期計画に行かなければならなかったのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

7分団屯所事業につきましては、用地の取得に時間を要したものであります。令和2年11月に土地売買契約を締結し、現在設計業務の委託の事務を進めているところであります。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。2年の9月に用地が確定したということで、これについては次期計画で早急にやっていただきたいと思います。

3点目の復興交付金ですけれども、現時点で返還金が52億2,400万、これは何でこんなに返すのか私にはちょっと理解ができないので、見込みが甘かったのかどうだったのか、全体が幾らでこの52億円を返すのだから教えてください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

復興交付金の復興庁からの交付については、当初時点の要求額については大きい事業費の中で見込んで要望しておったものですから、復興庁としても要望額に対してほぼ満額つけてくれるという状況がございました。そのために最終的な段階になって、住宅再建等の整備戸数等が変更になってきたということで、最終的に返還額が大きくなってきたということでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かるのですが、例えばここを見て建設課は3,900万、水産商工課が多くて9億400万とか、復興企画課は2,900万なのですが、これで都市計画課の32億5,500万というのが本当にどういったのだか、もう少し詳しくお願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

都市計画課で一番大きな原因になってございますのが防集事業ということになります。防集については、当初の整備戸数については、当初住民の個別面談会のヒアリングを基に設定した数字で復興庁に要望していたという状況がございます。最終的に住民の意向を確認していた結果、相当数高台での住宅再建のほうが少なくなっていたということで、全体的な事業費が大幅に少なくなったということでございます。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

これ山田地区の防集事業だけですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

全体的に整備戸数は減っているのですけれども、山田地区が特に大きく減少しているという状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

山田地区が多かったのは、全体的に防集事業で何回も質問したのですけれども、例えば大沢とか、戸建ての災害公営住宅造るのに金額がとんでもなく高いのではないかと議会でも何回も質問したのです。そのときは、何ともない、何ともないと言ったのですが、そういう見積りの甘さがあったのではないですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

どうしても当初復興庁に要望する場合には、詳細な設計ができておりませんので、概算で要求するというような状況でございました。最終的な事業費の確定に伴って事業費の精算をするという形になりますので、当初の時点から少ない金額で見積もっておくと、復興事業を進捗するためにはどうしても多く見積もっておいて、事業をより早く、スピーディーに進めていこうという考えもございました。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

それは分かる。私がある当時盛んに言ったのは、この32億という金額ではなく、町長が推薦する山田型の住宅にしたら3分の1から5分の1でできるのではないかという話もあったのです。それを皆

さん方は、「そうじゃない、そうじゃない」と言って、大沢については二、三軒しか建たないというのも何十もやって、最終的には十何ぼに減額、減額にしてきた経緯があるので、今回のも私はそういうことがあったのではないかと。そもそも最初言った町長が推奨した山田型でやっていれば、こんなことはなかったのではないかと思うのですが、今後のことについての反省はあるのかどうか、それ聞かないと次の質問に行けませんので。あまりにこの32億なんていうのはちょっと考えられない数字なので、山田町の通常の、震災前の予算の半分です。それらについてはどう考えるか、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午後 2時51分休憩

午後 2時52分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

甲斐谷副町長から答弁させます。甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

数字だけ見ますと、部分的に見ますと三十数億、全体で五十数億、その前、私が復興企画課のときに100億返していますので、150億円以上返還しております。今まで川守田課長が答弁しているとおり、復興事業を進めるためには大きい予算の確保が必要でございましたので、なるべく大きな予算を要望して確保してきたと、このようにご理解いただければと思います。

そしてまた、それを実行するためには、様々な理由を説明しまして、後段出てまいりますけれども、ほぼ計画どおり実行してきたと考えております。若干残った部分もありますけれども、残った分、使わなかった分は国庫にお返しするという意味でございますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

5番、了解して、次に進んでください。5番。

○5番菊地光明議員

では、分かりました。

派遣職員についてですが、これ本当に、新聞報道では山田町は来年度3人だか4人お願いするということですが、これいつまで派遣職員を要望するのですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

派遣職員の要望についてでございます。まず、派遣が必要な理由でございますが、1つは令和3年度も復興事業の精算事務、または事後評価などの業務が残ることがございます。

もう一点は、令和元年台風19号災害復旧工事の円滑な施工推進を図る必要があるということでござ

います。少なくとも3年度までは、技術職員等の派遣の受入れが必要であるというふうに認識してございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

であれば、3年度までで終わるという確約でよろしいですね。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

特にも台風19号災害工事に関しては、計画的な施工推進、施工確保というのが求められてきます。まず、3年度中に終わるように努力をしていきたいということでございます。よろしくお願いします。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。では、3年度中に終わってください。

5番目のコロナ禍における各種事業について、答弁書には新年交賀会や成人式、震災追悼式などは全然ないのですが、まずこれ最初に甲斐谷副町長に聞きますが、このコロナの問題はどこがイニシアチブ、何課に質問したらいいのだから教えてください。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

コロナ対策については、全体的な対策本部の事務局は総務課危機管理室で持っておりますので、全体的なことであれば総務課のほうへご質問いただければと思います。

また、具体的な保健部門については、健康子ども課のほうで保健所等々と協議をしておりますので、保健関係は健康子ども課というふうになると思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

であれば1つずつ聞きますが、新年交賀会、成人式、震災追悼式、行政区長会議、これらについてはどういう考えですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、ご質問の新年交賀会については、年明けに例年やっているわけですが、新年交賀会については中止をするということになりました。理由といたしましては、大人数による飲食を……

（「理由はしゃべんなくても分かるんだ」と呼ぶ者あり）

○総務課長（昆 健祐）

まず、成人式についてですが、生涯学習課のほうで担当をしております。生涯学習課のほうでは、まず新成人者による実行委員会と協議を進めてきたと、成人者のほうから実施したいという意向で開催をする方向になっているということでございます。

行政区長会議については、来年度の会議をどうするかというようなところについては、まだ検討はしておりません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。新年交賀会中止、これはこの答弁書、個別にその開催の中止や延期、規模縮小等を慎重に判断することにしますと答弁書が出たのです。何で15日号の広報で新年交賀会の中止が出ているのですか。総務課長、広報出しているのはあなたのところだと、15日号の広報にちゃんと中止だと上がっていますよ。議会をばかにしていたの。ちゃんと答弁してください。見てくればいい、広報を。中止だと上がっています。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午後 2時58分休憩

午後 2時59分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

答弁書の表現については、ちょっとおわび申し上げたいと思います。まず、新年交賀会については、結論は広報で掲載したとおりでございます。ただし、その他の催物については、このような考え方で検討を進めていくということでございます。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

では次に、成人式につきまして、やるということですが、どういう基準で開催する予定ですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

基準についてでございますが、基準については国の方針、県からの通達等々を加味しまして、安全に配慮をして3密を避けるという対策を実施しながら行っていくということになります。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

答弁になっていないです。安全とかそういうのは、当たり前のことでしょう。今日になって国は、28から1月11日までの自粛をお願いするということですが、であれば逆に何人予定者があって、何人参加予定ですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

令和3年の成人式の対象者になりますが、154名に対して、現時点で申込みがあるのは48名、受付については25日まで受付をしておりますので、もう少し増えるものかなというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

増えるはずがない。であれば、その48名のうちに医療関係者、医療に従事している方は何名予定していましたか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

その方の職業等については、把握はしておりません。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

それが一番、コロナ禍で大事ではないの。今医療関係者は、市町村、県境をまたいで出ないでくださいという通達が各ところに来ています。そういう方々は、初めから参加したくても参加できない。この状態を見ると、コロナに関わって携わっている人たちは出たくても出られないのです。そういうのがなくて、ただ単にこれ見ると今のところ154の48、3分の1の人が、この方々だって当然、では逆に48名、町外の方は何名ですか。



○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

全てを把握はしておりません。実家に連絡をしてほしいという件数からいくと、30名程度かなというふうに予測はしております。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。48名のうちに30名、大部分が町外から来るのに本当にできるのですか。私は、前回も質問して、やるということなので、それはやるということはいいことですが、コロナ発生、来られなくなった場合、皆さんが一番心配しているのが、もし中止した場合、キャンセル料、特に着物なんかはレンタルで借りている人とか、1年前から予約している人たちは大変なことになると思うのです。だから、私は9月の時点でもキャンセル料が発生しないうちにキャンセルならキャンセル、延期なら延期、今新聞で見ても岩泉とか、どこも今延期になっているでしょう。今回正式にやった場合、来月の1月11日までの自粛になったとき、それでも本当にできるという確認であればそれでいいのですけれども、それらについて考えてみましたが中止ですというのは、ここでちゃんと言ってください。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

確かに今全国的に大変な状況で、Go Toに関しては制限が出るということでは確認はしております。その中において、我々最大限、これまで実行委員会の方々と協議を重ねてきたところです。実行委員会のメンバー等々からは、できるのであれば我々も協力をするので、ぜひ1月に成人式をやってほしいという強いお願いがあったところです。感染症対策、非常に難しいものではあるとは思いますが、町でできることは最大限に、また町外から来られる方については2週間前からの行動制限等々をやっていただいて、山田にコロナを持ち込まない、一番リスクを背負うのは家族の方だと思いますので、そういった方々にうつさない対策をきちんとして山田町に来ていただきたいというふうをお願いをしているところです。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

時間ないので、答弁するときちゃんとしないと、2週間前からということは、そういう答弁したら大変だよ。ということは、年末に山田に来ていてくださいということです。いいのですか、本当にそれで。2週間前ということは、11日だと28日にはもう来ていてくださいと、2週間待機してくださいということです。それでいいのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

2週間前からというのは、山田に来て2週間自粛をしてくれというのではなく、それぞれの生活があると思いますので、生活する場所において必要最小限というか、最大限の努力をして対策をしてほしいというお願いでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

そうではない。であれば、山田に来る場合、新幹線使ってくる。例えば飛行機だって降りてから2週間とか、新幹線だの何か使ってきた場合、2週間でしょう、だから2週間前になってしまう。11日を基準に山田に11日前に来て、東京で2週間隔離したからいいということではないのだ、そういうのは。それらについて、ちゃんと分かるのであればお願いします。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

行動の制限等々についてはそのとおりありますし、町外の方であれば公共交通機関を使って来る場合も当然だろうかと思います。そういった中で、全てにおいて100%ではないかもしれませんが、対策を講じて、通常の形であれば感染は防げると、大きなところでいけば飲食を伴う場合、そういったところでクラスターが発生したりということで、新幹線等々でクラスターが発生したという事案もございませんので、そういったところでは大丈夫なのかなと、最大限の努力はしていただきたいというふうをお願いをしているところです。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。とても議論は尽きないので。

それから、長寿福祉課長に聞きますが、このコロナ禍について、区長さんの考えをどう思っているのですか。行政区長の在り方を。

（「総務課でねえの」と呼ぶ者あり）

○5 番菊地光明議員

違うのだ、そういうのではなく。

○議長（昆 暉雄）

5 番、具体的に。

○5 番菊地光明議員

具体的に言えば、区長さんの役目は、広報を持っていく、1 か月に2 回、対面で見ているというのは、高齢者なんかを見守りするのも区長さんをお願いしているのではないの、無事の安全確認を。違うの。私は、そういう意識で言われていました。そのために広報は対面で、そのとき無事でいますかということ。それらが広報を持っていくときの区長さんの役目にもなっているのではないですかということです。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午後 3 時 0 7 分休憩

午後 3 時 0 9 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、高齢者の見守りを区長さんのほうにもお願いしているという件でございますけれども、今区長会議等でお願している職務を申し上げますと、町民への各種伝達に関すること、それから文書、広報等の印刷物の配布に関すること、そして各種調査、申請書の取りまとめ、環境衛生事業への協力、道路、河川等の保護協力、町民から町への連絡等に関すること、その他町長が必要と認めることということで、行政区長の皆様には、そういう部分でお願いをしております。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

私は、その町長が特に必要と、区長さんには区長会議でも相対で見てくださいということを言われているので、私は一番それが、安否確認が大事だと思うので、それについて。

では、コロナ禍につきまして、ワクチンの接種始まりますが、その接種についてはどういう計画で、どのような対応をする予定ですか。

○議長（昆 暉雄）

5 番議員に申し上げます。まだ確定していないのに質問は難しいと思うので、別の方向から質問をお願いします。

5 番。

○5 番菊地光明議員

であれば分かりました。

それでは、副町長に聞きます。震災のとき、復興まちづくりかわら版を作って、今もみんな町民は見ています。すごくいいことです。コロナ問題なので、コロナかわら版を作って、そういうのを一括にやって、町民に安心、安全を与えるような方策はできないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

そのかわら版というのは、住民に周知を図るという意味だと思いますけれども、コロナ対策については春からそのたびごとにチラシを作って、住民への周知を図っておりますし、放送においても様々なタイミングで放送をしております。この時期で議員提案の特集号といいますか、コロナかわら版をどうかという提案でございますので、検討はしてみたいと思いますが、これまた配布の方法もいろいろ議論があるところだと思いますので、配布の方法も含めて検討したいと思っております。

なお、コロナ対策については、どなたかおっしゃったとおり日々変わっておりますので、その日々の変化に応じた対応を取っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。何とかかわら版でちゃんと伝われば、ワクチンや何かの接種も、皆さんが次は俺だと。広報なんかにはぼこっとちっちゃく、新年交賀会やめますなんかでなく、コロナ関係は全部、震災の復興まちづくりかわら版、本当に皆さんが真剣に見ていますので、それらに相当するようにしてください。

次に、高齢化につきまして、私は前回のとき高齢化率が高いのは山田だと言われたのですが、これ見ると一番高いのが田の浜の45.9%で、次が44.2、前回の答弁は何だったのだろうかと思う。とても私は疑心暗鬼なのですが、であれば高齢化率の高い方々の買物難民は、このうちの何%と長寿福祉課では思っているのですか。

○議長（昆 暉雄）

資料がありますか。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

資料なし。資料がないそうですので。5 番。

○5 番菊地光明議員

では、買物難民とか交通難民につきましては、次回の議会でまた継続的に。

また、この限界集落につきましては、私が議員である間毎回出しますので、これはみんな限界集落だということを誰も納得していないので、私は自分がある田の浜も限界集落だと思っていますので、引き続きいきたいと思います。

管理人報酬につきましては、了解しました。

漁港の船揚げ場につきましては、了解しましたが、唯一、答弁書が正しいのでしょうかけれども、費用対効果等の検討を行いというのは、山田町にいる間は私はこれは言わないほうがいいのではないかと思います。費用対効果してB/Cが1以上になるというのは山田町ではないと思いますが、税務課長さん一番分かっていると思いますが、そう思いませんか。税務課長が一番分かっているのだ。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

これにつきましては、水産振興センターを確認し、その内容を忠実に伝えしたという意識でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

では次に、大浦の集会所、私は前の議会のとき、大浦の児童館壊すときも横の連携は取れていますかとその当時の総務課長に聞いたら、総務課長は絶対取れていますという答弁だったので、そのとき児童館壊れれば避難所がなくなるということは分かっているんですよね。今度は大浦小学校に行けと言っても、この間の秀禅川の災害のときに、どこを通るのだから分からない。ですから、常に言っている横の連携を取るのであれば、こういう答弁はないと思うのですが、もう一度お願いします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、大浦保育園がなくなって、指定する建物が大浦漁村センターと旧大浦小学校の2つだけに今なっていたと。そこに去年の台風19号で避難した方々が怖いと、川のそばでもあるし怖いということで、大浦小学校のほうに移動、避難したということがあって、それを受けて大浦小学校を一つの指定箇所にしたという経緯でございます。大浦保育園がなくなるときには、大浦地区には漁村センターと小学校2つあるということで、そういうことでまず指定をしてきたという経過でございます。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。では、大浦小学校をそういうのに指定するということは、大浦小学校は解体しないで残すということですね。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

現時点で廃校施設の今後の解体等については、コロナウイルスの関係で3密を避けるという意味で小学校校舎を残していこうということでございます。現時点ではです。将来的な方向性については、解体または譲渡というような方向性を示しておりますが、現時点ではコロナ感染症の対策のために残しておこうということでございます。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

将来的に解体、譲渡になれば、それに代わる避難所を造らないで、そういうことは答弁できないでしょう。だから、あれがないと言われるのだ。それであれば、ちゃんとそのときはそうしますと答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

大浦地区の避難所については、大浦小学校だけが土砂災害の指定区域になっていないという状況でございます。ですので、現在の大浦漁村センターですか、その機能を旧大浦小学校のほうに持っていこうというような将来的な考え方はございます。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

だから、大浦小学校は残すのでしょうと聞いているの。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

小学校建物をそのまま残すのか、新しい建物を建てるのかというのは今後の検討ということになります。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。よろしくお願いします。

虐待につきましては、こんなに虐待があるのというのはちょっと考えられなかったのですが、これらの身体的虐待とか育児放棄、心理的虐待、どのような対応をしたのかを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

虐待についてですが、町の対応としましては、まず町が対応したケースは身体的虐待と育児放棄でございました。身体的虐待につきましては、こちらのほうは保護者とその子供を保護するために安全な住まいを確保したところです。

育児放棄につきましては、母子と連絡がつかなくなりましたので、関係機関と連携を取りながら居場所の確定をしまして、そちらのほうに訪問して安全を確認したところです。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

心理的虐待の9件はどのようなのですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

心理的虐待9件のうち、山田町のが1件でございました。先ほどの身体的虐待と同じ家庭になっております。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

おかしいのだ、9件のうち山田町は1件でしたと、9件と答弁があるからどうしましたかと聞いているのに、おかしいのだ、それは。答弁書が間違っていたの。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

申し訳ございません。心理的虐待9件のうち、8件が児童相談所の管轄でございましたので、それらにつきましては児童相談所のほうで対応いたしましたところです。

○議長（昆 暉雄）

そうではなく、俺は山田町におけると聞いているのに、何で山田町以外のことで時間を取らせるの。

時間ももったいない。分かりました。

最後に1つだけ、体育協会に加盟する3団体からの賛成意見、どここの加盟団体だったかを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

加盟団体の3団体がどこかというところになりますが、1つはボート協会、もう一つはソフトテニス協会です。もう一つは、マレットゴルフ協会、この3団体から意見書を頂いているということになります。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

肝腎要の野球協会からは意見をもらわなかったわけだ。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

説明会を実施したときに、説明会の内容も含めて協会で協議をしていただいて、スポーツ振興、今後の振興であったり、町民グラウンドの在り方について何かございましたら意見書を頂きたいというふうに申し上げたところですが、野球協会のほうからは意見書の提出はなかったということになります。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。意見書がないということは、みんな賛成だということで。ということは、3団体から賛成意見でなく、それ以外の全てが賛成ではないのですか、そういう答弁でないとおかしいのではないですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

全てが賛成だということではないということではありますが、今回出された内容とすれば3団体から頂いて、賛成の意見と今後のスポーツ振興に関わる部分のお願いという部分で、書面によるものですので、反対ということは書いてはなかったということでは認識しています。

○議長（昆 暉雄）



5 番。

○5 番菊地光明議員

時間がないので、だからそれ以外の人たちの19団体、全部が賛成という認識でいいのですかということなのです。それならそれで、そう答弁してもらえればいい。3 団体だけが賛成だと言え、ほかの人たちが反対に聞こえるから。意見をもらったのは3 団体だけれども、ほかの方々は意見ないので、賛成とみなしますという答弁では分かるけれども、それをちゃんと確認してください。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

大変申し訳ございません。意見がなかったということは反対はないということで、そのように解釈をしております。

○議長（昆 暉雄）

5 番菊地光明君の質問を終わります。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会します。

午後 3 時 2 4 分散会



| 令和２年第４回山田町議会定例会会議録（第２日）                                                                          |  |                   |                     |             |           |                 |         |         |           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-------------------|---------------------|-------------|-----------|-----------------|---------|---------|-----------|
| 招 集 告 示 日                                                                                        |  | 令和　２年１２月１０日       |                     |             |           |                 |         |         |           |
| 招 集 年 月 日                                                                                        |  | 令和　２年１２月１５日       |                     |             |           |                 |         |         |           |
| 招 集 場 所                                                                                          |  | 山田町役場５階議場         |                     |             |           |                 |         |         |           |
| 開 閉 会 日 時<br>及 び 宣 告                                                                             |  | 開 議               | 令和　２年１２月１６日午前１０時００分 |             |           |                 | 議 長     | 昆　暉雄    |           |
|                                                                                                  |  | 散 会               | 令和　２年１２月１６日午後　１時１９分 |             |           |                 | 議 長     | 昆　暉雄    |           |
| 応（不応）招議員<br>及び出席議員並び<br>に 欠 席 議 員<br><br>出席　１４名<br>欠席　　０名<br>欠員　　０名<br>凡例　出席　○<br>欠席　△<br>（不応招）× |  | 議 席 番 号           | 氏　　　名               |             | 出 席 等 の 別 | 議 席 番 号         | 氏　　　名   |         | 出 席 等 の 別 |
|                                                                                                  |  | １                 | 昆　　　清               |             | ○         | ８               | 佐 藤 克 典 |         | ○         |
|                                                                                                  |  | ２                 | 阿 部 吉 衛             |             | ○         | ９               | 木 村 洋 子 |         | ○         |
|                                                                                                  |  | ３                 | 吉 川 淑 子             |             | ○         | １０              | 関　　　清 貴 |         | ○         |
|                                                                                                  |  | ４                 | 豊間根　　　信             |             | ○         | １１              | 横 田 龍 寿 |         | ○         |
|                                                                                                  |  | ５                 | 菊 地 光 明             |             | ○         | １２              | 坂 本　　　正 |         | ○         |
|                                                                                                  |  | ６                 | 黒 沢 一 成             |             | ○         | １３              | 阿 部 幸 一 |         | ○         |
|                                                                                                  |  | ７                 | 山 崎 泰 昌             |             | ○         | １４              | 昆　　　暉 雄 |         | ○         |
| 会議録署名議員                                                                                          |  | ２ 番 阿 部 吉 衛       |                     | ３ 番 吉 川 淑 子 |           | ４ 番 豊間根　　信      |         |         |           |
| 職務のため議場<br>に出席した者の<br>職氏名                                                                        |  | 事務局長              |                     | 福 士 雅 子     |           | 書 記             |         | 黒 沢 和 也 |           |
| 地 方 自 治 法 第<br>１ ２ １ 条 により<br>説明のため出席<br>した者の職氏名<br><br>凡例　出席　○<br>欠席　△                          |  | 職 名               | 氏　　　名               |             | 出欠        | 職 名             | 氏　　　名   |         | 出欠        |
|                                                                                                  |  | 町 長               | 佐 藤 信 逸             |             | ○         | 健康子ども課長         | 濱 登 新 子 |         | ○         |
|                                                                                                  |  | 副 町 長             | 甲斐谷 芳 一             |             | ○         | 建設課長            | 佐 藤 篤 人 |         | ○         |
|                                                                                                  |  | 副 町 長             | 吉 田 雅 之             |             | ○         | 都市計画課長          | 鳥 居 義 光 |         | ○         |
|                                                                                                  |  | 技 監               | 赤 石 広 秋             |             | ○         | 上下水道課長          | 中 屋 佳 信 |         | ○         |
|                                                                                                  |  | 総務課長              | 昆　　　健 祐             |             | ○         | 消防防災課長          | 福 士　　　勝 |         | ○         |
|                                                                                                  |  | 財政課長              | 芳 賀 道 行             |             | ○         | 教 育 長           | 佐々木 茂 人 |         | ○         |
|                                                                                                  |  | 復興企画課長            | 川守田 正 人             |             | ○         | 教育次長兼<br>学校教育課長 | 箱 山 智 美 |         | ○         |
|                                                                                                  |  | 会計管理者兼<br>税 務 課 長 | 古 舘　　　隆             |             | ○         | 生涯学習課長          | 加 藤 紀 彦 |         | ○         |
|                                                                                                  |  | 農林課長              | 佐々木 幸 博             |             | ○         |                 |         |         |           |
|                                                                                                  |  | 水産商工課長            | 野 口　　　伸             |             | ○         |                 |         |         |           |
|                                                                                                  |  | 町民課長              | 川 口 徹 也             |             | ○         |                 |         |         |           |
|                                                                                                  |  | 長寿福祉課長            | 武 藤 嘉 宜             |             | ○         |                 |         |         |           |
| 議 事 日 程                                                                                          |  | 別 紙 の と お り       |                     |             |           |                 |         |         |           |
| 会議に付した事件                                                                                         |  | 別 紙 の と お り       |                     |             |           |                 |         |         |           |
| 会 議 の 経 過                                                                                        |  | 別 紙 の と お り       |                     |             |           |                 |         |         |           |



令和2年第4回山田町議会定例会議事日程  
(第2日)

令和2年12月16日(水) 午前10時開議

- |         |        |                                               |
|---------|--------|-----------------------------------------------|
| 日 程 第 1 | 一般質問   |                                               |
| 日 程 第 2 | 報告第13号 | 豊間根地区排水路整備事業国道45号横断排水路整備工事の請負変更契約の専決処分の報告について |
| 日 程 第 3 | 報告第14号 | 公共下水道山田管渠(31―1工区)布設工事の請負変更契約の専決処分の報告について      |
| 日 程 第 4 | 報告第15号 | 公共下水道山田管渠(31―2工区)布設工事の請負変更契約の専決処分の報告について      |
| 日 程 第 5 | 議案第73号 | 山田町議会議員及び山田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例           |
| 日 程 第 6 | 議案第74号 | 行政組織の改正に伴う関係条例の整備に関する条例                       |
| 日 程 第 7 | 議案第75号 | 山田町町税条例の一部を改正する条例                             |
| 日 程 第 8 | 議案第76号 | 山田町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例                       |
| 日 程 第 9 | 議案第77号 | 財産(動産)の取得に関し議決を求めることについて                      |
| 日 程 第10 | 議案第78号 | 負担付き寄附を受けることに関し議決を求めることについて                   |
| 日 程 第11 | 議案第79号 | 財産の貸付けに関し議決を求めることについて                         |
| 日 程 第12 | 議案第80号 | 字の区域の変更に関し議決を求めることについて                        |
| 日 程 第13 | 議案第81号 | 山田町立鯨と海の科学館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて           |



令和2年12月16日

令和2年第4回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長（昆 暉雄）

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長（昆 暉雄）

日程第1、一般質問を行います。

4番豊間根信君の質問を許します。4番。

○4番豊間根 信議員

4番豊間根信です。本日もよろしくお願いいたします。それでは、早速質問に移らせていただきます。

1番目、コミュニティー交通網の今後について。各地域において、今日までの患者輸送バスから地域コミュニティバスへの取組について懇談会等を開催し、地域の課題を含め、様々な意見を伺ってこられたと思います。町民の皆さんの思いをどのような形で受け止め、どのような施策に展開されるのか。また、町内経済活性化に資することが期待される交通網への実現について伺います。

2、コロナウイルス対策施策の今後の取組について。当初より、冬場に向かって勢いが増すと想定されていたコロナ禍による状況は、ますます広がりつつあります。ワクチン等の対応も現実のものとして期待され、報道されていますが、いかにして共存し、どのように社会的経済活動を持続していけるのが今後の重要課題であり、対応施策展開について伺います。

3、持続可能な開発目標への町の取組について。持続可能な開発目標（SDGs）として、2030年までのグローバルな課題の解決に向け、世界の全ての人々が協力しようという17の目標が2015年9月の国連サミットで加盟193か国の全会一致によって採択され、世界中が積極的に取り組んでいます。もちろん当町においても、温暖化対策をはじめとして、目標を持って各事業に様々な展開をされているものと思いますが、町の各事業をSDGsの17の目標に照らし合わせた場合、どの目標にどの事業が合致し、どのような現状であるか伺います。

4、給食センターの現状と今後の課題について。待望の給食センターが稼働し、半年以上経過いたしました。児童、保護者の皆さんの反応はいかがでしょうか。運営についての現状及び今後の課題について伺います。

5、小中学校全校生徒へのパソコン利用への対応について。国のGIGAスクール構想により、待望の全生徒が利用できる環境がいよいよ見え始めてまいりました。様々な利活用をはじめとして、児童生徒の新しい可能性を期待し、大変喜ばしく、大いに期待するものであります。今後どのような形で運用を計画し、どのように教育の向上を図り、システムを最大限に活用されていくのか、伺います。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

豊間根信議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目のコミュニティー交通網の今後についてお答えします。10月26日から11月18日にかけて、町内8地区においてコミュニティーバスに関する懇談会を開催し、公共交通に対する様々な意見をいただいたところであります。高齢者の方をはじめとした交通弱者の方々の声は、通院や買物など地域の実情に合った公共交通体系を望むものでありました。現在検討を進めている来年度導入予定のコミュニティーバスの試験運行、まちなか循環バスの本格運行の取組を通じて、使いやすい公共交通体系の構築に努めていく考えであります。また、この取組により、町内アクセスの向上が図られ、町内経済への波及効果にもつながるよう期待しているところであります。

2点目のコロナウイルス対応施策の今後の取組についてお答えします。県内において感染事例が相次いで報告されるなど、感染への不安は払拭できない状況にあり、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた施策展開が重要であると認識しております。今後とも国、県の支援制度を注視するとともに、町としても感染状況や地域経済の動向を勘案しながら、必要に応じた事業の実施を検討していく考えであります。

3点目の持続可能な開発目標への町の取組についてお答えします。現在策定を進めている総合計画後期計画の中で、17の目標に関する事業を明示する考えで進めているところでありますが、現時点で詳細にお示しすることはできませんので、ご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

4点目の給食についてお答えします。

初めての給食ということもあり、最初は戸惑っていた児童生徒も大分慣れてきたようであります。



残食率は、毎月平均５％前後と、全国平均６．９％に比べ少なく、子供たちが元気に食べている様子がうかがうことができます。児童生徒や保護者からは、友達と一緒に食べることで、食わず嫌いの食材を克服できたという声も聞こえており、今後も多くの食材や料理に触れられるよう、工夫を凝らしたメニューの提供に努めてまいります。

課題としては、地元産食材の使用率が国で定める目標値の３割を下回っていましたが、町産米を使用できることとなり、目標値を達成できる見通しとなりました。今後も使用率の向上に向けた取組を進めてまいります。

５点目のパソコン利用への対応についてお答えします。これまでもパソコンを活用した授業は行われてきたところですが、１人１台端末の導入によって、一斉指導、個別学習、協働学習のあらゆる場面での活用が考えられます。また、教科の授業以外にも、行事や校外学習における積極的な活用が期待できます。

また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、長期間の臨時休業となった際には、家庭に端末を持ち帰っての家庭学習や、保護者への連絡ツールとして活用することを検討しております。具体的な活用方法については、国から示されている事例等を参考としながら、山田の子供たちのニーズや特性、教育環境に合った活用ができるよう、学校と協議してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。４番。

○４番豊間根 信議員

それでは、通告に沿って順番に質問いたします。

コミュニティー交通網に関しまして、町民の皆様から多大な期待が寄せられておるものと思います。私も、ちょうど豊間根で説明会があったときにお邪魔しました。いろんな皆様方の思いというものも感じてまいりましたが、いずれにせよ、このコミュニティーバスという部分は、これから交通網の形成という重要な位置におきましては、非常に役割が大きいものと思っております。また、一般の公共交通がこのような状況の中で、特にも町の施策という部分は、周辺の通りの方々というか、メインのところから外れている周辺の方々にとって、非常に期待されておると思います。そういう意味で、これから本格運行への取組をということですが、本格運行ということが、最初にこういう形ということ、そしてまた次にはこうなっていくのだというふうな段階を経ていくのだらうと推定しておりますが、その流れとともに、最終的に町としてどこまで計画をしていけるかということをお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

コミュニティーバスについては、来年度からは試験運行という形で進めていきたいと考えております。

来年度の内容をさらに精査した上で、再来年度に本格運行という形に持っていきたいというふうに考えております。バス等が、現在路線バスが運行していない地区については、デマンド型のタクシーですか、そちらの運行のほうも、将来的な検討課題として進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

そうすると、試験運行、そして本格運行という形で、3 年ぐらいのスパンを見ているということだと思いましたが、まずデマンド型の形態もということで、さらなる、いわゆる隔々まで目が届くような交通形態を考えられているものと推察しております。

その中で、デマンド型ということで、いわゆる地域の経済活性化、そういう意味も含めまして計画の中に入っているものと思いますし、いずれ最終的にはコミュニティバスの運営も始めまして、民営化というか、そういう委託を含めて、しっかりとした経済活動の基盤の一つの礎といいたいでしょうか、形になればいいなと思っております。そのところを、まだ試験運行への段階ということですが、しっかりとした形で皆様方に公表しながら、事業者の方々も今の状況の中、コロナ禍でもうみんな大変な状況と。1 つでも 2 つでもしっかり柱が見えてくれば、希望につながっていくと思うので、そういう部分を町として、早い時点で業者の皆様方にも声をかけながら、協力をいただくという体制構築をつくっていただきたいと思うのです。いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

今回実施した地域懇談会を踏まえまして、コミュニティバスの案を検討してまいります。その案ができた時点で、地域の住民の方には再度説明をして、ご意見をいただきたいというふうに考えております。最終的には、町の地域公共交通会議、各種団体の方とか、学識経験者の方おられますので、それらの意見を聞きながら、来年度の試験運行に向かっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

ありがとうございます。1 つ、先ほどの部分で答弁漏れといいたいでしょうか、事業者の方々、山田の経済の活性化のために、はっきりとした道筋を早い時点で示していただきたい。そういうことを配慮することによりまして、事業者の方々も希望があり、そしていろんな形での事業展開、町の活性化という部分につながっていこうと思うのだけれども、いかがですかという話を先ほどいたしました。再度答弁願います。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

コミュニティバスの運行に関しては、当然事業者の方の協力が必要だというふうに考えてございます。現在患者輸送バスの運行を担っていただいておりますタクシー業界の方等との意見交換も実施できればというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

前向きな答弁ありがとうございました。ぜひそのように、そしてまたそれぞれのいろんな形での経済波及効果も含めた中で、デマンドという言葉も出てまいりましたが、最終的にはこれからの高齢化社会を見ますと、どこでも手を挙げれば止まってというのが一番理想かなとは思いますが、道路の狭さ、いろんな交通事情もありまして、危険度、いろんな形を考えますと、それも非常に無理があるのかなとは思いつつ、目指すのは「どこでも手を挙げれば」、「ここで降りたい」をはじめとして、町民の皆様方が信頼というか、当てにするとするか、そういうふうな気持ちを持っていただけるような交通形態をつくり上げていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、次参ります。2 番目のコロナウイルスの対応施策に関しましてですが、依然としてこのような状況の中で、当町におきましては、まだそのような状況が出ておらないということは大変すばらしいことだと思っております。これも町当局の皆様方、いろんな形で啓蒙活動をはじめとした尽力の成果ではなかろうかと、そのように思っております。

先ほどちょうど私が入り口入りましたら、熱を測りましたら、ぴっと赤ランプ、ブザーが鳴りまして、これはまずい。2 回目測りましたら正常で、安心して参りましたが、全協だったか、そのときにちょっとお話しいたしましたが、あそこの場所に立ったらブザーが鳴った、赤ランプがついたということで、中のほうではどのような対応ができるのか、されるのかということを、ちょっとこのコロナの中でお聞きしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

先日の全員協議会でも、議員からご指摘等いただいております。A I モニターで、発熱等が感知された場合、以後の対応ということについて、健康子ども課のほうと一体となって、対応について今検討している最中ですので、よろしくお願いします。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

今対応を検討中ということでございますね。健康子ども課なのか、町民課なのか、それはそれぞれの部署、部署だと思いますが、せっかくこの間入ったばかりなのですが、全協でもお話ししたとおり、いわゆるセンサー連動で、ディスプレイとか、パソコン上に表れるとか、そういうシステムもあるようですから、でき得ればその形で進めていただければいいのではないかなと。

それとあと、そのセンサーについては、今後の配備計画といいたいでしょうか、どのような形で、町として対応を考えておられるのか。中央公民館はじめ、火葬場はじめ、いろんな形の公的施設への導入という部分も、当然のことながら検討されていると思うのですが、今これからますます猛威を振るわれるような状況の中では、しっかりとした早期の対応が求められると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

A I モニターの配置の計画ということでございます。まず、基本的には、公共施設内の人出の多いところを重点的に配備したいという考え方でございます。今は役場庁舎、それからコミセンのほうにも置いているわけですが、続いて中央公民館とか、あるいは斎場、そういった人手の多いところに置いていきたいという考え方でおります。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

「置いていきたい」の次が一番の問題で、いつまでに置くかということ。要は、予算との関係はあろうかと思いますが、でき得れば早急な対応をしなければならないのではないかと。これは、危機感とすれば、当然担当課長としては十分にそのことは、思いは分かりますが、現実いつやるか、いつできるかということは、はっきりと今出すときではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

財源等の問題もあるわけですが、まずコロナの臨時交付金等の財源も活用しながら、早めに必要なところに配備をしていきたいというふうに考えます。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

そうしますと、早めという、期日まではあえて問いませんが、尽力を尽くしてくれるものと理解

しております。

あとは、公的施設というのは、例えば保育園とか、学校とか、そういうものも全部含めてということ  
でよろしいのか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

学校施設等については、学校運営上の考え方もあると思いますので、そこはまず学校サイドのほう  
で対応は検討されるのかなというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

ということは、教育委員会のほうにげたを預けたいということですね。分かりました。取りあえず  
公的施設に関しましては、それぞれの分野の中で、それぞれの担当がということですね。皆さん、当  
然のことながら、行政に携わりながら、危機感というものはそれぞれの責務としてお持ちの状況であ  
ると思っておりますので、そういう漏れがないというか、しっかりと隅々までカバーしてやっていた  
だきたいと思います。よろしくお願いします。

次に行きます。3 番目のSDGs に関しましてです。このことは、先ほどいつやるのというふうな  
ことをお聞きしたのとなつながってまいります。国連での取決めの中で、世界中の皆さんが、まして日  
本でも各省庁をはじめ、いろんな市町村、行政、自治体が今取組をされているようであります。す  
ごく簡単というか、17のゴールを目指して、169のターゲットという形の構成になっておりまして、す  
ばらしいのは何々をいつまでにする、いわゆる国連とすれば、2030年をめどに、今の世界中の課題を  
世界中の皆さんと共有して進めていこうと、そういうふうな事業だと認識しておりました。このこと  
は、私もよく169、17の目標ということ、ゴールを見させていただきましたが、行政的な言葉の言い  
回しではなくて、何とかする、やる、やりますというふうな形での目標設定であります。これに関し  
まして、日本政府としても各省庁が全部取り上げているということは、本気度がかなり伝わってま  
います。町に関しましては今後、現時点で詳細はということですが、当然のことながら、今の  
地球の環境問題、コロナ含めまして、しっかりと世界中の皆さん方と足並みを合わせてやっていかな  
ければならないと、そのように思われていると思います。

その中で、私は町の事業にどの部分が合致して、今どのような形が進んでいるかというところの説  
明を求めましたが、その回答につきましては、まだ今の時点では出てこないようでございますが、で  
き得れば、この17の目標で169のターゲットという部分に関しまして、当然のことながら各行政、自治  
体においては合致するものがいっぱい重なっております。そのところで、町とすればこの部分は、こ  
ういうふうな形で重なって進んでおりますよとか、そういうものがある程度具体的に、町民の皆様

示せるはずだということでお聞きしたのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

後期計画の策定に当たりましては、SDGsの17のゴールの関連性を明記することにしてございます。今考えられているゴールについては、例えばすべての人に健康と福祉をと、ゴールNo.の3ですけれども、これについてはコミュニティバスの運行が当たるだろうとか、あとは安全な水とトイレを世界中にというゴールNo.6については公共下水道の整備事業とか、町で実施している事業について、全てのゴール、ターゲットに当たる部分というのは、今整理している段階ですので、後期計画の策定が済みましたら、そこは皆さんにお示しできるものというふうには考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

ありがとうございました。後期計画からそのような形で、具体的に取り組んでいく、明示すること。日本の中の一つの小さい町ではありますが、思いは世界という形で、しっかりと目標を出していただければ幸いですし、また当然のことながら、小さなまちであろうと、大きなまちであろうと、世界中の平和、皆さんの健康というものは、それぞれの責務だと。それぞれができるところから始めていくということだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次参ります。4の給食センターに関しましてですが、現状地元食材が3割を、何とか町内米を使ってということで、大変いいことだと思っています。あと、この先ということなのですが、地元の食材をまだまだ使用して、地域で回していかなければならぬと。そういう意味では、農林課さんとか、いろんな関係課とタイアップしながら、いかにして給食に安定供給できるかということを考えていかなければならぬと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

まさに議員ご指摘のとおりであるというふうに思っております。このことの推進は、学校教育課だけでは難しいと。ただ、これまでも農林課、そして水産商工課と議論をしております。先日もマツタケ給食の導入ということで、ここはもう農林課を中心にマツタケを用意してくださったりとか、そうした連携、これからもしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4 番豊間根 信議員

先日のマツタケは、子供さんたちはじめ、皆さんが大変喜んだと思っております。ただ、たまたま今回は相場的にあの状況でしたから、毎年という部分ができるかできないかはちょっと。できればしていただければ、山田の誇るマツタケということで、子供たちにはいい自信が生まれるものだと思います。使用率の向上ということは、農林課、水産商工課はじめとして、連携を取っておられるということで、了解いたしました。

あとは、運営ということでお聞きしたいのは、私当初から、最終的には今の受託形態から、町内の皆様の有志であろうと何であろうと、そういうふうな受託形態の形成も考えながら、地域の事業として取り組んでいく方向が一番いいのではないかというお話をした記憶がございます。そういうふうな方向性を取っていかなければならぬのではないかなと思っているのですが、そのところについては担当課とすればどのようなことか、お聞きます。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

今は、運営についてを一富士さんのほうに委託して進めていると。そして、条件の中では山田町の方々を調理員として、たくさん雇っていただきたいということで進めているところです。問題になってくるのは、やはりアレルギー食への対応であったりとか、様々なそうした専門的な部分、この部分が今後どうなるかということを協議しながら進むのかなと。今担当課としては、まず当面今の形で進めていくというふうにしか、まだ回答できないなというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

取りあえずは、今の無難な形で、安全性を担保にということの答弁でございましたが、その安全性も含めて、今働いている方々、山田の方々がおられると。そういう方々に一つの方向性として、そこで経験を積んで、町としてもそういう方々がもし企業体というか、事業として取り組みたいという思いは必ず持ってくると思います。そのところは、やっぱりしっかりと育てていくという形も取りながら、最終的には町の方々が事業として取り組めるような、そういうふうな団体をつくって、町の人が町の子供の食材を作ると、これが一番いいのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

まさにそのとおりであるというふうに考えます。ぜひ育ていただくと、そのことがやはり町の力

にもなっていくのは間違いないなというふうに思っておりますので、育てるという視点もしっかりと、小さなことも共有しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

ありがとうございました。

では次、パソコン利用の対応についてお聞きします。端末を家に持ち帰ってということで、前にもちらっとお聞きした記憶がございますが、子供さんたち、家庭の事情によりネット環境というものを含めて、なかなか整わないところがあると。有事の際、それから緊急連絡をはじめとして、当然のことながら配置すれば子供たちも持って帰って、いろんな勉強に使うということも想定される中では、そのネット環境という部分はどのような形で整備されていくか、お聞きします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

端末の在り方については、今回の議案の中に提出しておるところなので、この後端末については皆さんのご協議をいただければなというふうに思っておりますが、現在各家庭にアンケートを取りました。町内806世帯、PTA会員です。この中で575世帯から回答があったのですが、Wi-Fi環境が整っていないというのが10%、52世帯。残りの方々が回答しないということは、これ以上あるのかなと。なので、このことについてを今後検討することが重要になってくるかと。

ただ、この後提案する形は、LTEという形を今考えてございます。このことが端末購入と実現すれば、携帯電話と同じような回線になりますので、学校でも、家に持ち帰っても、それが使えると。であれば、臨時休校等とか、そういうところには対応できる、そうした形をぜひ進めてまいりたいなと思っておりますので、当面は行政のほうで進めてまいると。あとは、時間をかけて、各家庭等々と協議をしながら、そうしたところについてはゆっくり整備ができればいいのかなというふうに考えているところです。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

SIMカードを本体に内蔵ということになってくるのではないかと思います、いずれそのところは、家庭事情という部分を踏まえた中で、しっかりと対応していただきたいと。全部の子供が平等に、いろんな環境で使えるようにということで、よろしくお願いします。

私が今日で質問の最後になります。ご挨拶を申し上げます。本年1年、皆様方、コロナ禍に始まり、



コロナ禍に終わると、そのような状況でございました。まだまだ予断は許さない状況であります、町長をはじめ、職員の皆様方の圧倒的な尽力により、山田町の安全は辛うじて守られてまいりました。このことは、辛うじてと言えはおかしいのですが、一步間違えば、一つ間違えばという中を、皆さん方が一生懸命頑張ってこられた成果だと私は解釈しております。

来年もこのような状況が続かないことをお祈りし、来年の皆様方の活躍を祈念いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

4 番豊間根信君の質問は終わりました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第2、報告第13号 豊間根地区排水路整備事業国道45号横断排水路整備工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

報告第13号 豊間根地区排水路整備事業国道45号横断排水路整備工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要をご説明申し上げます。

本工事は、令和元年第4回山田町議会定例会において、議案第73号として議決をいただき、請負金額7,920万円で三好建設株式会社が施工していた工事であります。

それでは、変更の概要についてご説明しますので、資料2を御覧ください。今回の変更は、近接工事との工程調整により、仮設工の一部が減工となったほか、工事完了に向け、数量を精算したことによる変更となります。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。変更前の請負金額7,920万円から消費税込み金額166万9,800円を減額した金額7,753万200円で、去る9月23日に請負変更契約を締結したものであり、9月30日に完成している工事であります。

以上、報告とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第13号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第3、報告第14号 公共下水道山田管渠（31―1工区）布設工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

報告第14号 公共下水道山田管渠（31―1工区）布設工事の請負変更契約の専決処分の報告についてご説明いたします。

本工事につきましては、令和元年第3回山田町議会定例会において議案第54号として議決をいただき、請負金額9,460万円で株式会社港建設が施工の工事であります。

今回の変更は、境田地区におけるマンホールポンプ場の位置変更及び織笠地区町民グラウンド付近の舗装復旧工を追加したものです。金額が増となった主な要因であります。町民グラウンド北側路線は仮設住宅が設置されていた関係から、もともとの路面状況が悪く、管渠布設後の仮復旧から路盤も落ち着き、仮設住宅も撤去されたことから、舗装復旧工787平方メートルを追加施工したものです。

資料2を御覧ください。オレンジ色で着色している部分は増工を、緑色で着色している部分は減工を表示しています。変更後の工事概要は、工事施工延長が53.7メートル減の1,293.5メートル、取付け管及びます設置工が3か所減の116か所となっております。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。変更前の請負金額9,460万円に今回消費税込み金額371万4,700円を加えた金額9,831万4,700円で、去る10月2日に変更契約を締結し、10月9日に完成したところであります。

以上、報告といたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第14号を終わります。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

日程第4、報告第15号 公共下水道山田管渠（31―2工区）布設工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

報告第15号 公共下水道山田管渠（31―2工区）布設工事の請負変更契約の専決処分の報告についてご説明いたします。

本工事につきましては、令和元年第3回山田町議会定例会において議案第55号として議決をいただき、請負金額1億560万円で株式会社堀合建設が施工の工事であります。

今回の変更は、末端家屋が空き家であることによる減工と路線の一部に湧水箇所があり、その対策による増工です。金額が増となった主な要因ですが、埋設位置確認の試掘調査において湧水による不良土の路線があり、発生土利用から砕石基礎工に変更したことによるものです。

資料2を御覧ください。オレンジ色で着色している部分は増工を、緑色で着色している部分は減工を表示したものです。変更後の工事概要は、工事施工延長が21メートル減の1,435.7メートル、マンホール設置工が3か所増の60か所、取付け管及びます設置工が7か所増の110か所となっております。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。変更前の請負金額1億560万円に今回消費税込み金額293万3,700円を加えた金額1億853万3,700円で、去る10月2日に変更契約を締結し、10月15日に完成したところであります。

以上、報告といたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。10番。

○10番 関 清貴議員

変更の内容の中で、末端の家屋が空き家であることによる減工というのがあるのですが、このような例は結構あると思います。宅地であって、ただ本管を引っ張っているというところもありますが、もしこの空き家に宅地として人が住むようなことになった場合、ここまでの管というのは本人の負担で引くことになるわけですか。町では、もう一切ここについては手を触れないわけですか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

関議員の質問にお答えいたします。

まず最初に、管渠の設計については業者委託ということで、業者のほうは家屋のあるところには基本的には取り込むということで設計をしております。その後、実際施工に入るに当たっては、特に誰も住んでいないとか、もう廃屋かなというところについては、担当者が直接伺って、いなければ親戚の方とかいろいろ聞き取りをしまして、その土地が今後どのようなのか、将来住むのか、どういうふうに土地を利用するのかというのを確認して、もう誰も住まないとか、今後下水を接続する見込みもないという方については実際の施工のときに、その土地の地主の方も含めて協議して除いているというような形になります。

以上です。

（「もしした場合の、町でやるのか、それとも個人負担になるのか」と呼ぶ者あり）

○上下水道課長（中屋佳信）

そのときに協議しておりますので、基本的には後で接続したいという場合にはその方の個人負担ということで施工していただくと。そのことについては、施工から抜く段階で、今後そのようなことがあれば自己負担になりますという話もしております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。本人の負担でやるということ。そうすれば、逆に言えばそのような条件のところはできるだけなら本管が入ってきたときに将来的にどうなるか分からないから、管をつないでいたほうが有利になるのではないかなと思うのですが、そのような考え方で町のほうに話した場合、町のほうではつなぐような方向でやっていくわけですね。

○議長（昆 暉雄）

今の答弁については差し控えさせます。後で協議してください、担当と。公の場ですので、そのものについてはいろんな支障を来しますので、ご理解を賜ります。

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。担当のほうに行って、じっくりと聞いて、町の皆様にも、多分切実になる方もあるかと思うので、その辺については担当課のほうと詰めて、町民の皆様から相談されたらそのようにしたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

私も10番議員と同じことをもう一つ聞きたかったのですが、これは末端の集水ますの在り方についてちゃんと方向性を出していないと、集水ますのあるところは町が責任を持ってやるし、集水ますがないところは個人負担となれば、いろいろあると思うので、やはり正式な意思統一したものをを出しておいてほしいと思います。

それから、これは設計屋さんがしていると思うのですが、マンホールの設置が赤と茶色で、茶色がよく見えないので、どこかなと思ったら、自衛隊官舎の辺りの現在あるマンホールの間に新しくマンホールを設置しているのです。これは、私が思うのに、自衛隊官舎だと自然流下方式だと思うのですが、そういう場合、そもそも当初設計でないのが急に出たのか、それとも動力式というか、勾配が逆で、新たに動力で上げなければならないで造ったのかによって違うと思うのですが、場所的に

見ると自然流下方式のようなので、当初設計がこれは甘かったということになるのでしょうか。これは多分みんな委託している事業だと思うので、それらについて確認をしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

菊地議員の質問にお答えいたします。

まず、自衛隊官舎のところについては、マンホールポンプではなくて、マンホールです。管渠を点検するためのマンホールとなりますので。マンホールについては施工の基準があるわけですが、それによって設計していきますけれども、土地の状況によっては私有地が入ってきたり、そういったことがありますので、現場で若干の調整が出てくる場合があります。そのために当初は入れない予定で設計しておりますけれども、後で現場を見て入れなければならないというふうなことが何か所か出てくるというふうになっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。入札かけるとき、当初設計で必要がないということにかけているわけです。現場を見たら必要だというのであれば、当初設計が甘いのではないかという結論に行くと思うのです。カーブを切ってマンホールはないので、マンホールとマンホールの間の管がどういう状態かを見るためのマンホールだと思うのですが、どう見たってこれ見ると、例えば90度のマンホール、180度のマンホールのカーブなんかは見られないし、180度であれば90度とか45度ごとに直線でつけていかなければならない。多分設計はみんな委託していると思うので、私はこれを別にいいとか悪いではなく、当初設計が入札するとき甘かったのではないかと。こういうことは、マンホールであれば今後もしろんなところでも出る可能性が多々あるということの確認でいいのですか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

実際管渠を布設するには、地下のことですので、試掘はある程度するわけですが、例えば水道管と交差する、あるいは側溝との関係とか、いろいろ出てまいりますので、当初の設計では見切れない部分が出てまいります。そういったことで、若干マンホールの位置の調整とか、そういったのは今後出てくるということがありますので、そこについてはご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。それは、出てくるのは分かるのですけれども、この図面を見ていると、どう考えても前後左右にこんないっぱいマンホールがあるのに、途中でぼんと出てくるから、それは設計が甘かったのではないかと思って、今後も出てくるのでしょうか、それはそれで分かりました。

それから、この図面の作り方ですけれども、減は緑で分かるのですけれども、増の赤と、これ吟味して見ないと、最初どこがどうか、皆さん、分かりますか。減は分かるけれども、増も分かるような表示をお願いしたいと思いますが、私だけが目が悪いのだから分からないですけれども、どうですか、それらの検討は。お願いします。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議員ご指摘のとおり、確かにちょっと見づらい部分はございますので、次回からもうちょっと見やすいようにというのを心がけて図面のほうは作成したいと思います。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

以上で報告第15号を終わります。

上下水道課に申し上げます。先ほど2名の方から質問が出ております。その件について、ご検討をなさり、町の姿勢を示すようお願い申し上げます。

進行いたします。

換気のため休憩をいたします。

午前10時55分休憩

午前11時10分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

日程第5、議案第73号 山田町議会議員及び山田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

議案第73号 山田町議会議員及び山田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

令和2年6月に公職選挙法の一部を改正する法律が公布され、令和2年12月12日に施行されました。改正の内容は、町村の選挙における選挙運動に係る公費負担の対象範囲が市と同様に町村の選挙にも拡大され、各自治体の判断に基づく制度化が可能となり、これと併せ町村議会議員選挙においてもビラ頒布を可能とするとともに、公費負担の拡大措置に伴い、供託金制度を導入することとされたものであります。本条例は、公職選挙法等の規定に基づき、山田町議会議員及び山田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関し、必要な事項を定めるため制定しようとするものであります。

それでは、条例案についてご説明申し上げます。条例本文を御覧ください。第1条は、この条例の趣旨を規定しようとするものであります。

第2条は、山田町議会議員及び山田町長の選挙における候補者の選挙運動用自動車の使用の公費負担について規定しようとするものであります。

第3条は、前条の規定の適用を受けようとする者の選挙運動用自動車の使用の契約締結の届出について規定しようとするものであります。

第4条は、選挙運動用自動車の使用の公費負担額及び支払い手続について規定しようとするものであります。

第5条は、選挙運動用自動車の使用の契約の指定について規定しようとするものであります。

第6条は、候補者の選挙運動用ビラの作成の公費負担について規定しようとするものであります。

第7条は、前条の規定を受けようとする者の選挙運動用ビラの作成の契約締結の届出について規定しようとするものであります。

第8条は、選挙運動用ビラの作成の公費負担額及び支払い手続について規定しようとするものであります。

第9条は、候補者の選挙運動用ポスターの作成の公費負担について規定しようとするものであります。

第10条は、前条の規定の適用を受けようとする者の選挙運動用ポスターの作成の契約締結の届出について規定しようとするものであります。

第11条は、選挙運動用ポスターの作成の公費負担額及び支払い手続について規定しようとするものであります。

第12条は、この条例の委任について規定しようとするものであり、条例の施行に関し、必要な事項は選挙管理委員会で定めようとするものであります。

附則は、この条例の施行日を定めるもので、公布の日から施行しようとするものであり、この条例の公布の日以後、その期日を告示される選挙について適用しようとするものであります。

以上が提案理由の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

私からは、内容の確認ですけれども、これが条例として本日可決されて施行されることになった場合、これをどのような方法でこれから町議会議員、町長に立候補する方々への啓蒙となるのか、その啓蒙方法についてお伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

選挙公営制度の内容について、広報等でも掲載をして、制度の周知を図ってまいりたいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

今の答弁で広報等とありましたが、もちろんホームページ等もそれに含まれると解釈しますが、議会の活性化、町の活性化のためにも、せっかく国が定めた制度ですので、皆さんに知れ渡るよう、そして数多くの方々が政治に興味を持つような啓蒙活動をぜひ町でもやっていただきたいと思います。これはお願いで終わります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第73号 山田町議会議員及び山田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第6、議案第74号 行政組織の改正に伴う関係条例の整備に関する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(昆 健祐)

議案第74号 行政組織の改正に伴う関係条例の整備に関する条例について、その提案理由と改正の概要についてご説明申し上げます。

今回の改正は、東日本大震災に係る山田町復興計画の最終年度という一区切りを迎え、復興後の新たなまちづくりを推進するため、事務事業の執行体制の見直しを行おうとすることから、行政組織機構を改正しようとするもので、課の名称の変更を行うことに関し、所要の規定の整備を行うため、関係条例を改めようとするものであります。

それでは、資料の新旧対照表により改正の概要についてご説明申し上げます。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。

第1条による改正は、山田町課設置条例の一部を改正しようとするもので、資料1を御覧ください。第1条の課の設置について、第3号、復興企画課を政策企画課に改めようとするものであります。

続きまして、第2条による改正は、山田町議会委員会条例の一部を改正しようとするもので、資料2を御覧ください。第2条、常任委員会の名称、委員の定数及び所管について、第1号の総務教育常任委員会の所管のうち、復興企画課を政策企画課に改めようとするものであります。

続きまして、第3条による改正は、山田町総合計画策定条例の一部を改正しようとするもので、資料3を御覧ください。第13条の審議会の庶務について、復興企画課を政策企画課に改めようとするものであります。

改正本文に戻っていただきまして、附則であります。新たな行政組織機構は、令和3年度からの実施とするため、本条例の施行期日を令和3年4月1日としようとするものであります。

以上が提案理由の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(昆 暉雄)

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第74号 行政組織の改正に伴う関係条例の整備に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第7、議案第75号 山田町町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。税務課長。

○会計管理者兼税務課長(古舘 隆)

議案第75号 山田町町税条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容をご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法施行令の一部を改正する政令、令和2年政令第264号が令和2年9月4日に公布され、3年1月1日から施行されることに伴い、国民健康保険税の減額について必要な条項を整備しようとするものであります。

それでは、新旧対照表によりご説明申し上げますので、資料を御覧願います。アンダーラインを引いている部分が今回改正しようとする箇所であります。

第147条、国民健康保険税の減額では、令和3年1月1日施行の個人の市町村民税の見直しにおいて、給与所得控除や公的年金控除から基礎控除へ10万円の振替等が行われることにより、国民健康保険税の負担水準に関して不利益を生じさせないよう被保険者に係る所得等について所要の見直しを行うもので、第1号の7割軽減額から第3号の2割軽減額までの各号において、軽減判定所得の算定における基礎控除相当分の基準額を現行の33万円から43万円に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の数の合計額から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えようとするものであります。

附則第30条、公的年金等に係る所得に係る国民健康保険税の課税の特例では、公的年金等控除額の控除を受けた場合における総所得金額の取扱いについて改正しようとするものであります。

条例本文にお戻りください。附則において、この条例は令和3年1月1日から施行し、改正後の規定は令和3年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和2年度分までの国民健康保険税

については、なお従前の例によろうとするものです。

以上、提案理由と改正内容の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第75号 山田町町税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長（昆 暉雄）

日程第8、議案第76号 山田町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

議案第76号 山田町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和2年度をもって山田北地区放課後児童クラブを廃止することに伴い、児童クラブの設置に関し、所要の規定の整備を行うため、関係する条項を改めようとするものです。

それでは、新旧対照表により改正の概要についてご説明申し上げますので、資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が今回改正しようとする箇所であります。

第2条第2項の表の改正は、山田北地区放課後児童クラブの廃止に伴い、山田北地区放課後児童クラブの名称及び位置を削除するものです。

次に、条本文を御覧ください。附則において、この条例は令和3年4月1日から施行しようとするものです。

以上、提案理由と改正内容の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

私からは、北地区の放課後児童クラブが廃止になるというのはこの前の全員協議会でお伺いしたわけですが、廃止になる理由等考えて、山田小学校放課後児童クラブのほうに行くような説明でしたが、山田小学校放課後児童クラブの施設というのか、増えたことによる施設の増築等は考えられるわけですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

ただいまの質問にお答えいたします。

来年度利用者につきまして、これから希望を取るところでございまして、その人数によって2クラスで足りるのか、もう少し人数が増えるようであれば、施設の運営を考えなければならないと考えているところです。

（「いいの、それで」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前11時29分休憩

午前11時30分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

進行いたします。

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

先日の全員協議会におきましては、間に合う見込みで、現状の体制で間に合うという答弁をいたしておりました。今の発言に対しましては、訂正いたしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。私が先ほどの答弁で心配したのは、4月の応募状況を把握してから、それから考えるというのがいかにも遅いのではないかなというのを感じましたが、今訂正がありましたので、それで間に合う予定だということなので、まずいいのですが、ただ間に合わなかった場合のことも考えておいていただきたいと思います。隣には使っていない旧さくら幼稚園もありますので、それらの利

用についても柔軟に町として考えたほうがいいのかと考えております。狭いところに子供を閉じ込めておけば、遊んでいてけがをしたという話もちらっと聞くとときもありますので、それらもなくなるのかなと思いますので、ぜひ町のほうでもその辺を考慮しながら来年の4月1日以降考えていただくようお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第76号 山田町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長（昆 暉雄）

日程第9、議案第77号 財産（動産）の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

議案第77号 財産（動産）の取得に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明申し上げます。

本案件は、国のGIGAスクール構想の実現に向け、1人1台端末を整備し、教育環境の充実を図るため、町立小学校及び中学校で使用する教育用パソコンを購入しようとするものであります。

それでは、概要について別紙資料によりご説明をいたします。資料を御覧ください。物品売買契約についてであります。買入れに当たりましては業者34者を指名し、去る12月4日に入札辞退をした31者以外の業者であるテクノ株式会社、リコージャパン株式会社販売事業本部岩手支社岩手営業部、マツモトの3者により指名競争入札を執行いたしまして、リコージャパン株式会社販売事業本部岩手

支社岩手営業部に落札決定し、12月9日に仮契約を締結しているところであります。契約金額は、入札書記載の金額4,418万円に消費税及び地方消費税額の441万8,000円を加えた金額4,859万8,000円で、納入期限は令和3年3月29日までとしております。

なお、教育用パソコンの仕様については、別紙を御覧ください。

以上、提案理由と概要についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

私からは、パソコン決まったわけですが、これを利用する場合、例えば先ほど同僚議員の一般質問でありましたように、学校を休んでいても何か不慮の事故とか、例えば大雪が降って休んだとか、そういうようなときでも学校のほうからの連絡というのはLTE、これを使うと可能になるわけなのですね。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

パソコンの性能上は、それは可能になると。ただ、各家庭にパソコンを配付するとか、具体的な利用方法についてはまだ確定していない部分が多いです。来年度以降、実際に協議をしながら、そうしたことが固まっていくものというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私が期待するのは、やはり大雨ですか、あと地震とか、そういうときに急遽学校を休みにするという連絡方法が今は多分携帯で行っていると思うのですが、それがパソコンを通じてもっとスムーズに行えと。また、休んでいる子供をフォローするために、授業もできるのではないかなと思っているのですが、そのような環境というのを、私自身はそういうイメージをしているのですが、そういうのを目指しているのかどうかお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

基本的には、大きな2つでございます。まずは、今の現状、コロナ禍における臨時休校、これが長引いたようなときに子供たちの学びを保障していきたいということ。あとは、国が進めているGIGAスクール構想、各教科等において、それをしっかりと活用しながら進めていけること。今議員がお

っしやったことについては、その先になるのかなと思っています。やはり万一子供が学校と家をパソコンを持って行き来する状況が実現できるのかどうか。ただ、長期休業や不登校の子供たちへ、そうしたことでまず学びの保障をするということは、今後重要な議論になるのかなというふうに考えておりますので、状況を見ながらこれからしっかりと研究をしてまいりたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。確かに毎日パソコンを持ち歩きするのは大変だと思います。それらも踏まえながら、今後それらの課題とか様々な課題、あと不登校の子供たちにどのような教育を伝えるかというのも重要なことだと思いますので、それらもきちんと検討して、今回コロナ禍騒動で入れたパソコンですが、それを将来的にも有効に使えるようなことを考えていただきたいと思います。

以上で意見として伝えて終わります。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

故障時などのメンテナンスとかはどういうふうになっていますか。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

メンテナンスについては、まずメーカーさんのところで故障した場合とかそうしたときには対応いただく。また、今回教員用も併せて入れているのと、教育委員会のほうでも指導主事等を通じながら研究したりとか、同じようなものを置いておりますので、そのときには教育委員会控えのものを交換したりとか、様々な形でしっかりと子供たちの活動に支障がないように対応してまいりたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

長期保証とか、電気製品とか買うとありますけれども、できるだけそれは長くしてもらいたいというところと、あとは先ほど子供たちの持ち歩きのとときとかが出てくると思うのですが、子供なので、落したりとか、破損とかもあると思うのですが、そういうときはどうなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

今回の契約の中で、長期保証が大変高額になっておりまして、ざっくり言うと買ったほうが安いとか、そこについては保証のほうはしておりません。先ほどお話ししたように予備分であつたりとか、ただ壊れたら修理するというのは当然のことで、そこは状況を見ながらいくと。実は今回クロームブックを選んだところは、頑丈性のところがいろんなのを調べた中で一番しっかりとした形での説明があつたということです。ですので、振り回したりとか、そういうのは困るなとは思っていますが、ある程度の授業中に落としたとか、そういうことについては一番対応がしっかりとできている型になるのかなというふうに判断しているところでした。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

教育用のパソコンは本当に必要だと思うのですが、最近子供たちの視力低下が問題視されています。そういう視力低下の問題に関して、どのような対処方法を子供たちに教育するのか、それをお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

長時間の利用についての視力への影響というのは話題になっているところです。今考えているのは、授業で使うことをベースにしているということ、あとは家に帰って使うときも、今の現状ではコロナ禍の中では想定されるだろうということですので、姿勢であつたりとか、あとは明るくするとか、基本的なところはしっかり子供たちに指導して、長時間の使用にならないように、そこは考えていきたいというふうに思っています。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ぜひその辺を先生方のほうにご指導していただいて、できるだけ視力低下がないような子供たちにできれば幸いかと思いますので、要望いたします。

以上です。終わります。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

基本的にちょっと教えてください。このパソコンは、学校としての備品になるのか、それとも支給品になるのか、そこからちょっと教えてください。



○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

これは、支給ではございません。町の財産として今回買い入れるということで、まず備品という扱いになります。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

そうなったときには、10番議員が言ったとおり、毎日毎日持って帰るというふうな事態も想定されるわけだ、次は。それで、子供たちに壊すなど言うのもちょっと無理があるのではないかなと思うので、備品だというのだったら、もう買うことは決まったのだから、うまく運用できるような対策を今のうちに講じておいたほうがいいと思いますので、これは要望です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

運用の話なのですが、この仕様書を見るとCPU、ストレージ、メモリもちょっと弱いのかなと思って、それでこれはこのままクロームOSで使うのでしょうか、それとも仮想PCかませてウィンドウズで使うのでしょうか、その辺り教えてください。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

私が説明できる範囲で説明させていただきますが、クラウドという方式を取ると。ウィンドウズOSは使わないと、クロームOSを使う形で、ネット環境の下に使っていくと。先ほど壊れたらという話もあるので、やはり中にメモリとかたくさん積んで壊れたときのことを考えると、こうした形で対応していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

個人的な意見なのかもしれませんが、今の主流はやっぱりまだウィンドウズとかアイマックとか、そっちだと思うので、クロームはまだまだなのかなと個人的には思うのですけれども、その辺りいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

実はそこも教育委員会内では大きく議論になったところです。ウィンドウズとクロームで、では大きく何が変わるかという、基本操作についてはキーボードがあって打ち込んでいくと、その辺についてはあまり大きな差はないのかなと。あと情報では、岩手県ではちょっとシェアが狭いのですけれども、まずかなりの多くの小中学校がクロームブックのほうに向いていることと、県立高等学校のほうもクロームブックのほうを強く進めているということがありましたので、そういう実態も踏まえながら今回クロームのほうに決めたところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番、いいですか。

○11番横田龍寿議員

分かりました。ありがとうございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第77号 財産（動産）の取得に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

日程第10、議案第78号 負担付き寄附を受けることに関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

議案第78号 負担付き寄附を受けることに関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明いたします。

三陸沿岸地域における交通の利便を確保し、地域振興に資する観点から、鉄道事業の経営安定化を図り、もって鉄道旅客輸送を維持するために、三陸鉄道株式会社から申込みがあった鉄道施設の負担付き寄附を受けようとするものであります。

別表を御覧ください。負担付き寄附を受けようとする鉄道施設となります。土木施設については、切取5,854立方メートル、盛土6,896.02立方メートル、土留壁129.44平方メートル、土留擁壁0.55平方メートル、のり面工384.52平方メートル、本線軌道については50キログラムレール325.29メートル、40キログラムレール13.12メートル、枕木512.67本、道床329.59メートルであります。

財産の所在地についてですが、資料を御覧ください。台風19号により被災し、三陸鉄道株式会社が復旧工事を実施した豊間根第3地割、山田第17地割、織笠第1地割、船越第1地割、第4地割及び6地割の三陸鉄道リアス線敷地内になります。

議案本文にお戻りください。取得する方法は、三陸鉄道株式会社から申込みがありました負担付き寄附による取得といたします。

以上、提案理由とその概要についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。4番。

○4番豊間根 信議員

この負担付き寄附ということの中身について説明をいただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

寄附を受ける財産に対して、寄附を受けることで条件を付されたものということになります。今回のケースに関しましては、三陸鉄道から山田町が鉄道施設の寄附を受けた後に、その災害復旧に要した費用の一部を負担するということが確定しているということで負担付き寄附という形になります。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

そうすると、直した分に関して寄附で町のほうから出さないよということで、寄附を受けるということは、ここの管理は町が今後負担を、もし災害があった場合には負担に応じていく、町が出すということになるということか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

次の議案で負担付き寄附を受けたものについて、今度は三陸鉄道に無償で貸し付けるということになります。貸し付けた資産については、今後三陸鉄道が維持管理をしていくということになります。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

次に出てくるということで。先ほど聞いたのは、ここの場所を町が寄附として受ける、その維持経費という部分は、次の部分で三鉄との契約の中で町のほうがそれは持っていく形ということなのだな。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

今回の被災した施設について、国の補助を受けて実施するに当たりまして、町がその財産を保有しなさいということが前提条件としてございました。ですので、町が復旧した財産については保有して、復旧完了後に三陸鉄道に対して無償で貸付けをするということで、今後の維持管理は三陸鉄道が行っていくという形になります。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第78号 負担付き寄附を受けることに関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

○議長（昆 暉雄）

日程第11、議案第79号 財産の貸付けに関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

議案第79号 財産の貸付けに関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明いたします。

三陸鉄道株式会社が行う鉄道事業の用に供するため、鉄道施設を無償貸付けしようとするものであります。

貸付けの対価を無償とするのは、地域公共交通の充実につながる公共性の高いものであると判断したためであります。

貸し付けようとする鉄道施設は、三陸鉄道株式会社から負担付き寄附を受ける本線軌道及び本線軌道に係る土木施設であります。

別表を御覧ください。貸し付けようとする鉄道施設となります。土木施設については、切取5,854立方メートル、盛土6,896.02立方メートル、土留壁129.44平方メートル、土留擁壁0.55平方メートル、のり面工384.52平方メートル、本線軌道については50キログラムレール325.29メートル、40キログラムレール13.12メートル、枕木512.67本、道床329.59メートルであります。

貸付けの相手方は、岩手県宮古市栄町4番地、三陸鉄道株式会社代表取締役社長、中村一郎であります。

議案本文にお戻りください。貸付期間は、令和2年12月16日から令和3年3月31日までとし、その後特段の事情がない限り、1年を単位として継続して更新するものといたします。

以上、提案理由とその概要についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第79号 財産の貸付けに関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

昼食のため休憩いたします。

午前 1 1 時 5 6 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長(昆 暉雄)

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第12、議案第80号 字の区域の変更に關し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長(佐々木幸博)

議案第80号 字の区域の変更に關し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明申し上げます。

変更の目的は、中山間地域総合整備事業及び農用地災害復旧関連区画整理事業山田北地区(豊間根工区荒川団地)において、施工区域内の圃場や道路、水路の規模や位置が変更になり、字区域をまたぐ形で整備されることから、整備後の区画に合わせて字区域の変更を行うものです。

変更の概要を説明いたしますので、別紙を御覧ください。別紙には、区画を変更する字の名称並びに当該区域に編入する字の名称、地番及び面積を記載しております。

次に、資料1を御覧ください。資料1は、事業を実施している豊間根工区荒川団地の位置図となります。

次に、資料2を御覧ください。資料2は、豊間根工区荒川団地の全体図であり、このうち字の区域を変更しようとする区域について、拡大図の位置を1から5まで示しております。

次に、資料3から資料7につきましては、資料2でお示した区域ごとの拡大図となります。資料上段は整備前の区画、下段は整備後の区画であり、変更前の字界を青色の線、変更後の字界を赤色の線で表示しています。字の区域が変更となる箇所につきましては、資料上段の整備前の区画図面におきまして荒川第1地割から荒川第8地割へ編入する区域を青色、荒川第1地割から豊間根第20地割へ編入する区域を灰色、荒川第8地割から荒川第1地割へ編入する区域を緑色、荒川第8地割から豊間根第20地割へ編入する区域をオレンジ色、豊間根第20地割から荒川第8地割へ編入する区域を紫色、

豊間根第22地割から荒川第9地割へ編入する区域を黄色にそれぞれ着色しております。

なお、この字の区域の変更については、土地改良法第54条第4項の規定で、換地処分公告を行った日の翌日からその効力を生ずるものとしております。変更時期におきましては、令和3年3月を予定しております。

以上、提案理由と概要について申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第80号 字の区域の変更に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長（昆 暉雄）

日程第13、議案第81号 山田町立鯨と海の科学館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、12番坂本正君、13番阿部幸一君の退場を求めます。

（12 番坂本 正議員退場）

（13 番阿部幸一議員退場）

○議長（昆 暉雄）

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

議案第81号 山田町立鯨と海の科学館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明申し上げます。

本件は、山田町立鯨と海の科学館の指定管理者として、一般社団法人山田町観光協会を指定するこ

とについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

指定管理者の候補者選定に当たっては、公募によるものとし、10 月 1 日から 11 月 4 日まで募集を行ったところ、一般社団法人山田町観光協会からの応募がございました。その後 11 月 11 日に指定管理者候補者選定委員会を開催し、その結果、一般社団法人山田町観光協会を指定管理者の候補者として選定したところです。

改めまして、議案本文を御覧ください。公の施設の名称は、山田町立鯨と海の科学館であります。指定の期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までであります。

以上、提案理由とその概要について申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10 番。

○10 番 関 清貴議員

議案として、この前全員協議会でいろいろ説明がありましたが、今日の議案に対して資料は何もなくて、提案理由と 1 枚だけなのですけれども、今後これをまた議決を次の令和 6 年にやるときも、ぴらっと A 4 の 1 枚で議会に対して提出するのかどうか、それを 1 点お聞きしたいと思います。この前は、全員協議会で丁寧なる資料がつけましたので、理解はできるのですが。

そして、まず指定管理者とするからには、やはり民間活力の導入というのも結構大きいと思うのですが、今回の指定管理制度を使って、今後どのような展開を行っていくのか教えてもらいたと思います。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

今回の議案についてでございますが、指定管理については地方自治法第 244 条の 2 第 6 項ということで、指定管理者の手続については議決すべき事項として、1 つ目が公の施設の名称、2 つ目が指定管理者となる団体名の名称、3 つ目が指定の期間ということで議決を求めるものでございます。これまでもほかの指定管理の場合については、このような形でご提案をさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

民間活力ということで、まさしく観光協会の力を借りて、鯨と海の科学館がこれまで以上に魅力ある館づくりをしていただいて、山田のほうに足を運んでいただけるような、社会教育施設でありますので、観光という部分ではないですけれども、一生懸命頑張ってください、入館のほうを呼び込んでいただければなというふうに感じております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）



10 番。

○10 番関 清貴議員

分かりました。ぜひ民間活力の導入ということで、今までと違って思い切った企画内容等も出てくるでしょうから、それに大いに期待するわけです。

次に、これは財政課のほうからお聞きいたしたいのですが、この前の全員協議会では令和 3 年度、令和 4 年度、令和 5 年度の指定管理料が参考資料として作成されていますが、これによりますと 20 万円から 30 万円、毎年指定管理料が上がっているようですが、財政とすれば、これはきちんと館を運営するには必要な事業費として指定管理料を算定したのか。今回の補正予算で 3 か年の繰越しと債務負担も掲載されているようですので、財政のほうでもかなり吟味したと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

この間提示した金額につきましては、財政課のほうで査定をしたということではなくて、観光協会様のほうからご提案をされた金額ということでございますので、財政のほうで審査したというような性格のものではございません。

○議長（昆 暉雄）

10 番。

○10 番関 清貴議員

そうすれば、財政のほうではただ提示された金額で今進んでいると、そして負担行為もその金額で出したというふうに解釈いたしますが、普通指定管理にして年々事業費、指定管理料が上がっていくというのは、あまり私、なじまないのかどうか分らないですが、その辺について、まず町内で指定管理はここだけでなく、様々なところでやっていますでしょうから、今度は副町長のほうからお聞きしたいのですが、この前農林課のほうで期日を見逃してしまって、後で議決をもらうということがありました。その反省を踏まえて、これからは総務課のほうで、ある程度そういう期日とか管理等はきちんとしますという答弁をいただいたのですけれども、今度はこれも含まれるわけですが、その辺についてはどのような体制でやっていくのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

まず、指定管理料については、そのやり方として、限度額のようなものを提示しまして、その限度額以内で提案者、今回の場合は観光協会が提案をしてきた金額でございます。あれでできると、管理できますという数字でございますので、間違いないだろうと思っております。

それから、今後の管理につきましては、議員おっしゃるとおり、あのような単純なミスが起こらないように、担当課だけに任せるのではなくて、総務課のほうでは議案として大丈夫なのかと、出さなくて大丈夫なのかという観点でチェックをしていくと。担当課は担当課で、その施設を直接担当している課として確認をしていくと。基本的な話ができていないということで、お恥ずかしいことではあったのですが、今後も注意をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

指定管理者のほうに、今甲斐谷副町長の話ですと、ある程度の金額を提示して、それを基にして出てきたということ。そうすると、今後もどこかの場所がそういう指定管理制度を導入するという場合には、同じくある程度の金額を目安として出すということなののでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

当然ゼロ円という指定管理もございます。全部収入で賄うという方式が取れば、町のほうからは払わないという場合もありますし、逆に管理費がかかるということであれば、町のほうで適宜算定しまして、それを限度額としてその中で運営してもらおうと。例えば道の駅のほうは、たしかトイレの分だけを管理料として支払って、こちらのほうは自主運営というふうに記憶しておりますので、それぞれの施設によって金額等は変わりますけれども、考え方は限度額等を提示して、その中で検討していただくというのが基本であると考えております。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

そうしますと、入館料とかいろんな収入という部分も踏まえた中で、町側のほうで限度額を提示すると。そうすると、指定管理者の場合の入札というか、そういう部分の制度的には、それは間違いなくそれでもいいということなわけですね。一般の入札とは違うと。そういうふうに町のほうが規定をしてやっているということになれば、計算をしなくても、それより少し安く出せば、みんなそれで受託できるという形になってしまうのかなと。というのは、町でこういうふうな事業ということで、いろんな項目が指定になってくる、こういうふうな活動しなさい、こういうふうな中身、いろんなものがあつたと、それを満たした中で、町で計算して上げていますから、誰でも受託できるということになってきますよね。その資格、審査というものもあるのでしょうかけれども。それが一つの今後のひな形ということでよろしいわけですね。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

議員おっしゃるとおり、当然公募でございますので、どなたが申し込んでもいいと。ただ、一定の基準を設けて点数化をして、最適な方を選定していると。たまたま今回は1者でございましたので、ただ1者だからといって、相手方に配慮するということではございませんので、ある程度の点数以上の結果を基に候補になって今回議案として提出していると。このやり方については、基本的にはそういったやり方が国等から示されておりますし、町でも今までそのようにしておりますので、今後もそのような形で進めていくということでございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

今10番、4番から質問がありました。今後の提案の仕方について、担当課でもっと検討するようにお願いします。今質問あったとおり、この1枚でいかどうか、そのものを含めて今後への課題にさせていただきます。

進行いたします。

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第81号 山田町立鯨と海の科学館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

ここで、12番議員、13番議員の入場を許可します。

（12番坂本 正議員入場）

（13番阿部幸一議員入場）

○議長（昆 暉雄）

12番坂本正議員、13番阿部幸一議員に申し上げます。議案第81号は原案のとおり可決されました。

---

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会とします。

午後 1時19分散会

| 令和２年第４回山田町議会定例会会議録（第３日）                                                                          |         |                   |                     |             |           |                 |         |         |           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------|---------------------|-------------|-----------|-----------------|---------|---------|-----------|
| 招 集 告 示 日                                                                                        |         | 令和　２年１２月１０日       |                     |             |           |                 |         |         |           |
| 招 集 年 月 日                                                                                        |         | 令和　２年１２月１５日       |                     |             |           |                 |         |         |           |
| 招 集 場 所                                                                                          |         | 山田町役場５階議場         |                     |             |           |                 |         |         |           |
| 開 閉 会 日 時<br>及 び 宣 告                                                                             |         | 開 議               | 令和　２年１２月１７日午前１０時００分 |             |           |                 |         | 議 長     | 昆　　暉雄     |
|                                                                                                  |         | 閉 会               | 令和　２年１２月１７日午前１１時５０分 |             |           |                 |         | 議 長     | 昆　　暉雄     |
| 応（不応）招議員<br>及び出席議員並び<br>に 欠 席 議 員<br><br>出席　１４名<br>欠席　　０名<br>欠員　　０名<br>凡例　出席　○<br>欠席　△<br>（不応招）× |         | 議 席 番 号           | 氏　　　　名              |             | 出 席 等 の 別 | 議 席 番 号         | 氏　　　　名  |         | 出 席 等 の 別 |
|                                                                                                  |         | 1                 | 昆　　　　　清             |             | ○         | 8               | 佐 藤 克 典 |         | ○         |
|                                                                                                  |         | 2                 | 阿 部 吉 衛             |             | ○         | 9               | 木 村 洋 子 |         | ○         |
|                                                                                                  |         | 3                 | 吉 川 淑 子             |             | ○         | 10              | 関　　　清 貴 |         | ○         |
|                                                                                                  |         | 4                 | 豊間根　　　信             |             | ○         | 11              | 横 田 龍 寿 |         | ○         |
|                                                                                                  |         | 5                 | 菊 地 光 明             |             | ○         | 12              | 坂 本　　　正 |         | ○         |
|                                                                                                  |         | 6                 | 黒 沢 一 成             |             | ○         | 13              | 阿 部 幸 一 |         | ○         |
|                                                                                                  |         | 7                 | 山 崎 泰 昌             |             | ○         | 14              | 昆　　　暉雄  |         | ○         |
| 会議録署名議員                                                                                          |         | 2 番 阿 部 吉 衛       |                     | 3 番 吉 川 淑 子 |           | 4 番 豊間根　　信      |         |         |           |
| 職務のため議場<br>に出席した者の<br>職氏名                                                                        |         | 事務局長              |                     | 福 士 雅 子     |           | 書　　記            |         | 黒 沢 和 也 |           |
| 地 方 自 治 法 第<br>1 2 1 条 により<br>説明のため出席<br>した者の職氏名<br><br>凡例　出席　○<br>欠席　△                          |         | 職　　名              | 氏　　　　名              |             | 出欠        | 職　　名            | 氏　　　　名  |         | 出欠        |
|                                                                                                  |         | 町　　長              | 佐 藤 信 逸             |             | ○         | 健康子ども課長         | 濱 登 新 子 |         | ○         |
|                                                                                                  |         | 副 町 長             | 甲斐谷 芳 一             |             | ○         | 建設課長            | 佐 藤 篤 人 |         | ○         |
|                                                                                                  |         | 副 町 長             | 吉 田 雅 之             |             | ○         | 都市計画課長          | 鳥 居 義 光 |         | ○         |
|                                                                                                  |         | 技　　監              | 赤 石 広 秋             |             | ○         | 上下水道課長          | 中 屋 佳 信 |         | ○         |
|                                                                                                  |         | 総務課長              | 昆　　　健 祐             |             | ○         | 消防防災課長          | 福 士　　　勝 |         | ○         |
|                                                                                                  |         | 財政課長              | 芳 賀 道 行             |             | ○         | 教 育 長           | 佐々木 茂 人 |         | ○         |
|                                                                                                  |         | 復興企画課長            | 川守田 正 人             |             | ○         | 教育次長兼<br>学校教育課長 | 箱 山 智 美 |         | ○         |
|                                                                                                  |         | 会計管理者兼<br>税 務 課 長 | 古 舘　　　隆             |             | ○         | 生涯学習課長          | 加 藤 紀 彦 |         | ○         |
|                                                                                                  |         | 農林課長              | 佐々木 幸 博             |             | ○         |                 |         |         |           |
|                                                                                                  |         | 水産商工課長            | 野 口　　　伸             |             | ○         |                 |         |         |           |
|                                                                                                  |         | 町民課長              | 川 口 徹 也             |             | ○         |                 |         |         |           |
| 長寿福祉課長                                                                                           | 武 藤 嘉 宜 |                   | ○                   |             |           |                 |         |         |           |
| 議 事 日 程                                                                                          |         | 別 紙 の と お り       |                     |             |           |                 |         |         |           |
| 会議に付した事件                                                                                         |         | 別 紙 の と お り       |                     |             |           |                 |         |         |           |
| 会 議 の 経 過                                                                                        |         | 別 紙 の と お り       |                     |             |           |                 |         |         |           |



令和２年第４回山田町議会定例会議事日程  
(第３日)

令和２年１２月１７日（木）午前１０時開議

- 日 程 第 １ 議案第82号 令和２年度山田町一般会計補正予算（第６号）
- 日 程 第 ２ 議案第83号 令和２年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第２号）
- 日 程 第 ３ 議案第84号 令和２年山田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
- 日 程 第 ４ 議案第85号 令和２年山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第２号）
- 日 程 第 ５ 議案第86号 令和２年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第２号）
- 日 程 第 ６ 議案第87号 令和２年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）
- 日 程 第 ７ 同意第６号 教育委員の任命につき同意を求めることについて
- 追加日程第 １ 常任委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第 ２ 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について





令和2年12月17日

令和2年第4回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長（昆 暉雄）

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長（昆 暉雄）

ここで、日程の変更についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、追加日程として常任委員会の閉会中の継続審査及び継続調査が提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長（昆 暉雄）

日程第1、議案第82号 令和2年度山田町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

議案第82号 令和2年度山田町一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、昨年台風被害に係る河川等の改修事業や新型コロナウイルス感染症対策関連事業などの予算調整を行おうとするものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ14億6,915万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ156億9,222万4,000円としようとするものであります。

歳入歳出予算の説明の前に、7ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正の追加であります。これまでに議決いただきました債務負担行為に、記載のとおり、山田町環境基本計画等策定業

務委託について、期間を令和２年度から３年度まで、限度額を１,５１８万円、林産物展示販売施設指定管理事業について、期間を令和２年度から５年度まで、限度額を９５６万７,０００円、ＪＦマリンバンクコロナ対策長期資金利子補給について、期間を令和２年度から７年度まで、限度額を３８万円、鯨と海の科学館指定管理事業について、期間を令和２年度から５年度まで、限度額を７,７７０万４,０００円、以上４事業を追加しようとするものであります。

なお、９ページの第３表、地方債補正及び以降の職員の人件費に係る部分については、説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により、目の増減額が１,０００万円以上の主なものについてご説明いたします。

１１ページをお開きください。初めに、歳入であります。１４款国庫支出金、１項国庫負担金、１目民生費国庫負担金３,７０４万７,０００円の増額は、３節の障害者自立支援給付費国庫負担金の増などによるものであります。

１２ページをお開きください。２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金１,１５３万３,０００円の減額は、６節の特別定額給付金事務費国庫補助金の減などによるものであります。４目土木費国庫補助金２億２,５６０万円の増額は、４節の都市防災総合推進事業国庫補助金の増などによるものであります。６目教育費国庫補助金２,５８７万５,０００円の減額は、８節の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費等国庫補助金の減などによるものであります。

次のページを御覧ください。１５款県支出金、１項県負担金、２目民生費負担金１,９５８万７,０００円の増額は、４節の障害者自立支援給付費負担金の増によるものであります。

２項県補助金、１目総務費補助金３,８６８万１,０００円の増額は、７節の新型コロナウイルス感染症対策市町村総合支援補助金の増によるものであります。４目農林水産業費補助金１,１５３万１,０００円の減額は、２節の林業成長産業化総合対策事業補助金の減などによるものであります。

１４ページをお開きください。１８款繰入金、１項基金繰入金、５目復興交付金管理運営基金繰入金１,２６９万５,０００円の増額は、１節の復興交付金管理運営基金繰入金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和２年度末の現在高は６９億３,１００万円程度となる見込みです。

次のページを御覧ください。６目復興まちづくり基金繰入金１,５００万７,０００円の増額は、１節の復興まちづくり基金繰入金の増によるものであります。これによる本補正予算時点での令和２年度末の現在高は、１０億３,８００万円程度となる見込みです。８目公共施設等整備基金繰入金７,４３６万８,０００円の増額は、１節の公共施設等整備基金繰入金の増によるものであります。これによる本補正予算時点での令和２年度末の現在高は、５億４,７００万円程度となる見込みです。

２０款諸収入、４項雑入、２目過年度収入２,５７２万４,０００円の増額は、１節の子どものための教育・保育給付費国庫負担金の増などによるものであります。

１６ページをお開きください。２１款町債については、説明を省略させていただきます。

次に、歳出であります。１８ページをお開きください。２款総務費、１項総務管理費、１９目財政調整

基金費 1 億4,373万9,000円の減額は、24節の財政調整基金積立金の減によるものであります。26目新型コロナウイルス感染症対策費 2 億1,004万2,000円の増額は、次のページ、14節の庁舎等冷房設備設置工事費の増などによるものであります。

22ページをお開きください。3 款民生費、1 項社会福祉費、2 目障害者福祉費7,053万6,000円の増額は、次のページ、19節の障害福祉サービス給付費の増などによるものであります。3 目老人福祉費 1,328万7,000円の増額は、18節の県後期高齢者医療広域連合負担金過年度分の増などによるものであります。

24ページをお開きください。2 項児童福祉費、2 目児童費2,418万5,000円の増額は、12節の民間保育所運営委託料の増などによるものであります。

26ページをお開きください。4 款衛生費、1 項保健衛生費、6 目環境衛生費1,106万5,000円の増額は、12節の船越地区公費解体に係る家屋事後調査業務委託料の増などによるものであります。7 目環境保全費1,527万4,000円の減額は、12節の町環境基本計画策定等業務委託料の減によるものであります。

28ページをお開きください。6 款農林水産業費、2 項林業費、3 目町有林管理費1,243万7,000円の減額は、12節の町有林間伐委託料の減によるものであります。

30ページをお開きください。8 款土木費、2 項道路橋梁費、2 目道路維持費2,970万円の増額は、14節の町道維持補修工事費の増などによるものであります。3 目道路新設改良費1,214万5,000円の増額は、次のページ、14節の織笠礼堂地区道路改良工事費の増などによるものであります。

3 項河川費、1 目河川総務費 8 億4,959万7,000円の増額は、14節の準用河川女川改修工事費の増などによるものであります。

32ページをお開きください。4 項都市計画費、3 目都市公園費 4 億5,014万2,000円の増額は、14節の田の浜地区防災緑地公園改良工事費の増などによるものであります。4 目防災集団移転費2,446万5,000円の増額は、16節の山田地区低地部用地取得費の増などによるものであります。

35ページをお開きください。10 款教育費、2 項小学校費、2 目教育振興費5,628万6,000円の減額は、17節の教育用パソコン端末購入費の減などによるものであります。

3 項中学校費、2 目教育振興費1,616万3,000円の減額は、17節の教育用パソコン端末購入費の減などによるものであります。

39ページをお開きください。11 款災害復旧費、2 項土木施設災害復旧費、1 目公共土木施設災害復旧費1,891万7,000円の増額は、14節の公共土木施設災害復旧工事費の増によるものであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ14億6,915万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ156億9,222万4,000円としようとするものであります。

ご審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入全款の質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

13ページ、15款の県支出金です。1点目は、第1節の社会福祉、福祉灯油の件なのですが、歳出のほうには町として700万盛ってあるのですが、負担比率はこれでよかったか、ちょっとこれは確認させてください。

その下、農林水産業費補助金のところの林業成長産業化総合対策事業補助金、6款のほうも多分減額になっているからこれの減だと思えるのですが、これのできなかった理由、それをお願いします。

次は16ページ、町債です。6目の6節都市防災施設整備事業債、これは田の浜の防災緑地公園だと思うのですが、今までどおりの防災緑地公園のくくりでいいのか。というのは、今までいろんな鎮守の森プロジェクトみたいなものもやっていたし、そういうところまでまた復旧するということなのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

それでは、1点目になります福祉灯油の事業の関係でございますが、負担比率は県が2分の1、町が2分の1となっております。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

2点目の林業成長産業化総合対策事業補助金の減の理由についてご説明いたします。

四十八坂の町有林の間伐事業に係る補助金でありまして、間伐業務の入札を9月末に行ったところではありますが、応札者がいないという状況でありました。そこで、入札不調になった原因というものを森林組合等の業者から確認したところ、令和元年度の台風19号によって作業道等が被災しまして、それによって元年度分の予算が2年度に繰越しされて実施されている箇所が多数あるということでしたので、事業量が多過ぎて対応できない状況とのことでありまして。そこで、県と協議をいたしまして事業量を大幅に減少したということになっております。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

3点目の防災緑地公園の復旧についてですが、通常の災害復旧ということで、盛土の崩落部分については改良復旧とは別個に申請をしておりますので、その中でやることにしております。ただ、植林等については改めて検討が必要かと思っております。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

3 番目から行きます。3 番目のほうは、そこは民間の団体とだったから、そこはうまく調整して、そこの方針はお任せします。

2 点目は、事業を元年度のを2 年度に繰り越しました。今回もできませんでした。それで予算はつくのか。それと、新しくできた森林税だったか、あれとの絡みはあるのかどうか。

一番最初の質問は、700 万盛った理由。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

今の林業の補助金についてであります、今年度分はまず減額になったということで、新年度予算でこの分には対応していくということで県のほうにも要望はしておりました。

あと、森林環境税だと思うのですが、それとは直接はこの事業には関係ありません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

700 万の積算でございますが、昨年、令和元年度の実績が1,257 件ございました。おおよその程度の数とは想定してございますが、一応取りこぼしがないようにということで、プラスアルファをいたしまして1,400 世帯で見込んでの予算計上をしております。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

50%、50%で出すのに、予算請求するときに、町として700 万見込んでいるのだったならば、県にも700 万申請しなければおかしいのではないの、違うの。

（何事か呼ぶ者あり）

○7 番山崎泰昌議員

あつ、そうか。ごめん、間違いました。すみません。申し訳ないです。

○議長（昆 暉雄）

10 番。

○10 番関 清貴議員

私からは、12 ページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金というふうな歳

入を見ているのですが、ワクチンのほうの接種については今盛ん報道等で知るだけですが、町として補助金をもらって体制を組めるような状況になったのかどうか、そしてまたどのような形式で町は進める予定なのか、教えてください。

次に、13ページの新型コロナウイルス感染対策市町村総合支援補助金、これが予算計上されていますが、これが最後の金額なのか。それとも、今後国でも補正予算とか予備費等を使ってますます手厚くやるようですが、それらを踏まえないで今の事業だけの全部使い切った歳入なのかどうか、教えてください。

あと、先ほど来同僚議員も質問していますが、福祉灯油、これの交付については例年しているのですが、慣れているとは思いますが、2月の支給ということで、去年も聞いたのですが、今年もそれでいいのかどうか、確認いたします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

では、1点目の新型コロナウイルスワクチンの接種体制についての質問にお答えいたします。

まず、町が体制を取れる状況になったかということは、まだ国のほうでも具体的な提示がございませんので、体制が取れているわけではございません。国内においてワクチン接種が可能になり次第、住民への円滑な接種を可能とする体制を確保するため、あらかじめ体制を整えていくということで、今回はシステム改修をすることとしております。

それから、2点目のどのように進めていくかということは、まだ国から示されておらず、明日国からの自治体説明がウェブ上でございますので、そちらを踏まえてから検討していく予定でおります。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

新型コロナウイルス市町村総合支援補助金についてですけれども、これは県からの補助金でございます。国の地方創生臨時交付金で不足する事業費に充当できますよということで、今回県で初めて市町村に交付された補助金ということになります。

今後県から交付されるかどうかというのは、まだ具体的には示されてございません。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

福祉灯油の実施の件でございますが、例年どおり2月中までに受付をして3月までには支給をするという通常の予定としてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

それでは、最初質問したのをまた、システム改修等を行うということのようですが、システム改修とは何のシステムを改修するのか、詳しく教えてください。そしてまた、これからのことは多分国でもはっきりしないので、まだまだ市町村段階では大変だと思いますので、その辺は分かりました。システム改修が何なのか、教えてください。

あと、市町村総合支援補助金、私はてっきり国のほうのいろんな事業をやるために国のほうから県を通して来ている補助金かと思ったのですけれども、県独自の補助金ということで今お聞きしましたので、追加等はまだ見通しが立っていないということですが、その辺についてはいつ頃分かるのかどうか、教えてください。

民生費補助金、福祉灯油、3月までの支給ですので、例年のごとくやるでしょうが、先ほど言っていました、漏れとか、それがないようにきちんと精査して3月までの支給をお願いしたいと思います。

以上でございます。1点目、2点目の質問が再質問になりますので、よろしくお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

システム改修につきましてですが、まずコロナワクチンを打つには接種券が必要でして、町民の方へ通知するための接種券の出力機能が追加される部分、それから接種をした後に接種した方の情報を管理していくために管理機能を追加することでシステム改修をするところです。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

新型コロナ関連の県からの補助金の今後の見通しということですが、多分県からの補助金とすればこれが今年度は最後かなというふうには考えてございます。来年度以降、県がどういう支援を打ち出してくるかというところについては、期待したいというふうに考えてございます。

○10番関 清貴議員

はい、分かりました。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

進行いたします。

歳出全款の質疑を許します。

6 番。

○6 番黒沢一成議員

3 か所お聞きします。1 つ目が、18ページの下のほうの復興推進費の津波石碑移設工事費のところですけども、これはどこのものなのか。

次が、30ページの一番下のところの荒神海水浴場周辺道路概略設計業務の内容について。

もう一つが、32ページの真ん中辺りの船越・田の浜地区低地部用地取得費ですけども、この内容についてお願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

津波石碑移設工事費ですけども、これは田の浜地区にございます県指定の天然記念物タブの木があるところにある石碑が倒れているやつを防災緑地公園のほうに移設しようというふうに考えているものでございます。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

2 点目の荒神の概略設計についてお答えします。

この概略設計につきましては、下川から山を越えて荒神まで行く新ルート2 路線について、検討調査を行うためのものでございます。現在、金浜線と、あと開拓道路につきましては既に概略設計を行っておりまして、これを加えた4 ルートで検討するというものでございます。

もう一つの船越・田の浜地区の低地部の用地取得につきましては、準用河川の女川、この改修に伴う法線の関係で用地を取得するものでございます。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

津波石碑については、以前は地区でやるべきものという回答だったのですが、町のほうでやってくれる、場所も防災緑地ということで、場所的にもいいところに移してくれるようなので、ここはよろしく、ありがたく思います。

荒神への道路ですけども、山を越えてということで、今は歩いて越えられる沢の部分のことかなと思うのですが、海岸沿いを通らなくていいルートということなので、こちらもいいことだと思いますので、進めていただきたいと思います。



あと一つの低地部の取得については了解しました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

それでは、私からは19ページの総務費の委託料なのですが、ここに全て新型コロナウイルス感染対策費ということで、新型コロナの対策のあれが全てあるようですので、ここでお聞きいたします。

健康管理システム改修委託料、これはどのような健康管理のシステムなのか、お聞きいたします。

そして2つ目が、18節に移りますが、私立保育所新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業費補助金とありますが、これはどのような補助金内容なのか、教えてください。

そして、次に26ページ、衛生費ですが、母子保健費の18節に特定不妊治療費補助金300万とありますが、今度国では1月からこの補助金支援についてですね、新聞報道で知る限りなのですが、行うようですが、国のほうで行う内容を教えていただき、そしてまたここに盛った300万の関連性はどのような関連性があるのか、整合性があるのか、教えてください。

次に、27ページの農業振興費ですが、12節委託料、農道橋点検業務委託料とありますが、これの予定される内容を教えてください。

次が、28ページ、農林水産業費の水産振興費ですが、18節豊かな浜の担い手育成支援事業補助金が150万追加になっていますが、今の時期に150万追加するということは新たな補助金を出す対象になる人が増えたのかどうか。大変喜ばしいことなのですけれども、この内容について教えてください。

次に、31ページの土木費なのですが、道路総務費、灯具等交換工事費211万4,000円ありますが、これは何か所、基本的にどのようなところをやるのか、教えてください。

あとは、最後のページになりますが、38、39ページになります。38ページ、学校給食施設費の中でかなりの項目が委託料減額となっていますが、当初予算から減ったのか、当初予算で初めてだったので多く委託料を見込んでいたのか、それをお聞きいたします。

逆に、需用費が結構増えておりますが、原材料費が85万8,000円ですか、これの主なところを教えてください。

あと、同じく教育費の集会施設のエアコン設置工事費がありますが、これは全ての施設に設置すると思うのですが、これは利用者の数などを考えて計画したのか、それとも一律にエアコンを設置するということで予算を立てたのか、その辺をお聞きいたします。

最後になりますが、39ページの11款公共土木施設災害復旧工事費ですが、これの箇所数、地区名、教えてください。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

まず、1点目の健康管理システムの内容につきましてですが、健康管理システムはふだん健診を受けた結果を入力したり、あとは予防接種の接種歴を入力して管理しているものに使っております。

2点目の私立保育園の新型コロナ感染拡大防止への助成金ですが、こちらは私立保育園でコロナの感染予防のためにマスクや消毒液を購入した経費につきまして補助するものになります。

それから、3点目の不妊治療につきましてですが、国の今回改正になった部分は所得制限を撤廃したことと、あと今までは助成額が初回のときは30万、2回目以降15万だったのが、1回につき30万円に変更するという内容になっております。

町の今回補正した部分は、この国の改正とはまた違ってございまして、これまで交付申請があった件数、それから不妊相談を受けている中で今後申請すると思われる件数を把握しまして、予算が不足しましたので今回補正に上げたところです。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

私のほうからは、農道橋点検業務委託料についてお答えいたします。

この委託料は、農道橋、橋梁の点検を基にした長寿命化の計画の策定業務の委託料となりまして、8橋分を予定しております。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

5点目の豊かな浜の担い手育成支援事業につきましてですが、まず今年度についてはこれまで5件の該当がございました。今後について漁協を調査したところ、新たに5件ありそうだということで、その対応分として今回補正しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

私のほうからは、灯具等の交換工事についてご説明いたします。

この工事につきましては、街灯の白熱灯、これ照度が落ちたり古いものになった場合にLEDに交換する工事でございます。

現在、本年度におきましては既に56件交換してございまして、最終的には約100件ほどの交換を見込んでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

それでは、私のほうからはまず賄い費の増についてでございます。賄い費については、児童生徒分と教員分のところで計上しておったところですが、学校のほうに巡回型スクールカウンセラー、そして配置型スクールカウンセラー、こうした方々が入っておりますので、そうした方々の分の賄い材料費がプラスになったということでございます。

次に、委託費の減の部分になりますが、まず1つ目の給食廃棄物処理等の業務委託費、これは町のほうで今までやっていたものと一括してやることになりましたので、この分がまずかからなくなったと。

そして、2つ目の厨房機器保守点検整備事業のこの委託料ですが、給食センターの初年度ということで、本年度はかからないと、来年度からこれはかかるということになりましたので、その分が減っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

私のほうから8点目のエアコンの設置工事についてご説明をさせていただきます。

これについては、当初予算のほうで中央コミュニティセンターの和室のほうにエアコンを設置したいと考えておったところでありましたが、2部屋あるうち1部屋しかできなかったということで、今回追加でもう一部屋分ということで準備をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

私のほうから、公共土木施設の災害復旧についてお答えします。

地区については田の浜地区、箇所数については1か所でございます。町道金浜線の豪雨による崩落の災害復旧ということになります。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

先ほど生涯学習課長が答弁をしたコミュニティセンターの和室以外の全ての公共施設はどうかとい

うご質問だったと思います。19ページの新型コロナ感染症対策費の中で、庁舎等冷房設備設置工事、この中でそれぞれの公共施設、基本的には全部の公共施設にエアコンを設置したいと考えておりまして、ここに予算措置をしてございます。ただし、電源工事が大がかりにかかるとか、あるいは著しく利用頻度が低いとか、あるいは管理者のほうで、いや、ここは必要ないよというお話があったところについては設置はしないということであります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

はい、分かりました。再質問は、特定不妊治療補助金なのですが、そうすればこれは町独自で今までやってきたものの純然なる町の補正予算ということで、国のほうの今後の予測というのは全然加味されていないということによろしいですね。それを確認いたします。

そして、国が新たに支援をするといったときには、また町のほうの予算にその分を計上すると解釈してよろしいのですか。

あと、灯具等の交換ですが、LEDに替えるために今年は100か所程度やるということでございますが、こうして見ると、私の周りを見ますと、町内を歩いてみますと、球が切れるのは同じようなところなのですね。やはり過去切れた実績も踏まえてLEDに替える検討をしてみたいかなと思うのですが、その辺について再度伺います。

あと、給食のほうの関係ですが、2つの委託費について説明があったわけですが、下の清掃業務と自動制御設備保守点検業務委託についてちょっと説明がないようでしたので、その2点について再度伺います。

あと、コミセンの集会施設のエアコンの追加工事、これがコロナのほうの対応でできなかったのかどうか、再度確認いたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

10番議員に申し上げます。全員協議会でもお話ししているいろんな問題を含んでいますので、財政課長からその点は答弁させますので、ご理解賜ります。

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

特定不妊治療費の補助金についてですが、こちらに掲載している補助金は町単独の事業でありまして、町が補助する内容としましては県の助成金を控除した全額を補助しているものです。

今回、国のほうの特定不妊治療費のほうの関連につきましては、今後所得制限が撤廃されるということで高所得者の申請があるのかなというところは予測される場所です。

また、国の助成金のほうが増えますと町の負担が減りますので、その辺の兼ね合いを見ながら今後

の予算計上に反映していきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。私の発言を含めて答弁を願います。

○財政課長（芳賀道行）

コミュニティセンターのエアコン、これが新型コロナウイルス感染症の交付金でなぜやらなかったのかというご質問だと思いますが、まず当初予算で措置されたコミセンのエアコン、これはもう既に工事の手続に入っておりまして、これを教育費からあえて２款に移すことの必要性がなかったこと、それでこのコミセンの部分については10款で措置をさせていただいております。

新型コロナウイルス感染症に係る臨時交付金というのは非常に有利な財源ということもございまして、今回あらゆる事業について２款で整理をさせていただいておりますが、あえてコミュニティセンターの10款で措置している分を２款に移すというようなことの必要性があまりなかったものですから、そのようにさせていただいたということでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

健康子ども課長のほうと私の考えが少しずれていますので、これ以上質問してもずれたままで終わるのかなと思って、次回に質問いたしますが、健康子ども課長は所得制限が改正になるのが国の制度の改正だということなのですけれども、私、新聞報道で知る限りは、１月１日から、私も確かにまだ制度的に国の情報を仕入れているわけではないので少し不確かなところがありますが、そのようなことで１月１日以降は助成対象が30万が50万ですか、15万が30万ですか、そのような金額が出てきますので、果たしてそれが１月１日以降のそういう治療に使われたものが補助対象になるのかどうか、その辺も不確かですので、これはまた機会を見て、時間を置いて質問いたしますので、今日の段階ではちょっとかみ合わないようですので、ここで終わらせていただきます。

そして、財政課長のほうから答弁がありましたのはよく分かりました。コロナに何でもかんでも入れることは許されるというか、タイム的なものがあるって難しい面も分かりましたので、分かりました。

以上で私の質問を終わります。

（「10番。答弁よかったの。求めなくて」と呼ぶ者あり）

○10番関 清貴議員

あつ、失礼。

（「答弁よろしいでしょうか」「終わりだら答弁要らねがべ」と呼ぶ者あり）

○10番関 清貴議員

すみません、お願いいたします。いつもだったら箱山さんが目立つように動作するので、ついつい

見過ぎたので、よろしくお願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

先ほどの委託料についてでございます。減額分についての説明をということだったので減額した分だけをさっきは説明したのですが、残り2つについては清掃業務ということになるので、高いところの清掃とか予測していなかった部分の清掃委託のお金となります。

以上です。

○10番関 清貴議員

分かりました。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

1点のみお聞きします。35ページの10款教育費、小中ともなのですが、同じ項目のところで、2の教育振興費のところでございます。教育用パソコンの端末導入、それに伴って工事費ということで、当初よりも大分乖離があるようですが、その内容をお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

この小学校費、中学校費、両方に盛ってあったこの教育用パソコン端末の購入費ですが、2款のほうに移動させる形で今回計上したということで、10款からは落とすという形で2款のほうに合わせた金額を計上しているということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

10款のほうから別項目にということで。そうすると、最終的にはこの金額でという形……プラスしたという形ですね。ここを見ていて思ったために、ネットワーク整備等、このような状況の中で今最先端の部分にしっかりと対応できたのかなという疑問がありましてお聞きしましたが、そうしますと今後のいわゆる高速ネットワークに対応した、そのような設備も踏まえた中でのネットワーク整備ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

どの程度まで……今5G等出ているところですけども、どこまで行けるか分かりませんが、教育用のパソコンがしっかりと動く、そうした部分の中ではネットワークのほうはしっかりと整備できるものというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

その5Gをはじめとした進化というものは目を見張るものがありますので、そういうものを踏まえた中である程度の年数という部分をこの教材、機材で子供たちの教育にということだと思っておりますので、しっかりとした考え方に基づいて、ぜひ整備を進めていただきたいと思います。

ネットワーク校内関係のほうは、各学校においてどこまでといいたいでしょうか、設備内容は10年先と言えば語弊がありますが、最低でも5年先の時代の進化を見据えた中での整備がなされるというのが理想と思いますが、その内容については説明できればしていただきたい。もし不足でこれから追加ということも考えられるのかなと、そこら辺も含めて。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

どこまで子供たちの学習の学びの内容が進むかはまだ未知数の部分がありますが、ある程度の部分については、国が示している内容についてはまず対応できるように、今整備のほうはしっかりとできていると。今後さらに求められたときには、先ほど議員がおっしゃったように、どんどん、どんどん研究しながらしっかりと対応してまいりたいというふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

1か所だけ確認をお願いします。37ページの公民館費について工事請負費が1,000万減になっているのですが、これ減にするということはもう中央公民館の舞台照明、音響設備の工事は完了したという確認でよろしいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

中央公民館の舞台等々の工事費の減についてでございますが、当初計画をしていたLED化を進めるに当たりまして、現予算ではなかなか対応し切れないほどの金額であったということで、今年度については減ということで、今年度は実施しないということで進めているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。ということは、全然実施しなかったということで、来年度以降にするという考えなのか。例えばLED化だけという単品で出てくるのであれば、この金額の範囲でできるものをやったほうがよかったのではないかと思うのですが、これ翌年度以降にどのぐらいの金額で無理だったので延ばしていったのか、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

私たちのほうも1,000万の範囲の中でできるところをやろうというふうな検討はしてきたところなのですが、なかなかそれに見合った場所の設置ができなかったので、額も3,000万程度ということで高額であったということで今回は取下げをして、次年度以降についてはまた協議をして決定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。そのことによって公民館事業に影響がなければいいのですけれども、これはあくまでも舞台の照明ですよ。音響設備も含んだ表記になっているのですけれども、どうも話が合わないのです。音響設備と照明は全然別個なもので、できるのではないのですか。いや、それができないという理由が私には分からないので、それを一括しなければならないという理由はないはずなので、音響設備、舞台、その舞台は舞台設備でしょう、つり物の、照明は照明でしょう。それを一括でしなければならないというのでは分かるのですが、このように事業費が莫大だったので翌年度に延ばしたというのは分かるのですが、そのことによって舞台のつり物が使えなければ、公民館そのものが使えないはず。それは安全上からも絶対、舞台のつり物が1本駄目であれば、公民館そのものは使えないという、これはもうどなたも分かっていることなので、これはやはり照明だけということの答弁では納得できないので、ですからそれはどうだったのかなと。であれば、これからそういうことがあって舞台が……それこそ言っては悪いけれども、そんなことしたら成人式も何もイベントできないでしょう、そうなったならば。それらについてお願いします。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

公民館、この名称については総合計画の中でついている名前で、年度ごとにそのものを実施する内



容を決定しているというところで、今年度はLED化を進めたところですが、そこはできなかったと。昨年度においては音響設備とかそういったものの改修はしておりますので、適正に進めておるところですが、今年度実施に当たってはちょっと難しかったというところがございます。照明についてはLED化できればいいのですが、現時点ではまず灯りはついているので、多少不具合はあるかもしれないですが、その内容でまず進められるというふうに判断をしております。

(「舞台、舞台」と呼ぶ者あり)

○生涯学習課長(加藤紀彦)

舞台についても、この総合計画の中で適正に整備は、改修はしているというところになります。

○議長(昆 暉雄)

6番。

○6番黒沢一成議員

今同僚議員のを聞いていて確認したいのですが、教育用パソコンの購入費ですけれども、購入費の分は2款に移ったということでいいのですけれども、その上のネットワーク整備工事費の部分ですけれども、これは購入するパソコンだと整備工事等が必要かと思うので、ここの部分は全く必要なしということでいいのでしょうか。

○議長(昆 暉雄)

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長(箱山智美)

ここの部分は、歳出のところと大きく関わってきている部分ですが、小学校の校内LANの考え方についてを、昨日皆さんのほうに承認いただいた端末の活用も含めながら、まずは校内LANの工事を実施しないという形を取りたいと思っています。校内LANを整備しない、ではどうするかというと、LTEを小学校については活用して、子供たちのネットワーク環境をしっかりと整備していきたい。この理由につきましては、新しい小学校が令和6年度の開校を目指して工事が進んでいくと。本年度この校内LANの工事をするのか、しないのか、そしてその費用対効果のところもずっと検討したところ、総合的に考えた中で、お金の部分も含めながら、まずは小学校のLAN工事を実施しない。そして、LTEで令和5年度まで対応すると、そうした結論に至ったところで、この工事費のほうを落としている形になります。

以上です。

○議長(昆 暉雄)

6番、いいですか。6番。

○6番黒沢一成議員

分かったような分からないような……取りあえず現時点、今度買うパソコンでは新たなネットワークの整備は必要ないけれども、新しく校舎を造るときはそれなりの設備の工事が必要となるというこ

とで聞いたのですけれども、それがなぜ必要ないものが新しい校舎になると必要になるのかというのがちょっと分からないので、分かれば少し。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

新しい学校の設備については、町長の公約の中でもＩＣＴ、これを充実させた校舎を造っていきたいということでお話があったところでございます。ですので、まずはこのＬＴＥの活用は昨日お話ししたようにこれからちょっと研究をする必要があるのかなと思っています。家で使うこと等も含めながら提供していくと。ただ、令和６年度にできる新しい小学校についてはこうしたＩＣＴ環境をさらに強固なものとしてしっかりつくっていきたいという考えでございますので、今現在のところについてはＬＴＥで対応していけるのかなと。令和６年度までのところで研究をしっかりと、そのＩＣＴ環境がより充実した校舎を建てると、そうした考えであるということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

分かりましたか。

○６番黒沢一成議員

分からないけれども……難しそうなので取りあえずいいです。

○議長（昆 暉雄）

７番。

○７番山崎泰昌議員

24ページです。保育園費の船越保育園耐震業務委託料、前にも違う件で質問しましたがけれども、国の基準の見直しがあつてこういうふうなことを新たにやらなければならないという説明がありましたけれども、私はその時点でそこ１件だけかなと思っていたのだけれども、またこういうふうに出てきました。まだまだこういう事案が出てくるのかどうか。

あとは、38ページ、コミュニティ対策費、飯岡コミュニティセンターの外構舗装改良工事、これはもう新設なのにこういう改良が出てくるという説明をお願いします。

（「先にやるってだ」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

飯岡コミュニティセンター外構舗装工事の関係を答弁させます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

飯岡コミュニティセンターの駐車場敷地内なのですが、集積ます等々あるのですが、ちょっと排水のほうに難があるということで、側溝を新たに設置をしてより効率的な排水にするということで改修を行うということになります。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

公共施設等の耐震になりますけれども、小中学校の耐震の確認は全て完了しておりまして、耐震補強済みということになってございます。その他の公共施設等については、今後実施状況を確認しながら検討していくという形にはなろうかと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

2 点目のほうから、これはもう、では最初の計画が、設計がミス、不具合が見つかった、しかも排水とか何とか、そこはちょっと今後十分気つけないと。

1 点目のほうは、前のときは公共施設は全部耐震は終わりました。国だったかの基準が新たに変更になって、武徳殿だったかな、たしか、あそこを耐震検査しますというので前回は終わった。今回、これがまた新たに出てきました。では、まだまだあるのではないのかということ質問したわけだ。今のはちょっと答えになっていないな。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前 11 時 02 分休憩

午前 11 時 10 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

答弁求めます。復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

大変申し訳ございませんでした。先ほど今後調査を進めてまいるという話をしておりましたけれども、実際耐震診断が必要な施設については武徳殿と B & G の体育館 2 つの施設があるということで、これについては現在実施している最中でございます。

今回、船越保育園の耐震診断の関係になりますけれども、これは法的に調査が必要な施設ではございませんでしたけれども、一部ブロック造りの部分がございましたので、診断が必要だろうということで、今回追加で耐震診断の業務もするというところでございます。大変失礼をいたしました。

○議長（昆 暉雄）

7 番、いいですか。

○7 番山崎泰昌議員

了解です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありますか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第82号 令和2年度山田町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長（昆 暉雄）

日程第2、議案第83号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（川口徹也）

議案第83号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,239万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億1,590万5,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書により順にご説明いたします。

5ページを御覧ください。歳入であります。4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金9,286万7,000円の増額は、保険給付費の増額見込みに伴う普通交付金の増額によるものであります。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金496万5,000円の増額は、低所得者等の保険料負担を軽減する保険基盤安定繰入金の確定見込みによるものであります。

7款1項1目繰越金3,456万円の増額は、前年度からの繰越金であります。

7ページを御覧ください。歳出であります。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療

養給付費 1 億2,627万8,000円の増額、5 目審査支払手数料18万8,000円の増額、2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費441万5,000円の増額は、今後の支出額についてそれぞれ増額が見込まれることによるものであります。

9 ページを御覧ください。8 款諸支出金、1 項償還期間及び還付加算金、3 目保険給付費等交付金償還金106万2,000円の増額、4 目その他償還金44万9,000円の増額は、前年度の県負担金等の精算による返還金を計上したことによるものであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億3,239万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億1,590万5,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第83号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長（昆 暉雄）

日程第3、議案第84号 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

議案第84号 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたし

ます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,316万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,625万6,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書により順にご説明いたします。

5ページを御覧ください。歳入であります。1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料971万6,000円の増額、2目普通徴収保険料260万7,000円の増額は、後期高齢者広域連合納付金の保険料負担金分に係る歳出予算について、円滑な執行を図るため保険料賦課額を精査したことによるものであります。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金1,000円の増額、2目保険基盤安定繰入金16万3,000円の増額は、保険基盤安定繰入金の確定見込みなどによるものであります。

4款1項1目繰越金27万7,000円の増額は、前年度からの繰越金であります。

6ページを御覧ください。6款国庫支出金、1項国庫補助金、1目高齢者医療制度円滑運営事業費補助金39万7,000円の増額は、交付額の確定見込みによるものであります。

7ページを御覧ください。歳出であります。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費39万8,000円の増額は、住民税基礎控除見直しに伴い、後期高齢事務支援システムの改修が必要になったことによるものであります。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金1,248万6,000円の増額は、主として保険料負担金分について円滑な予算執行を図るため、保険料賦課額を精査したことによるものであります。

4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金27万7,000円の増額は、今後における円滑な予算執行を考慮したことによるものであります。

8ページの最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,316万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,625万6,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第84号 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第4、議案第85号 令和2年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長(武藤嘉宜)

議案第85号 令和2年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ32万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億5,545万5,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

5ページを御覧ください。歳入であります。6款繰入金、1項一般会計繰入金、5目その他一般会計繰入金12万5,000円の減額は、事務費繰入金の減によるものであります。

8款諸収入、2項1目雑入45万円の増額は、慰労金の増によるものであります。

次に、歳出であります。7ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費12万5,000円の減額は、12節介護予防日常生活圏域ニーズ調査業務委託料の減などの増減によるものであります。

5款地域支援事業費、1項介護予防日常生活支援総合事業費、1目介護予防生活支援サービス事業費45万円の増額は、慰労金の増によるものであります。

8ページ、最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ32万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億5,545万5,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

歳入歳出一括質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第85号 令和2年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第5、議案第86号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長(中屋佳信)

議案第86号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ40万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,628万6,000円とするものです。

それでは、事項別明細書によりご説明いたしますので、5ページを御覧ください。

歳入です。2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金79万5,000円の減額は、歳出予算調整に伴い一般会計からの繰入金が減となったものです。

3款1項1目繰越金119万8,000円の増額は、前年度繰越金の確定によるものです。

次に、歳出です。7ページを御覧ください。1款1項経営経常費、1目総務費28万3,000円の増額は、消費税及地方消費税の増などによるものです。2目大浦排水処理区事業管理費7万5,000円の増額は、消耗品の増などによるものです。3目大沢排水処理区事業管理費4万5,000円の増額は、処理場等管理業務委託料の増によるものです。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算にそれぞれ40万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,628万6,000円とするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(昆 暉雄)



歳入歳出一括質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第86号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第6、議案第87号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長(中屋佳信)

議案第87号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ39万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億5,649万3,000円とするものです。

歳入歳出予算の説明の前に、5ページをお開きください。第2表、債務負担行為であります。記載のとおり、排水設備工事資金利子補給について、期間を令和2年度から令和7年度まで、限度額を30万円として債務負担行為を設定するものです。

次に、7ページをお開きください。第3表、地方債補正であります。下水道事業の限度額を410万円増額し、1億9,850万円とするものです。

それでは、事項別明細書によりご説明いたしますので、9ページを御覧ください。

歳入です。3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金493万7,000円の減額は、歳出予算調整に伴い、一般会計からの繰入金が減となったものです。

4 款 1 項 1 目繰越金123万6,000円の増額は、前年度繰越金の確定によるものです。

6 款 1 項町債、1 目下水道事業債410万円の増額は、下水道事業債の増によるものです。

次に、歳出です。11ページを御覧ください。1 款 1 項下水道管理費、1 目一般管理費813万7,000円の減額は、公共下水道事業接続促進事業補助金の減などによるものです。2 目事業管理費127万4,000円の増額は、光熱水費の増などによるものです。

2 款下水道事業費、1 項下水道整備費、1 目施設費809万9,000円の増額は、山田地区下水管渠敷設工事費の増などによるものです。

12ページを御覧ください。3 款 1 項公債費、1 目元金63万6,000円の増額は、地方債の利率変更により元金償還金が増となったものです。2 目利子147万3,000円の減額は、同様により利子償還金が減となったものです。

表の最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算にそれぞれ39万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億5,649万3,000円とするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第87号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

日程第7、同意第6号 教育委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

同意第6号 教育委員の任命につき同意を求めることについて、その提案理由をご説明いたします。

中村敏彦教育委員の任期が令和2年12月15日で満了となったことから、引き続き委員の任命につき、議会の同意をお願いするものであります。

資料により略歴をご説明いたします。資料を御覧ください。氏名、中村敏彦。生年月日、・・・・・・  
・・・・・・住所、・・・・・・最終学歴、岩手県立山田高等学校卒業。主たる経歴、養殖漁業者、山田町教育委員会委員。

以上のとおりであります。よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論は、山田町議会先例65により省略します。

これより同意第6号 教育委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は、無記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

（職員により議場閉鎖）

○議長（昆 暉雄）

ただいまの議長を除く出席議員は13名です。

ここでお諮りします。山田町議会会議規則第29条第2項の規定により、立会人に6番黒沢一成君、7番山崎泰昌君、8番佐藤克典君を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、立会人に6番黒沢一成君、7番山崎泰昌君、8番佐藤克典君を指名します。

投票用紙を配付します。

（職員により投票用紙配付）

○議長（昆 暉雄）

念のため申し上げます。山田町議会会議規則第77条の規定により、本案に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票、すなわち白票及び賛否が明らかでない投票は、山田町議会会議規則第77条の2により否とすることになっております。

投票用紙の配付漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長(昆 暉雄)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、議長席に向かって右のほうから登壇の上投票し、左のほうから自席に戻っていただきます。

職員の点呼に応じて順番に投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長(福士雅子)

1 番昆清議員、2 番阿部吉衛議員、3 番吉川淑子議員、4 番豊間根信議員、5 番菊地光明議員、6 番黒沢一成議員、7 番山崎泰昌議員、8 番佐藤克典議員、9 番木村洋子議員、10 番関清貴議員、11 番横田龍寿議員、12 番坂本正義議員、13 番阿部幸一議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長(昆 暉雄)

投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。6 番黒沢一成君、7 番山崎泰昌君、8 番佐藤克典君、開票の立会いをお願いします。開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長(昆 暉雄)

開票結果を報告します。

投票総数13票、賛成13票、反対ゼロ。

以上のとおり、賛成多数です。

よって、同意第6号 教育委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

(職員により議場開鎖)

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第1、常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

申出書朗読。

○議会事務局長（福土雅子）

令和2年12月17日、山田町議会議長、昆暉雄様。総務教育常任委員会委員長、関清貴。

常任委員会の閉会中の継続審査申出書。

本委員会は、審査中の事件について次のとおり閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件、請願第2号 「山田町に放射性廃棄物を持ち込ませない条例（仮称）」制定についての請願。

2、理由、本件審査に当たり、閉会中もなお審査が必要なため。

○議長（昆 暉雄）

本案は、今定例会初日に総務教育常任委員会に付託したのですが、山田町議会会議規則第69条の規定により、委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続審査の申出があります。

ここでお諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長（昆 暉雄）

追加日程第2、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

申出書朗読。

○議会事務局長（福土雅子）

令和2年12月17日、山田町議会議長、昆暉雄様。総務教育常任委員会委員長、関清貴。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件、行政改革について、山田町総合計画について、公共施設について、公共交通施策について、町税について、財政状況について、環境について、消防について、小中学校について、新型コロナウイルス感染症対応について。

2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

令和2年12月17日、山田町議会議長昆暉雄様。産業建設民生常任委員会委員長、菊地光明。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件、新型コロナウイルス感染症対応について、商工観光の振興について、水産業の振興について、東日本大震災被害からの復旧復興について、令和元年台風19号被害からの復旧復興について。

2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

○議長（昆 暉雄）

本案は、山田町議会会議規則第69条の規定により、各常任委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

ここでお諮りします。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

以上で令和2年第4回定例会の全てを終了します。

本年も残すところあと2週間となりました。緊急な案件がない限り、本日をもって納めの町議会となりますので、閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

東日本大震災から間もなく10年の節目を迎えようとしております。復興計画も最終年度となり、復興事業の総仕上げの年となりました。昨年の台風被害から復旧、さらに新型コロナウイルス感染症の対応と、町長はじめ執行部の皆様におかれましては大変ご苦勞の多い一年だったと思います。ここで改めて日頃のご尽力に対し敬意を表しますとともに、常に真摯な態度で審議にご協力いただきましたことに対し心より感謝申し上げます。

また、議員各位におかれましては町民の代表としてその重責を全うされ、町民福祉の増進のためご尽力を賜りましたことに対し、改めて深く敬意を表します。

さて、これから寒さがますます厳しくなりますが、皆様にはくれぐれもご自愛の上、来る新年がご多幸でありますよう心からお祈り申し上げます。

閉会に当たってのご挨拶といたします。

以上をもちまして令和2年第4回山田町議会定例会を閉会いたします。

午前11時50分閉会